



第4回



地域共生社会推進 全国サミット in つるが

ぬくもりをつなぎ、支え合い、共に生きる
～人道の港 敦賀から全国へ～

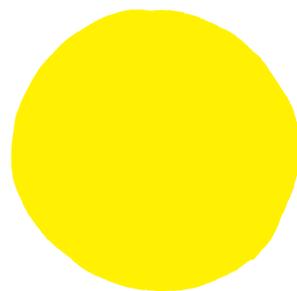


開催日

2022年 11月17日(木)・18日(金)
13:00～20:00 10:00～16:00

会場

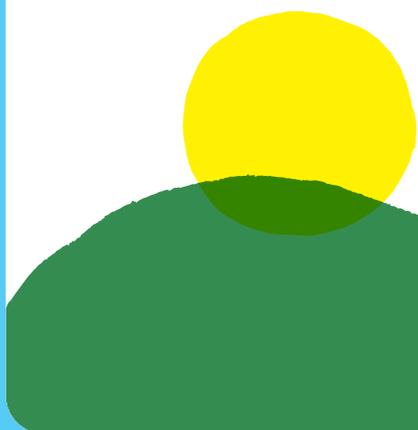
プラザ萬象 福井県敦賀市東洋町1-1
きらめきみなと館 福井県敦賀市桜町1-1
あいあいプラザ 福井県敦賀市東洋町4-1



第4回

地域共生社会推進 全国サミット in つるが

ぬくもりをつなぎ、支え合い、共に生きる
～人道の港 敦賀から全国へ～



目次

Contents

(敬称略・順不同)

大会概要	2
タイムスケジュール	3

1日目 11月17日(木)

開会式	5
【主催者挨拶】	
淵上 隆信 (敦賀市長)	
【来賓祝辞】	
加藤 勝信 (厚生労働大臣)	
<small>代理</small> 米田 隆史 (厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 地域共生社会推進室長)	
杉本 達治 (福井県知事)	
福谷 正人 (敦賀市議会議長)	
基調講演	11
人口減少と地域共生社会	
山崎 史郎 (内閣官房参与、内閣官房全世代型社会保障構築本部事務局総括事務局長)	
パネルディスカッション	23
全ての人が生きて暮らせるまちに ～SDGs (持続可能な開発目標) と地域共生社会～	
【コーディネーター】	
永田 祐 (同志社大学 社会学部 教授)	
【パネリスト】	
堀田 力 (弁護士・公益財団法人 さわか福祉財団 会長)	
田河内伸平 (株式会社 タニシ企画印刷 代表取締役)	
川又 竹男 (厚生労働省 社会・援護局長)	
<small>代理</small> 米田 隆史 (厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 地域共生社会推進室長)	
敦賀市の事例発表	41
認知症ほっとけんまち敦賀	42
【発表団体】	
株式会社 福井銀行	
【発表者】	
小出 貴則 (リスク統括グループ コンプライアンス統括チーム チームリーダー)	
【発表団体】	
福井県敦賀市	
【発表者】	
石丸 裕江 (福祉保健部 長寿健康課長)	
農福連携サポート事業	48
【発表団体】	
社会福祉法人 敦賀市社会福祉事業団	
【発表者】	
野添 真由 (ワークサポート陽だまり 所長補佐)	
【発表団体】	
福井県敦賀市	
【発表者】	
合田 充伸 (産業経済部 農林水産振興課長補佐)	
地域防災マップ作成	52
【発表団体】	
福井県敦賀市	
【発表者】	
鈴木 一良 (市民生活部 危機管理対策課長)	

2日目 11月18日(金)

分科会A 57

認知症にやさしいまちづくり

【コーディネーター】

奥西 栄介 (公立大学法人 福井県立大学 看護福祉学部 社会福祉学科 教授)

【パネリスト】

玉井 顯 (医療法人 敦賀温泉病院 理事長・院長)

鈴木 森夫 (公益社団法人 認知症の人と家族の会 代表理事)

伊久美佳代 (静岡県藤枝市 健康福祉部 地域包括ケア推進課長)

【オブザーバー】

和田 幸典 (厚生労働省 老健局 認知症施策・地域介護推進課 認知症総合戦略企画官)

分科会B 77

地域で子どもを育むまちづくり

【コーディネーター】

湯浅 誠 (東京大学先端科学技術研究センター 特任教授、
認定NPO法人 全国こども食堂支援センター・むすびえ 理事長)

【パネリスト】

淵上 桃子 (団欒長屋プロジェクト 代表)

松田 妙子 (NPO法人 せたがや子育てネット 代表理事)

荒巻 仁 (NPO法人 パパジャングル 理事長)

【オブザーバー】

河村のり子 (厚生労働省 子ども家庭局 家庭福祉課長)

代理 齋藤 晴美 (厚生労働省 子ども家庭局 家庭福祉課 母子家庭等自立支援室長)

分科会C 101

地域コミュニティを活かしたまちづくり

【コーディネーター】

長浜 洋二 (モジョコンサルティング合同会社 代表)

【パネリスト】

山本耕一郎 (アーティスト、八戸市中心街まちぐみ 組長)

領家 誠 (奈良県生駒市 地域活力創生部長)

伊原 隆 (福井県敦賀市 粟野公民館長)

【オブザーバー】

西岡 隆 (公益財団法人 年金シニアプラン総合研究機構 審議役、
前内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局 参事官)

分科会報告 121

【分科会A】 奥西 栄介 (公立大学法人 福井県立大学 看護福祉学部 社会福祉学科 教授)

【分科会B】 湯浅 誠 (東京大学先端科学技術研究センター 特任教授、
認定NPO法人 全国こども食堂支援センター・むすびえ 理事長)

【分科会C】 長浜 洋二 (モジョコンサルティング合同会社 代表)

引継式 133

特別講演 139

人生は夢と情熱

大和田 伸也 (俳優)

スナップショット 143

実行委員会名簿 162

第4回地域共生社会推進全国サミット in つるが

ぬくもりをつなぎ、支え合い、共に生きる ～ 人道の港 敦賀から全国へ～

大会概要

すべての人が住み慣れた地域で自分らしく生活できる「地域共生社会の実現」に向けた取組を進めるため、平成30年から開催されています。

地域福祉やまちづくりを推進する関係者等によるパネルディスカッションや課題別の分科会等により、地域共生社会への取組事例を共有し理解を深め、今、そしてこれからの地域共生社会の推進について考える機会とします。

主催

福井県敦賀市

主管

第4回地域共生社会推進全国サミット in つるが実行委員会

後援

公益社団法人 日本医師会、公益社団法人 日本歯科医師会、公益社団法人 日本薬剤師会、
社会福祉法人 全国社会福祉協議会、公益社団法人 全国老人福祉施設協議会、
公益社団法人 日本社会福祉士会、一般社団法人 日本介護支援専門員協会、
公益社団法人 日本介護福祉士会、認定NPO法人 市民福祉団体全国協議会、福井県

協力

厚生労働省近畿厚生局

大会シンボル

はなかんむり こころの向日葵冠

この冠は、地域共生社会推進全国サミットの大会シンボルとして、開催地の自治体に引き継がれているものです。

曲木で心のつながりと太陽を表現したこの冠は、「みんなのひとつにつながるところが新しい時代を明るく照らす希望の光になるように」との願いが込められ、太陽の花とも呼ばれる向日葵の花冠からその名がつけられています。



タイムスケジュール

大会1日目 令和4年11月17日(木)

時間	内容	会場	テーマ	出演者(敬称略・順不同)
13:00 ~13:10	オープニング	プラザ万象 大ホール	『リトアニア民族楽器演奏』	ジェミーナ・トリンクナイテ 山崎 裕子
13:15 ~13:45	開会式	同上	主催者挨拶	
			来賓祝辞	厚生労働大臣 福井県知事 敦賀市議会議長
13:45 ~14:45	基調講演	同上	『人口減少と地域共生 社会』	山崎 史郎(内閣官房参与)
14:55 ~16:15	パネル ディスカッション	同上	『全ての人が生き生きと暮 らせるまちに~SDGs(持 続可能な開発目標)と地域 共生社会~』	【コーディネーター】永田 祐(同志社大学 社会学部 教授) 【パネリスト】堀田 力(公益財団法人 さわやか福祉財団 会長) 【パネリスト】田河内 伸平(株式会社 タニシ企画印刷 代表取締役) 【パネリスト】川又 竹男(厚生労働省 社会・援護局長)
16:20 ~16:30	アトラクション	同上	『つるが元気体操』	つるが元気体操の会
16:30 ~17:10	敦賀市の 事例発表	同上	『認知症ほっとけんまち 敦賀』	小出 貴則(株式会社 福井銀行 リスク統括グループ コンプライアンス統括チーム チームリーダー) 石丸 裕江(敦賀市 福祉保健部 長寿健康課長)
			『農福連携サポート事業』	野添 真由(社会福祉法人 社会福祉事業団 ワークサポート 陽だまり 所長補佐) 合田 充伸(敦賀市 産業経済部 農林水産振興課長補佐)
			『地域防災マップ作成』	鈴木 一良(敦賀市 市民生活部 危機管理対策課長)
18:00 ~20:00	交流会	きらめきみなと館 イベントホール	すこっぷサウンズによる スコップ三味線の披露など	

大会2日目 令和4年11月18日(金)

時間	内容	会場	テーマ	出演者(敬称略・順不同)
10:00 ~11:30	分科会A	プラザ万象 大ホール	『認知症にやさしい まちづくり』	【コーディネーター】奥西 栄介(公立大学法人福井県立大学 看護福祉学部 社会福祉学科 教授) 【パネリスト】玉井 顯(医療法人 敦賀温泉病院 理事長) 【パネリスト】鈴木 森夫(公益社団法人 認知症の人と家族の会 代表理事) 【パネリスト】伊久美 佳代(静岡県藤枝市 健康福祉部 地域 包括ケア推進課長) 【オブザーバー】和田 幸典(厚生労働省 老健局 認知症施策・ 地域介護推進課 認知症総合戦略企画官)
	分科会B	きらめきみなと館 小ホール	『地域で子どもを育む まちづくり』	【コーディネーター】湯浅 誠(認定NPO法人 全国こども 食堂支援センター・むすびえ 理事長) 【パネリスト】洲上 桃子(団楽長屋プロジェクト 代表) 【パネリスト】松田 妙子(NPO法人 せたがや子育てネット 代表理事) 【パネリスト】荒巻 仁(NPO法人 パパジャングル 理事長) 【オブザーバー】河村 のり子(厚生労働省 子ども家庭局 家庭福祉課長)
	分科会C	あいあいプラザ あいあいホール	『地域コミュニティを 活かしたまちづくり』	【コーディネーター】長浜 洋二(モジョコンサルティング合同 会社 代表) 【パネリスト】山本 耕一郎(八戸市中心街まちぐみ 組長) 【パネリスト】領家 誠(奈良県生駒市 地域活力創生部長) 【パネリスト】伊原 隆(福井県敦賀市 粟野公民館長) 【オブザーバー】西岡 隆(前内閣官房デジタル田園都市国家 構想実現会議事務局 参事官)
13:00 ~13:45	分科会報告	プラザ万象 大ホール		奥西 栄介(分科会A コーディネーター) 湯浅 誠(分科会B コーディネーター) 長浜 洋二(分科会C コーディネーター)
13:45 ~14:15	引継式	同上		洲上 隆信(福井県敦賀市長) 太田 稔彦(愛知県豊田市長)
14:30 ~16:00	特別講演	同上	『人生は夢と情熱』	大和田 伸也(俳優、敦賀市出身)
16:00	閉会			



第4回地域共生社会推進全国サミットinつるが

開 会 式

11/17
thu.

- 開会式
- 基調講演
- パネルディスカッション
- 敦賀市の事例発表

11/18
fri.

- 分科会 A
- 分科会 B
- 分科会 C
- 分科会報告
- 引継式
- 特別講演
- シヨット



第4回地域共生社会推進全国サミット in つるが

開 会 式

令和4年11月17日(木) 13:15~13:45
プラザ萬象 大ホール

主催者挨拶 ▶ ^{ふち かみ} **上** ^{たかのぶ} **隆信** 氏
敦賀市長

来賓祝辞 ▶ ^{か とう} **藤** ^{かつのぶ} **勝信** 氏
厚生労働大臣

代読 ^{よね だ} **田** ^{たか ふみ} **隆史** 氏
厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 地域共生社会推進室長

^{すぎもと} **本** ^{たつ じ} **達治** 氏
福井県知事

^{ふくたに} **谷** ^{まさ と} **正人** 氏
敦賀市議会議長

主催者挨拶

敦賀市長 淵上 隆信



皆様、こんにちは。ご紹介いただきました、敦賀市長の淵上でございます。

今ほどは、ジェミーナ・トリンクナイト様、そして山崎裕子様には素敵なカンクレスの演奏をいただき、誠にありがとうございます。

さて、ようこそ敦賀市にお越しいただきました。心から歓迎いたします。新型コロナウイルス感染症の拡大により3年ぶりの現地開催でございます。「第4回地域共生社会推進全国サミットinつるが」にたくさんの方にお越しいただき、こうして開催できますことを感無量で喜んでおります。

そして、本日はお忙しい中、福井県知事杉本達治様をはじめ、たくさんのご来賓の方においでいただきました。誠にありがとうございます。本サミットには、内閣官房参与の山崎史郎様をお迎えしまして、基調講演をしていただくことになっております。ミスター介護保険と呼ばれており、たくさんのお著書があります。そして、先ほどのカンクレスの演奏には、奥様に活躍していただき、花を添えていただきました。誠にありがとうございます。

さらに、地元敦賀温泉病院の玉井顯先生には本サミットを敦賀市で開催するに当たり格別のご尽力を賜りました。本当にありがとうございます。

さて、本市にあります敦賀港は、1920年代にはロシアの革命によりシベリア平原に残された孤児たちを迎え、また1940年代には杉原千畝の命

のビザを持ったユダヤ難民の方たちが上陸した唯一の港でございます。そのことから、敦賀港は人道の港とも呼ばれております。当時の敦賀市民の皆様方は、孤児や難民に対しまして、りんごなどの果物を差し上げたり、また銭湯を無料開放したという史実が残されております。100年前の危機的な状態に対して、他人事ではなく、我が事と捉えたところが素晴らしいと思いますし、またこれが100年前の歴史ではなく、今後の地域共生社会への大きなヒントにつながっていくのではないかと感じているところでございます。

当時の人々が彼らを受け入れた際のやさしさや、ぬくもりを将来につなぎ、敦賀から全国へ地域共生社会の取組を発信していくという思いで、本サミットのメインテーマを「ぬくもりをつなぎ、支え合い、共に生きる～人道の港 敦賀から全国へ～」としました。

現在、我が国は少子高齢化による人口減少社会の到来や核家族の増加、単身世帯の増加などにより社会構造が大きく変化しております。この社会構造の変化に伴い、家庭や地域における支え合いが脆弱化しているのではないかと感じている次第です。そのような中で地方自治体を始め、地域の団体や様々な関係者が活動することで、ぬくもりややさしさを感じられる社会ができればいいと思っております。いろいろな方たちが参加して取り組むことで、ぬくもりをつなぎ広げていける、そのような社会の実現を目指していきたいと考えております。

本日と明日の二日間、サミットを開催してまいります。このサミットにおきまして活発な議論がなされ、ぬくもりややさしさが大きく広がっていくことを期待する次第でございます。

そして、本日来られたときに入りにご覧になったかもしれませんが、生命のメッセージ展も同時に開催しております。交通事故で亡くなった方々の遺品を並べ、その思いを伝えるというものです。命の尊さや生きることの喜び、そして支え合うことの大切さをこの2日間、皆様と一緒に考えていけたらと思っております。

最後になりますが、このサミットを開催するに当たりご協力いただきました関係各位に心から感謝を申し上げますとともに、本日お集まりの皆様にとって実り多きサミットになりますこと、また今後のご活躍を祈念申し上げまして、主催者の挨拶とさせていただきます。どうか皆様、よろしくお願いいたします。

来賓祝辞

厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 地域共生社会推進室長 米田 隆史



厚生労働省社会・援護局地域福祉課地域共生社会推進室長の米田と申します。本日、加藤厚生労働大臣は国会に出席しておりまして、こちらに参ることができませんでした。大臣から祝辞を預かってまいりましたので、代読をさせていただきます。

祝辞、本日「第4回地域共生社会推進全国サミット in つるが」が多くの皆様のご参加のもと盛大に開催されますことを心からお喜び申し上げます。

また、サミットの主催者である敦賀市をはじめ、開催に当たり、ご尽力いただいた実行委員会の皆様方、全国各地で地域共生社会の実現に向けた実践に勤しんでいる皆様方に対し、心から敬意を表します。

我が国の社会福祉に目を向けますと、少子高齢化が急速に進行し、人口減少社会に直面するとともに、単身世帯の増加など家族のあり方や地域社会が変容する中で、個人や世帯の抱える課題が複

雑化、複合化しています。こうした中、各地域においては、制度分野ごとの縦割りや支え手、受け手という関係を越えた創意工夫ある取組が進められています。厚生労働省においても、令和3年4月から重層的支援体制整備事業を創設し、各市町村で地域住民の複雑化、複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の整備を推進しています。ここ敦賀市においても、庁内連携や機関協働の取組を強化し、令和5年度からの重層的支援体制整備事業の実施に向けて検討を進めていると伺っております。このような動きは、私どもとしても大変心強く感じております。

引き続き、重層的支援体制整備事業の着実な推進を初め、自治体における包括的な支援体制の構築に向けた支援を通じて、子ども、高齢者、障がい者など全ての人々が地域で暮らし、生きがいをともにつくり高め合うことができる地域共生社会の実現を目指してまいります。

今回のサミットでは「ぬくもりをつなぎ、支え合い、共に生きる～人道の港 敦賀から全国へ～」というテーマのとおり、まさに全国から多様な分野の方々の参加を得て活発な意見交換が行われ、実りある2日間になるよう期待しています。

最後になりましたが、大会の成功と本日ご参加いただいている皆様のご健勝ご活躍をお祈りいたしまして、私の祝辞といたします。

令和4年11月17日 厚生労働大臣 加藤勝信

代読 厚生労働省社会・援護局地域福祉課地域共生社会推進室長 米田隆史



来賓祝辞

福井県知事 杉本 達治



みなさん、こんにちは。ご紹介いただきました、福井県知事の杉本と申します。

本日は「地域共生社会推進全国サミット in つるが」が、3年ぶりに盛大にリアルな形で開催されますことを心からお喜びを申し上げます。

また、本日は全国各地域から、福井県敦賀市に多くの皆様にお越しをいただきました。心から感謝と歓迎を申し上げます。ようこそおいでくださいました。ありがとうございます。

また、このサミットの開催に当たりましては、地元・敦賀市、それから実行委員会の皆様に大変お力添えをいただいたところでございます。皆様方のご労苦に心から敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

さて、今ほどお話がございましたけれども、地域福祉は大変危機的な状況にあります。人口減少と高齢化が進む中であって、高齢者が増えてくる、そして支える側が減ってくる、このような社会になっています。

また、高齢者、障がい者、子どもたちへの福祉の制度は、徐々に充実していると思うのですが、一方で、例えば最近の新型コロナ禍、さらには物価の高騰は、そういう弱い立場にある方々に色々な形で影響を及ぼしており、ニーズも大変複雑化・多様化しているところでございます。

こういう中で、敦賀市を初めとして、全国の各地においては、例えば今までは受け手と支え手と

いうように分けてやっていたことを「みんなでできることを少しでもやってみよう」、こういう方向にも動いているわけでございます。

私の母は要介護2の認知症で実家に一人暮らししております。兄が近くにいるので、週末は面倒を見てくれますが、私が毎朝電話をかけて「お薬飲もうね」とか、「今日は介護のデイサービスの日だよ」、こういう電話をするんですけども、そのときうちの母は、今のこの歳になった私に対しても心配をしてくれて、「ちゃんとあなたは人に会ったら挨拶をなさい」とか「いいことをしてもらったらお礼をなさい」、こういうことも言ってくれます。とても気持ちが和らぐわけでございます。

また、体が不自由で、車椅子は必要だけでも、技術とかお話とか経験は立派なお持ちの方が、例えばテレビに出ていらっしゃる、色々な教室を開いていただくことも立派な支え合いだと思うわけでございます。そういった色々な取組を今、全国でもやっていると聞いています。

また、先ほど申し上げたニーズの多様化に対しましては、皆様から様々な方々への支援をしていく、例えば、ニーズの多様化に対しては様々な形で包括的な支援をしていかなければいけない。総合支援窓口も福井県を始めとして色々な形で進めているところでございます。

本日は、「介護保険制度の生みの親」と言われる山崎史郎先生においでいただいて基調講演をいただくと伺っております。実は個人的にも大変親しくて、以前、上司と部下の関係で道州制が当時流行っていたんですけども、今はお互い全然違うことをやっております。本当に福祉のスペシャリストでいらっしゃいます。

また、全国各地域から先駆的に取り組んでいらっしゃる団体の皆様、有識者の皆様にもお越しいただいており、これからパネルディスカッションや事例発表、さらには分科会、交流会ということで、色々な知識を身につけていただけたと思います。お集まりの皆様方には、ぜひとも今日、ヒントやアイデアを地元にお持ち帰りいただき、新

しい地域共生社会づくりに活かしていただければ
と、思っているところでございます。

結びになりますけれども、このサミットが成功
裏に終わられますこと、また、全国各地域で地域
共生社会の実現が一步でも二歩でも前に進みます
ことを心からご祈念申し上げまして、私からのご
挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

来賓祝辞

敦賀市議会議員 福谷 正人



ご紹介をいただきました、敦賀市議会議員長の福
谷でございます。

全国各地より、この敦賀の地にお越しいただき
まして、誠にありがとうございます。本日、同僚
の敦賀市議会議員、たくさん出席をさせていただ
いておりますけれども、開催地の市議会を代表し
まして、一言お祝いのご挨拶をさせていただきます。

本日は「第4回地域共生社会推進全国サミット
inつるが」にお招きをいただきまして、またお越
しをいただきまして、誠にありがとうございます。

本サミットは一昨年、昨年のオンライン
による開催を経て、ようやく関係者が一堂に会し
て開催する日を迎えられましたこと、心よりお喜
びを申し上げます。また、この日を迎えるに当
たり、実行委員会の皆様をはじめ、各団体と関係
者の皆様には大変なご尽力をいただきましたこと
改めて敬意と感謝の意を表する次第でございます。

新型コロナウイルスは今後も変異を繰り返し、

終息までには、さらに感染拡大が生ずることも懸
念されますが、高齢者等の重症化リスクのある方
を重点的に守りながら、こうした取組を着実に進
めていくことが重要であります。私たち市議会議
員も可能な限り、今回用意されております様々な
プログラムに参加したいと存じます。

さて、今回のメインテーマは「ぬくもりをつな
ぎ、支え合い、共に生きる～人道の港 敦賀から
全国へ～」と題して開催されます。

ここ敦賀は、かつて港や鉄道によりヨーロッパ
の各都市と日本を結ぶ役割を担うとともに、ロシ
ア革命の動乱によりシベリアで家族を失ったポー
ランド孤児や杉原千畝の発給した命のビザを携え
たユダヤ難民を温かく迎え入れた、人道の港とし
ての歴史を持ち合わせております。現在、本市は
普段の暮らしの幸せを守り、誰もが地域で安心し
て暮らしていけるよう、様々な取組が進められて
おり、私ども市議会といたしましても、その実現
に向け日々努力しているところでございますが、
今回のサミットを通じ、地域課題への解決のヒント
を発見し、新たなつながりを築くことができたら
と大いに期待をしております。

そして、今回のサミットが地域共生社会への理
解をますます深めるとともに全国へと広げ、全て
の人が健康でいきいきと住み慣れた地域で、その
人らしく生活できる地域共生社会の実現に大きく
寄与することを期待するところでございます。

結びにこのサミットの成功、そしてお集まりの
皆様方の今後のますますのご健勝、ご多幸、さら
なるご活躍をご祈念申し上げまして、お祝いの言
葉といたします。

令和4年11月17日

敦賀市議会議員 福谷正人

本日は誠にありがとうございます。



第4回地域共生社会推進全国サミットinつるが

基調講演

11/17
thu.

開
会
式

基
調
講
演

パ
ネ
ル
デ
ィ
ス
カ
ッ
シ
ョ
ン

敦
賀
市
の
事
例
発
表

11/18
fri.

分
科
会
A

分
科
会
B

分
科
会
C

分
科
会
報
告

引
継
式

特
別
講
演

シ
ョ
ッ
ト
ブ



第4回地域共生社会推進全国サミット in つるが

基調講演

令和4年11月17日(木) 13:45~14:45
プラザ萬象 大ホール

人口減少と地域共生社会

講 師 ▶ やま さ き し ろ う
山崎 史郎 氏

内閣官房参与
内閣官房全世代型社会保障構築本部事務局
総括事務局長

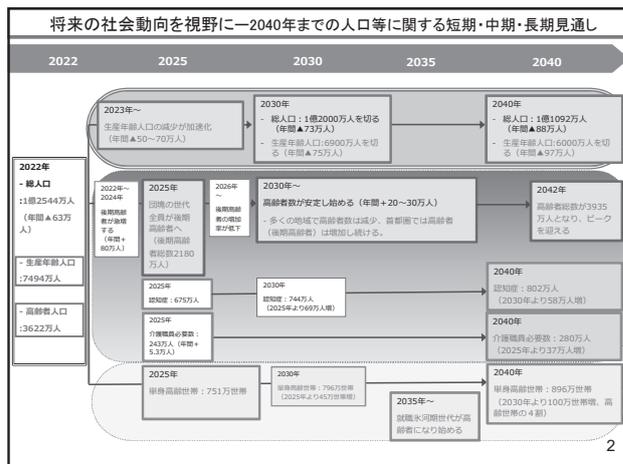
人口減少と地域共生社会

内閣官房参与(社会保障、人口問題担当)
内閣官房全世代型社会保障構築本部総括事務局長

山崎 史郎

※文中の意見にわたる部分は個人的な意見である。

1



全世代型社会保障構築に向けて主な検討課題

基本的な考え方

- 「成長と分配の好循環」の実現のためには、全ての世代が安心して暮らせる「全世代型社会保障」の構築が必要。
- 短期的及び中長期的な課題について、「時間軸」を持って、計画的に取り組む。「地域軸」も意識。

人口減少・少子化

- ★ **男女が希望どおり働ける社会づくり・子育て支援**
 - 「仕事と子育ての両立」の実現を早急に図るべき。
 - ★ **勤労者皆保険の実現・女性就労の制約となっている制度の見直し**
 - 働き方に対して「中立」な社会保障制度の構築を進めるべき。

高齢化・単身化

- ★ **家庭における介護の負担軽減**
 - 圏域ごとのニーズを踏まえたサービスの基盤整備、認知症の総合的施策を更に推進すべき。
- ★ **「地域共生社会」づくり**
 - 孤独・孤立や生活困窮の人々が地域社会と繋がりが、安心して生活を送れる「地域共生社会」づくり

医療・介護・福祉サービス

- 今後の高齢化の進展とサービス提供人材の不足を踏まえ、医療・介護提供体制の改革や社会保障制度基盤の強化を進めるべき。

3

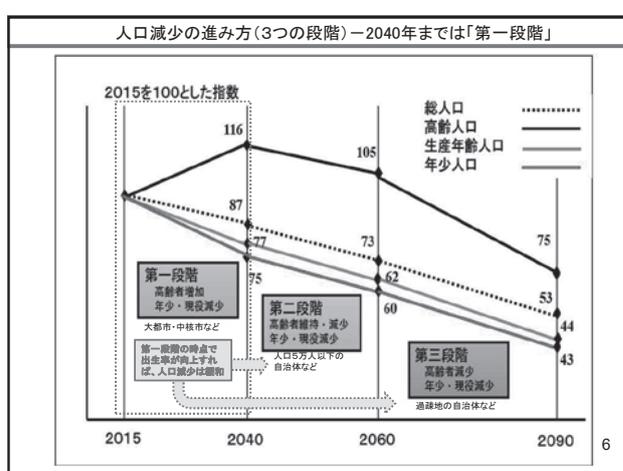
「人口減少・少子化」について

4

I. 「人口減少」という問題を、正確に理解する

- **根拠なき『楽観論』は避ける**
 - ・これまでの「少子化」は、初期段階にすぎない。日本は、これから本格的な「人口減少時代」に突入し、少子化がついに牙を剥き始める。
 - ・「人口減少」について、「大したことはない」「どうにかなる」といった楽観論的な見方は誤り。経済社会に与える影響は非常に甚大。
 - ・しかも、一旦人口減少に陥ると、容易に止まらない。
- **根拠なき『悲観論』も避ける**
 - ・「いろいろな対策を講じたのに成果ないのだから、諦めるしかない」、「先進国の出生率が低下するのは、しょうがない」という悲観論的な見方も誤り。
 - ・先進国の中には、出生率の回復に成功している国(スウェーデンなど)もある。
- **今後、基本とすべきは、『予防的社会政策』の考え方**
 - ・人口減少による困難な事態が顕在化する前に、それを避ける「**予防的社会政策**」を講じることが重要。その方針は、育児を親のみの責任とせず、**全ての子ども**の**出生・育児を社会全体が支援する「普遍的な子ども政策」**の推進である。
 - ・出生率が安定的に回復すると、将来的に人口減少が止まるだけでなく、高齢化率もいずれ低下し始め、現在の水準にまで戻る。

5



※本人の希望により講演内容に代えて講演資料を掲載いたします。

11/17 thu.

開会式
基調講演
パネルディスカッション
敦賀市の事例発表

「一億人国家シナリオ」の行方

○日本政府が掲げる「一億人国家シナリオ」は、このまま推移すると、実現は極めて難しい

(図1) 「一億人国家シナリオ」

●「小国」に向かう日本(海外シンクタンクの予測)
「2065年までに日本の人口は8800万人になり、ピーク時の3分の2強まで減るだろう。日本政府は人口1億人を維持することを公式目標として掲げているが、その実現方法はまだ誰も知らない。...日本人全体が今、ひとつの選択に迫られている。日本社会に移民を受け入れるか、それとも小国として生きるかを学ぶが、そのどちらかしかない。おそらく日本人は後者を選ぶのではないだろう。感情を表さずに後進な冷静さを保ちながら、消えゆく村落や国富の減少を淡々と受け入れるのだ。」
(出典)ダリル・ブリッカー、ジョン・イビツトソン「2050年世界人口減少」(文芸春秋 2020年)

●「一億人国家シナリオ」の実現性

各シナリオの出生率の前提	2110年の総人口
一億人シナリオ① 2020年に1.07、長期平均は1.07	9967万人で安定
一億人シナリオ② 2020年に1.8、2040年に1.07	8969万人で安定
高位推計 2020年に1.81、長期平均は1.65	6800万人、総人口減少
中位推計 2020年に1.43、長期平均は1.44	5347万人、総人口減少
低位推計 2020年に1.30	??
2020年1.27、長期平均は1.25	4183万人、総人口減少

※高位・中位・低位推計は、平成29(2017)年推計

人口減少がもたらす影響—「超高齢化」と縮小スパイラル

(図2) 日本の長期的な人口推移

●「人口減少社会とは「超高齢社会」
・現在1億2500万人の日本の人口は、このままだけに2110年には5000万人を切る可能性がある。
・今から100年前の1915年は同じような人口規模だったのだから、昔に戻るだけではないかという意見もある。
・しかし、そうした意見は高齢化の問題を度外視している。人口減少は、かならず「高齢化」を伴う。
・1915年の日本は高齢化率5%の若々しい国であったが、将来予想されている日本は、高齢化率が40%に近い「年老いた国」である。

●「縮小スパイラル」のおそれ
「人口が減るということは国内市場規模が減ってしまうことを意味する。国内市場が減ってしまうと、経営者はどうするかという、相対的に利益の上がるマーケットに設備投資をする。
・そうすると、国内への設備投資が減ってしまう。設備投資が減れば、イノベーションが国内では減る。イノベーションが減れば、生産性は減ってしまう。日本経済はマイナススパイラルに陥ってしまう危険性が非常に高い。」
(出典)内閣府「選択する未来20」第1回議事要旨(2020年3月)P4~5、計明夫氏発言

11/18 fri.

分科会 A
分科会 B
分科会 C

人口減少—「5つの不都合」

○人口減少は深刻で、かつ厄介な問題である。我々にとって「不都合」であるものの、将来確実に起こる様々な事態をしっかりと認識した上で、対応していく必要がある。

(図3) わが国人口の推移と長期的見通し

●「人口減少—5つの不都合」

1. 人口減少のスピードは、これから数十年間は年々高まる。
2. 人口減少は「地域差」がある。しかし、大都市も早晩、人口が急速に減少する時期を迎える。
3. 人口減少を止めるのは簡単ではない。出生率が2.07に回復しても、それ以降も数十年にわたって維持される必要があり、その間は減少が続く。
4. 出生率の回復が遅れば遅れるほど、将来の定常人口は減少する(図3参照、5年遅れるごとに350万人程度ずつ低下)。
5. 出生率向上には、即効薬はない。施策の「手順」を熟慮し、「一波動けば万波生ず」のような悪影響が避けられる。

(資料) 筆者作成

「不戦敗」の歴史—日本はこれまで3度のチャンスがあった

(図4) 年間出生数と合計特殊出生率の推移

●第1の敗北(1970年代後半—80年代)
「出生率の急激な低下」
・出生率低下はタブー視され、対策は全く講じられなかった。専門家は、出生率は、いずれ回復するだろうと楽観的見通し

●第2の敗北(1990年代前半)
「出生率の急激な低下」
・政府が少子化対策に初めて取り組み始めたが、質量ともに十分でなく、子育て制度拡充に関係者の理解が得られなかった。

●第3の敗北(1990年代後半—2010年代前半)
「出生率の急激な低下」
・「第3次ベビーブーム」が期待されたが、経済危機が発生する中で、脱婚化の進行、未婚者の急増に對し、出生率が1.26(2005年)と過去最低に落ち込んだ。

資料：厚生労働省「人口動態統計」を基に作成。

分科会報告

引継式
特別講演

シヨット

出生率の「再下降」—「第4の敗北」か

○出生率は1.26(2005年)を底に10年間上昇し、1.45(2015年)となったが、これは30代の「駆け込み出産」による一過性の現象。その後「下降局面」に入り、コロナ禍が加わって、2021年は1.30に低下。
20代後半のみならず、30代の出生率も下降傾向にあり、出生率の本格的な回復は見通せていない。

(図5) 最近の出生率の動向(20代後半、30代)

出生率(20代後半)	出生率(30代)
1.26	1.34
1.37	1.39
1.43	1.45
1.43	1.42
1.36	1.33
1.30	1.30

出生数の低下—5年間で2割減、推計より7年早い動き

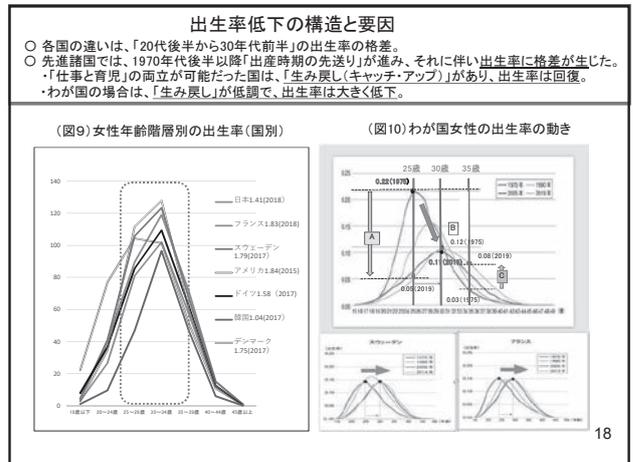
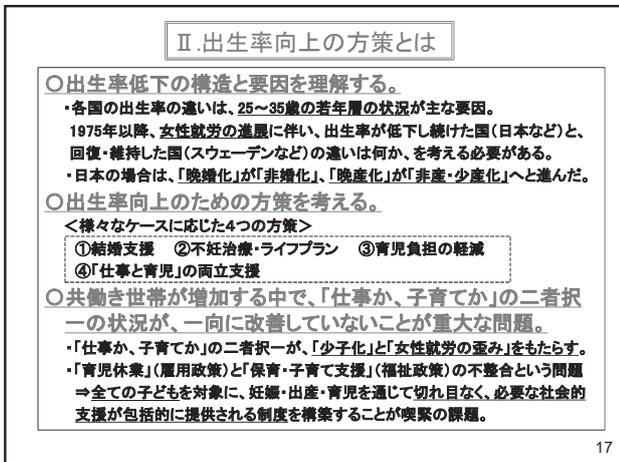
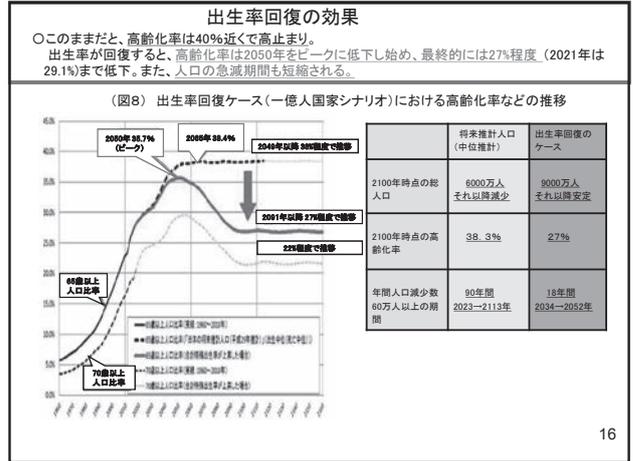
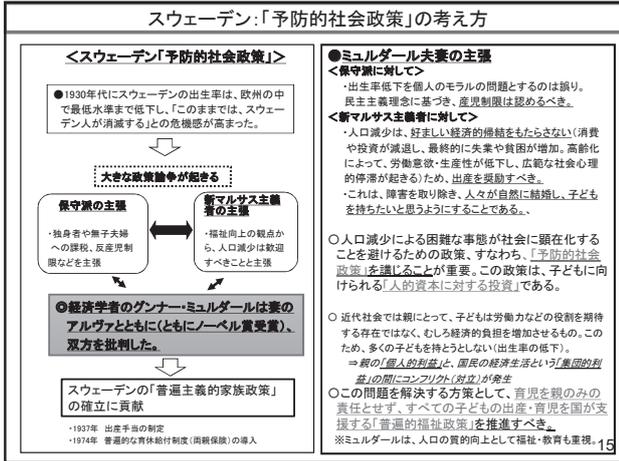
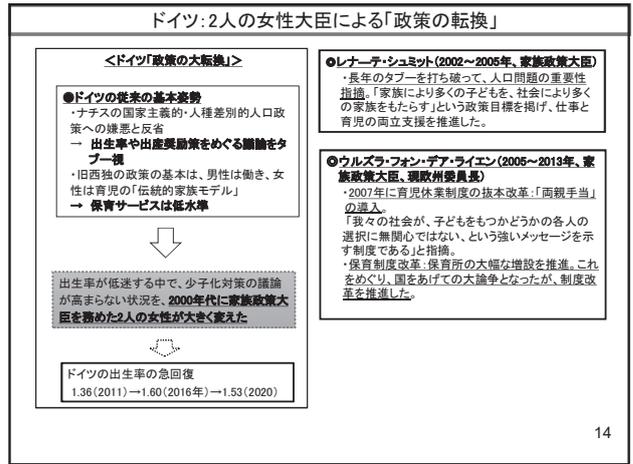
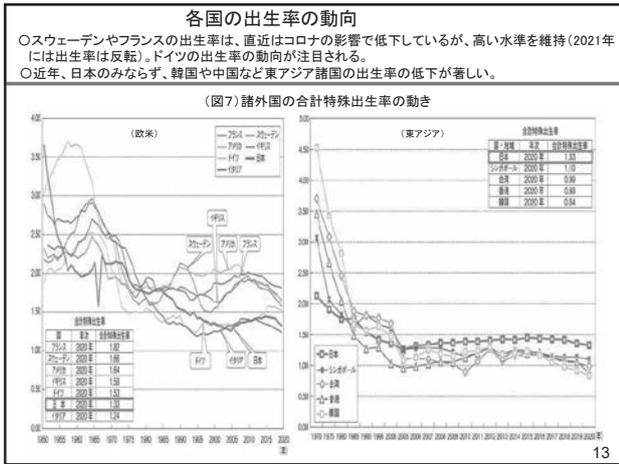
(図6) 年間出生数の推移(将来人口推計:高・中・低位推計値との比較)

●推計人口(出生高位)
●推計人口(出生中位)
●推計人口(出生低位)
●実数

将来人口推計(中位)より7年程度早く出生数が減少

出典:国立社会政策・人口問題研究所「日本の将来推計人口(2017年推計)」、厚生労働省「人口動態統計」。
(注) 2021年の実数は概数。推計人口は死亡中。

14 ▶ 第4回地域共生社会推進全国サミット in つるが 記録集



「子ども保険構想」の考え方(拙著で紹介)

国民の基本認識
○世論調査(※)では、国民の9割以上が「子どもを生み、育てることによる負担は社会全体で支えるべき」と答えている。
※内閣府「人口、経済社会等の日本の将来像に関する世論調査」(平成26年10月)

「子ども保険」の構想

(問)子育ては、保険に馴染まないのではないかと。保険の対象となるのは、人生や生活のリスクである病気や高齢、介護であって、子育ては(親)のリスクと考えるのはおかしいのではないかと。

(答)子ども保険がカバーするリスクは、「子どものリスク」である。今日、社会や家族が変化の中で、子どもが親や家族から適切な養育を受けられないリスクが高まっている。そのリスクを社会全体で分ち、支え合う点において、保険システムにも馴染むと考える。

(問)親世代といっても、子どもがいない人や高齢者が、保険料を負担するのは無理があるのではないかと。

(答)子どもがいない人や高齢者も、「子ども世代」が支えている年金や医療保険、介護保険を通じて「社会的扶養」の受益を得ているし、将来得る可能性もある。この点で、自分は社会から何らのサポートを受けないので、負担をしないと言うのは不合理ではない。

47

「地域共生社会」づくりについて

38

IV. 「地域共生社会」づくり①: 日本社会の変容

○日本の社会保障制度は、「個別対応」が基本構造。

- 日本の社会保障は、「個々のリスク(疾病、高齢、介護、失業など)に個別で対応する」制度体系。
- その背景には、これらのリスクは別々に発生し、個々のリスクさへ対応すれば、人には、日常的に支えてくれる「家族」や「知り合い」、戻ることができる「職場」や「地域」があり、それを通じた「社会とのつながり」の中で、人は再び力を取り戻すことができる、という前提。

○社会が変容し、新たな課題(リスク)への対応が求められる。

- 日本の社会保障を支えてきた社会構造が大きく変容。
- ◆家族:「単身化」 ◆職場:「雇用の不安定化」 ◆地域:「人口減少」
- これにより、全世代にわたって、社会との「つながり」が弱い人(「社会的孤立」)が増加。あわせて、複数のリスクを同時に抱える人や世帯(「リスクの複合化」)が増加。
- これらの、新たな課題(リスク)への対応が重要となってきた。

39

社会保障制度をめぐる歴史

時代区分	主な社会情勢	社会保障関係の主な動向	高齢化・少子化
＜終戦～1960年代＞ ○社会保障制度の基本構造の確立 一国民皆保険・年金の実現	1945 終戦	1950 社会保障制度審議会勧告、「社会保障制度に関する勧告」	
	1946 日本国憲法制定		1960 出生率2.00
	1960 国民所得倍増計画	1961 国民皆保険・年金の実施	1960 高齢化率5.7% 1960 出生率5.7%
＜1970年代～1990年代＞ ○各制度の拡大と安定 一高齢化の対応と経済成長に即した制度見直し	1973、79 オイルショック	1973 福祉元年(老人医療無料化、5万円年金)	1980 高齢化率9.1% 1980 出生率1.75
	1989 消費税の導入	1982 老人医療一部負担導入	1989 出生率1.57
	1991 バブル経済崩壊	1985 年金改正(基礎年金導入)	1990 出生率12.1%
	1995 阪神・淡路大震災 日経連・報告	1995 社会保障制度審議会勧告	
	1997 金融機関等破綻 年間自殺者3万人超	1999 労働者派遣対象拡大	
社会的変容 ↓ ＜2000年代～2010年代＞ ○経済社会の変容と社会保障改革 一社会保障制度の持続性強化への取組み	2001 失業率過去最高(5.5%)	2000 介護保険制度の施行	2000 高齢化率17.4%
	2008 リーマンショック	2004 年金改正(年金保険料水準固定、マクロ経済スライド)	2005 出生率1.26(過去最低)
	2011 東日本大震災	2008 後期高齢者医療制度	
	2014 消費税引上げ(8%)	2012 社会保障・税一体改革法	2010 高齢化率23.0%
	2019 消費税引上げ(10%)	2018 国保の都道府県移管	40

社会保障制度審議会・1995年勧告

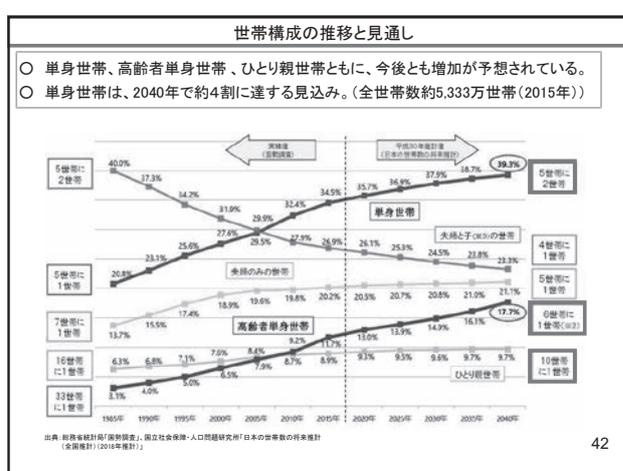
○「社会保障制度の成果」

- 「こうして現在では、我が国の社会保障体制は、一部の分野を除き、制度的には先進諸国に比べ遜色のないものとなっている。(略)その果たしてきた役割は、大きくみて三つあった。第一は生活の安定である。社会保障はこれらの問題(疾病、高齢、失業)に対し、医療保険、年金保険、失業保険等によって対応し、その生活の全面にわたって安定をもたらした。第二に、(略)今日、我が国は世界でも最も所得格差の小さい国の一つとなっている。第三に、社会保障は我が国経済の安定的発展に寄与するところが少なくなかった。」

○「社会連帯」の重要性

- 「我が国では、農村などにおける伝統的な家族制度と、その崩壊過程で戦前から形成されてきた近代的な家族制度とが、重なり合いつつ解体に向かい、個人化の展開が急激であったこともあって、家族による支え合いが低下し、社会的にしばしば他者との連帯が生活の中から取り残されようとしている。個人化の展開が進展すればするだけ、他方で社会的連帯が間われ連帯関係が同時に形成されないと、社会は解体する。社会保障は個々人を基底とすると同時に、個々人の社会連帯によって成立するものであり、今後その役割はますます重要になるといわねばならない。」

41



日本経営者団体連盟(旧日経連)・1995年報告 『新時代の「日本の経営」—挑戦すべき方向とその具体策』

雇用ポートフォリオ:3グループ化の提言

図表7 企業・従業員の雇用・勤続に対する関係

図表8 グループ別にみた処遇の主な内容

雇用形態	待遇	昇進	教育	福利	その他
正規雇用	給与・福利	年功序列	企業内教育	退職金	健康保険
非正規雇用	給与・福利	年功序列	企業内教育	退職金	健康保険
パートタイム	給与・福利	年功序列	企業内教育	退職金	健康保険

成瀬健生(元日経連常務理事)

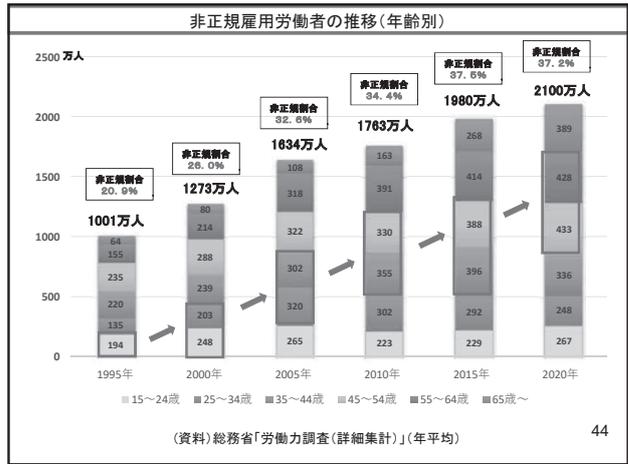
その後の展開は、皆様ご承知の通りです。日経連では、この報告書を出してから毎年フォローアップ調査をやってきましたが、調査のたびに雇用柔軟性の比率が増えついに達成したというのが実態です。(中略)

しかし失われた20年があまりに長かったので、一部には、人員削減をし、非正規を多用し、賃金は上げず、即戦力を求め、教育訓練費を削減するといったことで収益を上げられる企業も出てきた。アカメリア、マスコミ、経営者などがあるようにもなります。

しかし、日本が成功を取った方法は、あくまでも「人間中心の経営」、「長期的視点に立った経営」でした。(中略)

雇用ポートフォリオを応用して言えば、非正規雇用の採用が増え、非正規の正規化が進み、非正規の割合がせいぜい20パーセント強程度になり、企業が本気で教育訓練を再開すれば、日本の産業社会、ひいては日本社会が、真面目に明るく頑張れる、本来の日本らしい国になっていくと考えています。

(出典)連合総研レポート「新時代の「日本の経営」から20年」2014年7・8月号 43



「社会的孤立」とリスクの「複合化」

病気などの場合に同居家族以外に頼れる人についての国際比較

日本の60歳以上単身者は、別居の家族・親族に頼ることが多い。一方、友人や近所の人に頼れないケースが多い。

パーソナル・サポート・サービスの相談当事者が抱える課題 (2012年:モデルプロジェクトの結果)

45

V.「地域共生社会」づくり②: 社会変容への対応

○従来の制度は、「申請主義」、「個別リスク対応」が基本。
 ・従来の社会保障は、「個々のリスク(疾病、老齢、介護、失業など)に個別で対応する」制度体系。この考え方をベースに、各制度は、「申請主義」、「個別リスク支援」、「課題解決型支援」を基本としてきた。

○新たな課題(リスク)への対応には限界。
 ・「社会的孤立」や「リスクの複合化」への対応には限界。
 ①「申請主義」⇨ 利用者が窓口まで到達できない
 ②「個別リスクに応じた支援」⇨ 支援が「縦割り型」、十分でない
 ③「課題解決型」の支援 ⇨ 早期の解決が難しい

○新たなアプローチ(「地域共生社会」づくり)が必要。
 ・「社会的孤立」や「リスクの複合化」に必要な3つの要素
 ◆ 伴走型相談支援: 「つながり、つなぎ、寄り添う」相談支援
 ◆ 包括的対応: その人の課題に「丸ごと」対応する支援体制
 ◆ 地域づくり: 受けとめ、共に支え合う「地域社会」

46

「困窮者支援」から「地域共生社会」づくりへ

○社会的セーフティネットの限界が露呈
 ○緊急対応:「場所」によるワンストップ・サービス
 ○新たな挑戦:「人」によるワンストップ・サービス
 ○新たなセーフティネットとして「伴走型相談支援」と「包括的支援」を制度化
 ・自立相談支援、就労支援、一時生活支援事業等
 ○「地域共生社会」づくりへの取り組み

47

「伴走型相談支援」の意義

◎「伴走型相談支援」:「相談支援」そのものが持つ「エンパワーメント機能」を重視

<従来の支援体制> → <対応の限界>

- 「申請主義」という「待ち」の対応 = 窓口に来ないと、動かない → 「社会的孤立」の場合は、窓口まで出か、制度を活用しようと思わず、あきらめている場合が多い
- 相談業務は、「情報提供」と「サービス紹介・調整」が中心 → 「助けて」と言えない、言わない場合が多い
- 「個別課題(リスク)の解決を目指す支援が基本」 → 「つなぎっぱなし」という問題

○「伴走型相談支援」の考え方

- ◆「アウトリーチ」を重視する
- ◆支援者の方からアクセスする姿勢と、相談しやすい「環境」「場」づくりを重視
- ◆相談者の「気持ち」や「意欲」を重視する
- ◆相談者を「受けとめ」、制度利用や地域参加などの「一歩」を踏み出す意欲を「引き出す」ことを重視
- ◆「つなぎ」だけでなく、「もどす」も重視する
- ◆相談者を「制度」に「つなぐ」だけでなく、つないだ先でどのような状態になっているかをフォローし、必要ならば、「もどし(介入)」、新たな対応を行うことを重視
- ◆「寄り添う」とともに、相談者が「地域」で生活していくことを目指す
- ◆「社会的孤立」自体がリスクであることを認識し、その解消を図ることを目指す

「人」を「人」が支援する、ということ → 「支援される人」と「支援する人」の好循環 48

「地域共生社会」づくりとは

○次の目標として、「地域共生社会」づくりが課題となっている。

「地域共生社会」づくりの考え方～多様な人々が年齢や職業などを超えてつながり、共生していく地域社会をつくる

○「地域共生社会」と「地域包括ケア」は、「表裏一体」の関係。

・「地域共生社会」は、介護・医療・福祉の現場における「地域包括ケア」と同じ方向にあり、両者は「表裏一体」。

◆「地域共生社会」づくり

- ・つながり、参加し、活動する「場」をつくる＝「地域コミュニティ組織」
- ・つながり、共生できる「環境」をつくる＝「住まい」の保障、まちづくり

+

◆「地域包括ケア」

- ・介護・医療などを必要とする人に対して、包括的なケアを提供していく機能を有する「ネットワーク」をつくる

49

全世代型社会保障構築会議「議論の中間整理」(2022年5月)

○「地域共生社会」づくり

＜課題と目指すべき方向＞

- 孤独・孤立や生活困窮の人々が地域社会と繋がりがながら、安心して生活を送れる「地域共生社会」づくりに取り組む必要。
- 「住まい」をいかに確保するかは、年齢期を含む生活の維持にとっても大きな課題。制度的な対応も含めた検討が求められる。

＜今後の取組＞

- ソーシャルワーカーによる相談支援、多機関連携による総合的な支援体制。分野横断的な取組を進める。
- 住民に身近な地域資源を活用しながら、地域課題の解決のために住民同士が助け合う「互助」を強化。
- 住まい確保の支援のみならず、地域とつながる居住環境や見守り・相談支援の提供も含めた検討。その際には、空き地・空家の活用やまちづくりなどの視点も必要。

50

地域組織＝「互助」の仕組み：三重県名張市の例

人口減少時代の「地域組織」：『地域内分権』＋『行政・住民の協働体制』

「地域づくり協議会」(15か所)の設置

(2003年)公民館を単位とする地区(おおむね「小学校区」)ごとに、『地域づくり協議会』を設置。
・地域づくり協議会の事業実施のため、使途を限定しない「名張市ゆめづくり地域交付金(総額5000万円)」の交付。

(2009年)「区長制」を廃止。区や自治会(市内16カ所)を、地域づくり協議会内の基礎的コミュニティに組み込む組織改革。

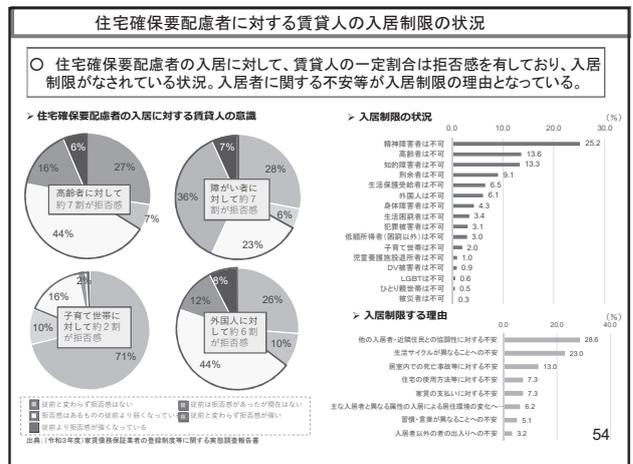
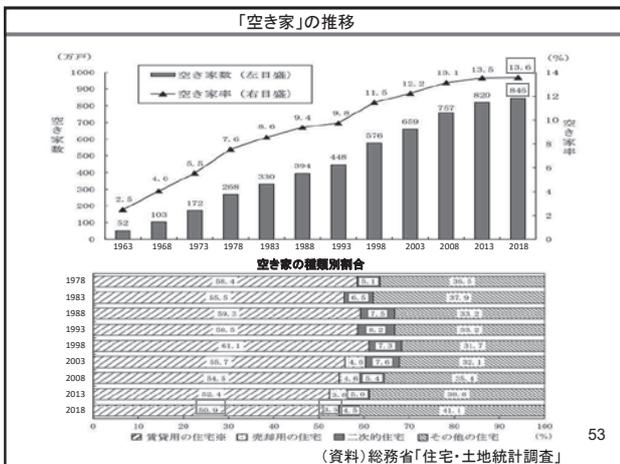
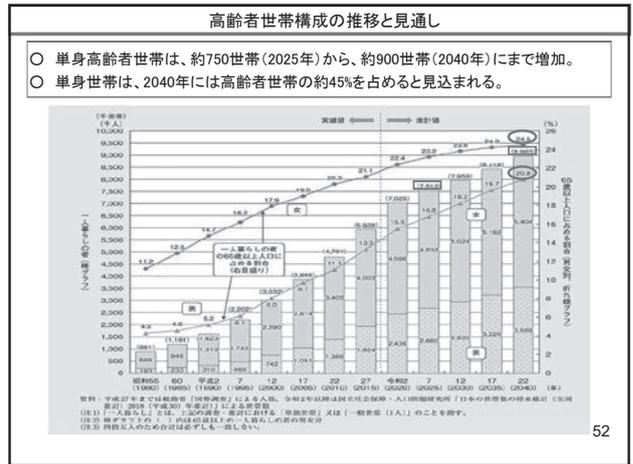
(2009～2012年)地域づくり協議会ごとに、個性ある将来のまちづくりを目指す「地域ビジョン」を策定し、事業を展開。

「まちの保健室」(15か所)の設置

(2005年)地域づくり協議会の単位ごとに、名張市の保健・福祉の専門職2名を配置した「まちの保健室」を設置。介護や子育て、生活困窮者支援などの身近な相談を専門家が受け止め。

名張市「青蓮寺・百合が丘」地域づくり協議会

51



「住まい保障」の意義

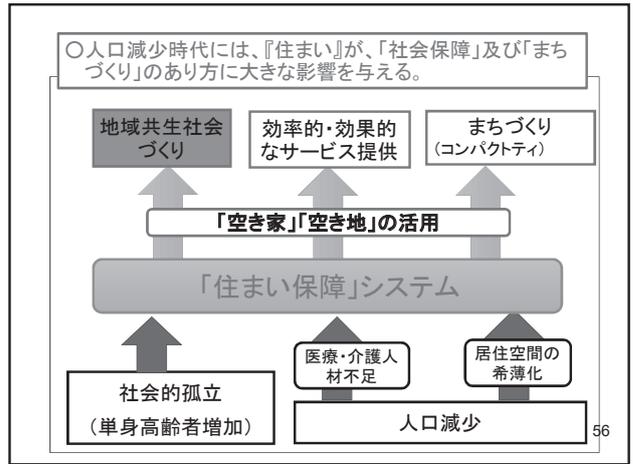
基本的な考え方

- 2040年を視野に置き、独居高齢者の急増や、就職氷河期世代などの中高年層が独居となっていく状況に対応するため、セーフティネットの整備を進める必要がある。
- このため、独居の困窮者や高齢者が、地域との「つながり」を保ちながら、安心して生活をおくることができるよう、居住支援を重視した「住まい保障」の整備を進め、「地域共生社会」の実現を目指す。
- 少子高齢化が進む中で、「住まい保障」は、社会保障の重要な柱になる。

期待される効果

- **孤立・孤独を防ぐ「地域共生社会」づくり**
- **住まいのセーフティネットの整備**
・「住宅扶助(生活保護)」、「家賃補助(住宅セーフティネット制度)」や「現物給付(公営住宅等)」とともに、居住支援を重視した「住まい保障」の整備を進めることにより、住まいの総合的なセーフティネットを整備。
- **高齢期の生活保障の強化**
・高齢期を支える社会保障制度として、「年金」、「医療」、「介護」に加えて、「住まい」を大きな柱とすることにより、安心な老後生活を確保。
- **介護・医療サービスの効率化**
- **「まちづくり」の意義—「空き地・空き家」などの活用**

55



イザハ・パード「日本紀行」(1880年)

「これほど自分の子どもたちをかわいがる人々を見たことはありません。だっこやおんぶをしたり、手をつないで歩いたり、・・・(中略)。他人の子どもに対してもそれ相応にかわいがり、世話を焼きます。父親も母親も子どもを自慢しています。毎朝6時に12人から14人の男が低い塀に腰をかけ、2歳以下の子どもを抱いてあやしたり遊んでやったりして、その子の発育のよさと利口さを見せびらかしているのを見るのはとても愉快です。・・・夜、家が閉まってしまったあと、「一家団圓」の場で・・・父親がおとなしそうな赤ちゃんの顔をやさしくのぞきこみ、母親は・・・裸の子どもをふたり腕に抱いているのが、・・・見られます。」

「わたしは学校のない地域では子どもたちは教育を受けないままになっているかと思いましたが、それはまちがいでした。これまで私が休憩を取ったほかのいくつかの村落もそうでしたが、主な住民が子どもたちに勉強を教えてくれる若い男を確保し、ある者は衣服を、べつのある者は住まいと食事を提供します。それより貧しい人々は月謝を支払い、最も貧しい人々は無料で子どもたちに教育を受けさせられるのです。これはとてもよくある習慣のようです。」

57

「未来への責任」—小説での「総理答弁」

佐野総理答弁 (P504~505)

「私たちは、将来世代のために「勇気」をもって、人口減少の流れを止めるという挑戦をしなければなりません。それを知りながら、立ち向かう「勇気」に欠け、何もなかったならば、私たちは自らの責務を怠ったことになってしまいます。」

「そして、そのことは、これから100年近く、子や孫など将来世代に、人口減少と高齢化という急な坂道を歩ませることを意味します。決して、そのような、将来世代に重い手かせせかけせをはめ、彼らが生きていく選択肢を狭める、無責任な行動をとってはならないのです。」

58

人口戦略法案

—人口減少を止める方策はあるのか—

・出版社：日本経済新聞出版
・発売日：2021/11/26
・言語：日本語
・単行本：560ページ

【内容紹介】
本書はフィクションである。だが描かれる世界は、すべて現実だ。人口急減の深刻な現状、抜本解決の途を小説スタイルで説く衝撃作。

「『小国』に向かう日本」——、海外のシンクタンクが、日本政府の「一人国シナリオ」を非現実的とするレポートを公表した。危機感を抱いた内閣府の百瀬統括官や野口参事官は、人口問題の現状分析と解決策の策定に動く。そこで明らかになるのは、日本の人口問題のあまりに深刻な現状と、解決の難しさだ。

政府内に設けられた「人口戦略検討本部」は、多くの識者の意見を聞き、また議論を踏んで抜本的な改革案を得る。実現に向け法案成立に動き出す。そこには様々な障害が立ちまはかり

59





第4回地域共生社会推進全国サミットinつるが
パネルディスカッション

11/17
thu.

開
会
式

基
調
講
演

パ
ネ
ル
デ
ィ
ス
カ
ッ
シ
ョ
ン

敦
賀
市
の
事
例
発
表

11/18
fri.

分
科
会
A

分
科
会
B

分
科
会
C

分
科
会
報
告

引
継
式

特
別
講
演

シ
ョ
ッ
ト
プ



第4回地域共生社会推進全国サミット in つるが

パネルディスカッション

令和4年11月17日(木) 14:55~16:15

プラザ萬象 大ホール

全ての人が生き生きと暮らせるまちに

~SDGs (持続可能な開発目標) と地域共生社会~

コーディネーター ▶ ^{なが た}永田 ^{ゆう}祐氏
同志社大学 社会学部 教授

パネリスト ▶ ^{ほつ た}堀田 ^{つとむ}力氏
弁護士・公益財団法人 さわやか福祉財団 会長

^{た ごうち}田河内 ^{しんぺい}伸平氏
株式会社 タニシ企画印刷 代表取締役

^{かわまた}川又 ^{たけ お}竹男氏
厚生労働省 社会・援護局長

代理 ^{よね だ}米田 ^{たか ふみ}隆史氏
厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課
地域共生社会推進室長



▼永田：皆さんこんにちは。同志社大学の永田でございます。

本日はコーディネーターを務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

地域共生社会推進全国サミットに参加させていただくのは、今回で3回目になりますが、前回の鎌倉はオンラインでしたし、その前は残念ながら延期となりました。3年ぶりに皆さんと対面で、こうして顔を合わせてパネルディスカッションができることを大変嬉しく思います。そして、このような大変な状況の中で運営のご準備をいただいた、敦賀市の皆様や関係者の皆様に心より感謝申し上げたいと思います。

さて、本パネルディスカッションのテーマは「全ての人が生き生きと暮らせるまちに～SDGs（持続可能な開発目標）と地域共生社会～」です。SDGsはご案内のとおり、2015年の国連総会で全ての国連加盟国で合意されたグローバルな未来の世界に向けた17の目標と169のターゲットから構成されています。一方、地域共生社会は誰もが役割や出番を持ち、受け手と支え手に分かれるのではなく、いきいきと自分らしく暮らしていくことができる、そういう地域コミュニティをみんなで作っていかうという近年の社会福祉政策のキーコンセプトです。

私はこの2つの概念には共通する点が多くあると考えています。ここでは、2つだけ確認しておきたいと思います。1つ目はグローバルなSDGsとローカルな地域共生社会、両者が描く未来の形には多くの共通点があるということです。その根底には誰一人取り残すことなく、貧困のない持続

可能な社会をつくっていかう、ということがあると考えています。しかしながら、2つ目に、この未来の形というのは、今の世界とは大きなギャップがあり、そのギャップを埋めるために私たちは相当な努力や変革、取組を進めていかなければならないのではないかと考えています。

本日は、このギャップを埋めるための取組をどう進めていけばよいか、企業や行政、民間の立場から3人のシンポジストの皆様との対話を通じて、私たちが取り組まなければならないことを一緒に考えてまいりたいと思っています。

パネルディスカッションの進め方ですが、各シンポジストの皆様には15分程度でご発題をいただく予定です。それを踏まえて30分程度の討議を行って、私の方で最後にまとめをさせていただきます。

それでは、改めて3名のシンポジストの皆様をご紹介しますと思います。まず、さわやか福祉財団会長の堀田力先生です。堀田先生のご経歴をご紹介しますと思えば、それだけで小1時間要すると思いますが、みなさまご存じのとおり、先生は一人一人の市民や民の力を信じて、社会のありようから地域の実践までさまざまな実践やご提言を重ねてこられました。新型コロナウイルスの蔓延など地域や世界がこれまでにないような危機的な状況に直面する中で、これから私たちがどういう社会を目指していくのか、そのことを大きな視点で、また、地域でどのような実践が必要なのか、ローカルな視点でもご示唆をいただきたいと思っています。次に、タニシ企画印刷代表取締役の田河内伸平社長です。田河内社長には雇用・働き方改革という観点から、従業員が働きがいを持って働き続けることについて企業経営者の立場からご発題をお願いしたいと思っています。先ほどお話ししたら、福祉関係者の皆さんのアウェーな状況の中で大変緊張されているとおっしゃっていましたが、ぜひ日頃の取組をご紹介いただければと思っています。最後に厚生労働省社会・援護局長の川又竹男様の代理で、地域福祉課地域共生社会推進室の米田室長に来ていただいています。米田室長

は、先ほど厚生労働大臣の代読をされて、シンポジウムでは局長の代理でお話をされるということで、大変な役回りですが、ぜひご自身の見解も踏まえて、お話をいただければと思います。特に先ほど山崎先生のお話にもありましたが、厚生労働省が進めている地域共生推進政策、また、重層的支援体制整備事業といった国の施策のご紹介をいただきたいと思っています。

それでは、早速、各シンポジストの皆様からのご発題に移らせていただきます。まずは、堀田先生の方からご発題をいただきたいと思います。先生、よろしく願いいたします。



▼堀田：皆さんこんにちは。一緒にこれからみんなまで幸せになる道を考えることができることを大変幸せに思っております。短い時間ですので、私から3つに絞ってお話をさせていただきます。

一つはプラットフォーム、地域共生のためにみんなで話し合う場をつくっていこうということです。地域共生社会を進めようという中で行政職、専門職がどのような役割を果たすのかという問題提起です。答えを一つキーワードで言えば、「住民主体」だと思います。歴史を振り返ると日本社会というのは、明治に近代化して、市場でモノを売ったり買ったりする三井、三菱等々大財閥の商取引社会から戦後になって、工業社会になり、新日鉄をはじめ、いろんなモノの生産、これが日本社会の活力をつける原動力でした。その工業社会が1990年ごろから情報社会になり、インターネットを通して色々な情報がみんなの手に届くようになり、この情報の力で社会が動いていくというのが1990年代以降の日本社会です。現在、それが

転換期を迎えております。何が基本なのか、それは人間であり、地方である。今まで市場と工業、そして情報と社会の重点が移ってきたのが、これからは人間が中心になって、全ての人がそれぞれの能力をそれぞれの場で存分に発揮して、その力の総合で日本を活性化させていこうと。今まで市場とか工業とか情報というのは資本が先導して社会を引っ張ってきたけれども、これからは一番大もとの人間そのもの、しかもみんながまとまると言うのではなくて、それぞれ多様な能力を活かして力を発揮していこうと、そういう時代に入っていくということだろうと思います。

基調講演で、山崎さんから社会保障の視点から日本の社会の進展ぶりについてご披露ありましたけれども、それをもう少し全体で見れば今言ったようなことではないでしょうか。住民中心で人間中心になってみんなの力を引き出し、みんなの力を活かす社会にしていこうとなると、行政は困ってる人を助けるなどの基本はもちろん大事ですし、しっかりやらなきゃいけないけど、それだけでは十分ではない。山崎さんのお話にもありましたが、切れ目、隙間が出る。そして、色々な人が色々な課題を持っています。その全部に対応することができない。そこを対応していくのが、住民の力であろうと。行政だけではやれないし、団体だけでもやれない、企業だけでもやれない。住民が自ら動かないとみんなの力を発揮し、みんなの困り事を解決するという社会はできないだろう。住民主体、人間中心というのがキーワードだということは、そういうことだと思います。そのことを基本にして、じゃあ行政職の方々、専門家の方々、何をどういうふうに住民主体に取り組んでいけばいいのか、二つ目として次に申し上げたいと思います。

一番大事なことは仕切らないということ。これは、住民が自ら課題をそれぞれ抱えていて、みんなの力で解決していこうというわけですから、課題はこれだとか、あなたはこうしろとか行政の方で決めつけない。大切なことは、住民の困り事をまずしっかり聞くということです。住民の困り事を聞くというのは、住民の中に入って行って、例

えば、町内での集まりとか、あるいは小学校区の皆さんの集まりとか、もう少し大きな地区の集まりとか、その集まりの中で住民の困り事をしっかり言ってもらって、それを行政や専門職が理解するだけじゃなく、地域の人みんなが理解する。その地域の人があのおばあちゃんはゴミ出しに困っている。こちらのおじいちゃんは寂しがってる。そうしたそれぞれの悩みを共有すること、ここから始めないと共生は生まれません。答えは住民が持っており、課題は住民が持っている。それをいかにしっかり聞くか、これが第一にすべきこと。それはアンケートすればいいんじゃないとか色々言われますが、アンケートでは足りない。それは、何に困っているかということ、地域ごとにそれぞれ違う課題をみんなでも共有して、その困っている人たちのためにあなたは何かができますかということ。おばあちゃんがゴミ出しするときに手伝ってくれるのか。おじいちゃんが寂しがってるから居場所に行くように連れ出してくれるのか。そういう困りごとに応じて、それなら自分ではできる、やれるということがある。このやれることを聞いて引き出すことが一番大事なことで、それを住民集会の中でやるとそういう動きが出てくる。専門職、行政職の方は、住民主体の共生の動きを引き出すために、その点を心がけて取り組むことが第一だろうと思います。

今日は社協の参加者も多いと思います。社協の方々、これはもう共生の動きを作り出す一番の主体です。全国に組織があって、しかも共同の社会をつくるわけですから、共生社会を作り出すエースは社協であると言っても言い過ぎでないほど、大事なポジションにおられます。ところが、社協、全国社協を回らせていただいておりますが、まず忙しいですよ。いろんな寄附作業とかいろんなことが行政から来るので、これは大変です。しかし本来は社協さんというのはこの住民が共生する社会をつくっていくという、その後押しをするというのが本来の職務だったわけで、その本来の職務に立ち返ってほしいんですが、色々な社協さんがあって、行政の言いなりの社協もありますし、

逆に行政とケンカしちゃって、行政の言うことはやらないという社協も全国を回っているとパラパラあります。だけど、多くの社協が住民の方を向いて住民が何を望んでいるか、住民はお互いに何ができるか、それを引き出そうとしてくれています。ぜひ、その本来の業務を果たして行ってほしいなと思います。

3つ目は、寄附文化をどうつくるかということです。共生社会をつくるために住民が集まるにしても、ある程度のお金は要る。場所代、電話代等々と若干のお金はかかります。このお金までも住民に負担しろというのはなかなか厳しいですけども、住民の中には労力を出してボランティア、助け合いで、互助の共生社会づくりをやっているというそういう素晴らしい方々と、もう一方で、今は働いていて時間がなくてできないけれども、何かの役に立つように寄附をして、そういう活動を支援しようと、今自分ができる社会貢献は寄附なんだとそういう立場の方もおられます。寄附というのは、お付き合いで頼まれて隣の顔を見ながらするものではなく、こういう社会をつくりたいという気持ちを活かすためにするのが寄附であります。ですから、寄附文化をつくるには、みんなが寄附しているからとかではなくて、こういう活動を広めたいと思うけれど自分でやれないのなら寄附をしてくれませんかと呼びかけることが大切だと思います。そして、それを何に使ったか、どんな効果が生まれたかはきちんと報告すると。この個人の社会貢献活動としての寄附を広めていくことが基本になるのかなと思います。クラウドファンディングなんかは趣旨を明確にしてやりますので賛同した人からの資金も集めやすくこうした寄附文化は、まだまだこれから広がっていくだろうと思っております。以上です。

▼永田：先生ありがとうございます。

もしよろしければ、この後にプラットフォームのスライドも用意していただいていると思いますが、私が事前にお伺いしたことに丁寧に答えていただいたので、先生がご用意していただいたプラットフォームのところに触れていただく時間があり

ませんでしたので、もしよろしければ「共生社会づくりの推進のための仕組み」というスライドについても補足をいただけないでしょうか。

▼堀田：プラットフォームというのは、住民主体の活動をするために集まる場で、2つの大きな肝があると思うんですけれども、一つは課題の発見ですね。全国の色々なところでやっていますけれど、住民の方々が集まって、ここは何が問題だろうかを話し合う。免許を返上する高齢者が多いので、買い物や通院に使う移動サービスの助け合いがある地域なのか、それとも、この地域は隣と挨拶もしない冷たくなってる地域なのでまずは居場所をつくっていろいろな人が集まる、つながりを作ることが大事なのか。あるいは、食事してない子どももいる地域なので、こども食堂をやって子どもたちを元気にしたい、そういう活動がまず要るんじゃないだろうか。そうして何が課題かをみんなで共有するための話し合いをするプラットフォーム。そしてそこで、いろんな課題が出てくると、今度は課題ごとに集まって、自分は子ども食堂に参加するよ、と。一方、子ども食堂をどういうふうにするか、どこに協力してもらおうか、どう集めるか、そのやり方を協議する場もある。何をやるかを協議するこの個別のプラットフォームはこの2種類があると思いますので、この2つとも住民の気持ちを引き出す場ですけれども、この2つの場を準備していくと住民が動き出す。このやり方で動き出してる地区も現れ始めておりますので、有効なプラットフォームだろうと私は思います。

▼永田：改めてありがとうございました。

後ほど、また改めて先生には詳しくお話を聞いていきたいと思いますが、住民主体ということと、それを進めていくときに、課題だけではなくて皆さんのできること、こういったことも一緒に共有していくということが大事で、課題もあるし、みんなができることもあって、それらが出会う場としてプラットフォームのような場が地域の中できていく。そこから新しい活動が生まれてくる。そういう場に、さらにはお金の部分でもしっかりと住民の皆さんの民間財源で活動を応援してい

く。そういう循環をうまくつくっていいのかなというふうに聞かせていただきました。ありがとうございました。多様な人が出会うプラットフォームの機能については、また改めて討議のところで深掘りをしてまいりたいと思います。

それでは続きまして、タニシ企画印刷代表取締役、田河内伸平社長にご報告をいただきます。SDGsの目標8「働きがいも経済成長も」では「包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワークを促進する」と掲げています。企業として、どのような取組を進めてこられたのか、また、その成果をどのように感じられているのか、ご報告をお願いいたします。



▼田河内：タニシ企画印刷の田河内と申します。

本日はこのような素晴らしい場に登壇する機会をいただきまして、本当にありがとうございます。最初にこの話を聞いたとき、広島市で経営する30人規模の中小零細企業の印刷会社がなぜこのような場に呼ばれたのかと本当に最初はすごく疑問に思っていたんですが、このサミットのコンセプトを聞かせていただく中で、我々がこの20年間取り組んできた企業としての取組が一つ認められた形としてこういったチャンスというか機会をいただいたのだなということで嬉しく思っております。今日のこの場には中小企業の経営者は少ないとお聞きしているんですけど、我々のこの20年間の取組がこういった形で、私どもの社員さんがこういった形で今この経営に携わりながら生き生きと働いているのかということのを少しでも伝えられるように一生懸命お話をさせていただきます

ので、よろしくお願ひします。

それではまず私どもの会社の説明をさせていただきます。株式会社タニシ企画印刷と申します。このタニシ企画のタニシにどういう意味があるのかと聞かれるんですが、もともと創業時に、私が田河内という名前ですけど、もともと西村さんという方と二人で共同経営をしていた経緯がありまして、田河内の田と西村の西を取ってタニシ企画印刷となりました。今でもこの小さなマスコットキャラクターを使って4コマ漫画を作ったり、とても愛着を持って喜んでいただいております。私ども、広島市の中区舟入川口町というところで経営をしております。これは平和公園の南に1キロぐらい下ったほぼ中心地となっております。現在、事業としては大きく4つの事業を経営しております。まずは名前のおり印刷の事業ですね。2つ目が介護通販事業といいまして、こちらが今、弊社のメインの売上の大体7割を占める事業となっております。この通販事業なんですが、介護事業といっても、介護の利用者ではなく全国の介護事業所、特に訪問介護事業所様にサービス実施記録用紙とかケアマネさんに手帳とか、そういったものをご活用いただいております。ちなみに、この福井県では228事業所にお客様がいらっしやいまして、この敦賀市に関しては11事業所に弊社の商品を使っただいております。その派生で3つ目の事業として、テレッサモバイル事業があります。近年、紙からデジタルということで、紙の使用率がどんどん減ってきております。現在、記録用紙のデジタル化ということでシステム化を進めておまして、その商品として、ヘルパーさんが使いやすいようにLINEで使えるシステムを開発し販売を始めております。4つ目がスプラブ事業といいまして、これが今期新しく始めた事業です。これも弊社の社員が関わっておりますので後で説明させていただきますが、東広島市で地域のジュニアスポーツを応援していこうということで、小学校中学校のクラブやスポ少などの紹介をメインに新聞の発行をさせていただいております。来期は、呉市と広島市の発行も決まっておりますので、

いずれは広島県全域に広げていきたいなと思っております。

創業が76年ということで、法人化してちょうど今期で40周年を迎えることになっています。先ほど20年とお話したんですが、第1創業が父が創業したときで、第2創業は2000年度から母が経営を引き継ぎ、そこから第2創業ということで、今のこの活動が広く行われたのはこの20年になります。現在、私が経営者をしております。従業員は今31名、男性14名で女性が正社員11名なんですが、パートを入れると女性の方が比率としては多い会社になっています。

企業には理念があるんですが、『私たちは仕事を通じてお客様の「想像」と「期待」を超える「価値」「感動」「喜び」を【創造】します』という理念をもとに経営をしています。製造業なので、言われたものをそのまま作るのではなく、お客様の期待を少しでも越えるものを作ることで付加価値を上げてお客様の悩み事を解決していこうということで、この理念のもとに社員一丸となって経営をしております。私どもの取組に入っていくんですけども、まずは2004年に中小企業経営革新支援法の承認を受け、その後も色々な資格や認定を受けております。まず、エコアクション21ということでも、ISOに準じるものになるんですがエコ活動ということで認定を受けました。その後、個人情報を取り扱う通信販売もありますので、しっかりとプライバシーやセキュリティの強化をしていこうということで、プライバシーマークの取得をしました。そしてここからが従業員の働き方に関わってくるのですが、広島県の男性育児休業等の促進企業ということで登録をさせていただきました。そして仕事と家庭の両立支援企業、こちらの登録もさせていただいております。現在、通販事業が中国地域のニュービジネス大賞で優秀賞をいただいております。2017年に子育てサポート企業として「くるみん」認定をいただき、コロナ前になりますが、2018年に広島県の働き方改革実践企業ということで、印刷会社としては広島県で一番最初に認定をいただいております。その後、

エコアクションをさらに進めていこうということでグリーンプリンティング認定を昨年取得させていただいております。

ここから具体的な取組をお話しさせていただきたいと思います。テーマとしては働き続けたいという従業員の気持ちを尊重した柔軟な雇用形態の整備です。働き続けることが困難になる状況としてどんなことがあるかということ、女性が多いんですけど、出産や育児、それと今後は家族の介護高齢者も増えてくるので介護や看病ですね。そういったものが原因なのかなと思います。後は、自らの病気もあります。先程言ったように女性が多い会社なので出産育児を抱えてかなり難しい時期もありました。その中で就業規則の見直しをして、パートタイマーの制度を社員からパートになれる、あるいはパートから社員になれるということを制度化しました。また、短時間正社員制度と言いますが、これは育児があると保育園の送り迎えなど、なかなかフルタイムで働けない従業員が増えてくるので、短い時間でも正社員として働ける制度を整備しました。あとは育児介護休業制度です。子どもが急に熱を出して会社を休んだりとか突発的なこともありますので、それでもすぐに休めるような体制づくりということで、そういった制度を整備しております。しかし、このように制度を整備してもなかなか実態に合わないものも時々ありますので、毎年少しずつ内容を見直しています。また、就業規則では対応できない、個々の事例については特例で対応することもあります。例を挙げますと、男性社員がいるんですけど、奥さんも保育園の送り迎えができなくて男性従業員がしないといけない。でも、いくら早くやっても朝礼に5分ぐらいどうしても遅れてしまうことがあるんですが、個人の就業時間と退職時間を30分ずらして、その方だけ9時就業、6時退社ということで対応するなど、個々に応じて対応しています。

それと、広島では数年前に豪雨災害があり、うちの社員もアパートが水害に遭って本当に1か月家に帰れなかったりとか、命に別状はなかったですが奥さんと子どもが流されたりとか、そういつ

た危険なこともありました。近年のコロナ感染症でも、安心して働ける職場づくりということで、なかなか職場に戻ってこられない状況だったり働けない状況がある中でどう対応していくかということを考えてみました。休まれると困るという状況もあったので、緊急の際にはすぐテレワークができるような整備を行い、働ける環境を会社だけでなく、自宅でもできるような体制づくりを進めています。新型コロナが一気に広まったことで昨年度、緊急時における勤務の規程を導入してオンラインや時間差出勤を導入しました。あとは製造は営業や制作と違って家で仕事ができないので、午前部と午後部の二部に分けて働いたり、そういった臨機応変な対応で働き方を変えていきました。

弊社ではイントラネットを活用して制度内容や目的の周知を図っていましたが、短時間正社員やパート社員も増え、会社の全体的な周知が困難になってくるという状況が生まれました。正社員とか短時間正社員に関しては月に一回全体会議を設けていまして、その中で周知を行っていたんですが、このコロナ禍でそれを全部ズームにしてオンラインで会議をしたり、会議の前に社員同士で勉強する機会を1時間ほど作って理念の浸透だったり、理念と経営という本があるんですけど、この冊子を使って、ある会社の事例をうちの会社で置き換えたらどうなるかというのを社員でディスカッションして、共有の認識を高めていくという努力もしています。イントラネットを使って社内の規程や規則を社員さんが見たい時にいつでも見れるような仕組み作りも進めています。

急な事態も想定した業務のカバー体制の整備ということで営業体制では、やっぱり属人化しやすいので、属人化を防ぐために顧客の担当を作らずに全員でカバーしていこうということで、そうすることで休みやすい体制にもなりますし、属人化しにくいということで管理化を進めています。制作も同じく、それぞれの技術の差をなくすためにマニュアル化を進めたり情報の共有を行い、誰がやっても同じように仕事ができるように進めています。製造部門に関しては先ほど言ったように2

部制にしたり、後は多能工化ということで印刷機械しか動かせないのではなくて、製本もできるし、なんでもできるようにジョブチェンジの工夫をしております。それで色々やってきたんですけど、正しい制度を作っても運用するにあたって、そこにボトルネックや壁があることもあります。せっかく制度を作ったのに使えないという事になってはいけないので、社風や企業文化として根付かせる努力を色々してきました。その結果、男性社員の育休取得率は今100%になっています。これも最初なかなか取らない男性社員が多かったんですが、子どもができた男性社員がいたら、いつ休むんやと言う話を経営者である私自らが振って休むきっかけ作りをしたりすると、だんだん向こうから言ってくるようになりまして、今ではこちらが何も発信しなくても育児休暇を取れる体制になっています。その結果、有給休暇の取得率が去年は80%以上となっております、子育て世代では100%取得になっています。今では5日分の有休を絶対取ってくださいと推奨しているんですけど、これもなかなかこれまでは取りづらかったので、年度初めに1年に5日ほど有休を決めていただくということをして、その結果、必ず取れますし、できれば会社としては連続5日取得してほしいということで、土日の間に5日間有休を入れると9日間長期休暇を取れるとかですね、そういったことも推し進めています。あとは定時退社の推奨ですね。みなし残業として20時間つけているんですけど、今では平均の残業時間が8時間と生産効率も上がりました。今では、皆さん、すぐ帰っていきます。

SDGsの取組ということで、10月に広島信用金庫さんのご助力もいただいて弊社もSDGs宣言をさせていただいております。10月21日に宣言したもので、ちょっと今回4項目は当てはまらなかったんですけど、全部で17項目のうち13項目ほど取り組んでいて、宣言もさせていただいております。その結果、ワークライフバランスの充実がもたらす効果ということで、仕事と生活の好循環のサイクルができたのかなと思います。やっぱり長

期の休暇や短時間の制度で安心して子育てや介護に専念できる状態が生まれますね。心と生活にゆとりができたとかですね。有休の取得や無駄な残業を減らすことで、心と生活にゆとりができ、仕事と家庭の両方にしっかりと男性職員も関わることで、生活のメリハリもできますし、仕事に対するモチベーションが上がることで生産性まで上がって家庭生活も安定する、そういった好循環が生まれる会社になってるのかなと思います。定年後も元気な人が再雇用されています。現在、62歳を超えても元気に働いている方が1名います。その結果、会社の信用信頼が上がり、求人を募集すれば結構来てくれるようになっていきますし、離職率も減ってるので、すごく安定した状況が生まれているのかなと思います。簡単ではございますけど、以上が弊社の今までの取組になります。ご清聴ありがとうございました。

▼永田：田河内社長、ありがとうございました。

従業員の声に応じて見直しながら徐々に職場を変えてこられたこと、また、それを文化として定着させること、働きがいのある人間らしい仕事を推進していくことが安心やゆとり、メリハリ、それからモチベーションの向上や生産性の向上といったことにつながって好循環を生んでいるというご報告をいただきました。もう少し具体的なお話を後ほど討議のところでお聞きしたいと思います。

それでは続きまして、厚生労働省社会・援護局地域福祉課地域共生社会推進室長の米田室長から地域共生社会を実現していくための国の施策について短い時間で恐縮ですが、簡単にご報告をいただければと思います。お願いいたします。



▼**米田**：はい、厚生労働省地域共生社会推進室長の米田です。よろしくお願いします。

今日はずみません、局長の川又の代理で参りました。私から地域共生社会の推進に向けてということで、先程の基調講演とかぶる内容もありますが、大事な話が多いので、そこは繰り返し述べさせていただきたいと思います。

さて、まず現在、日本や地域でどういったことが起こっているかということですが、世帯構造の変容、先程の基調講演でもありましたが、単独世帯がだんだん増えてきているということで、2040年には約4割に達する見込みです。その多くは高齢者の方になります。それと、もう一つは共同体機能の脆弱化ということです。地縁、血縁、社縁というものがあまして、日本の社会保障制度はこの3つの縁を前提に制度が作られてきたんですが、それらがかなり脆弱化して弱くなっているという実態があります。

それともう一つは人口減少社会ということで、いろんな分野、あらゆる分野で担い手が不足しているという状況にございます。

そうした中で対応できていないニーズというものがああります。一つが世帯の複合課題ということです。色んな課題が複雑化、複合化しているということで、例えば8050問題。80歳のお年寄りと一緒に暮らしている世帯ですとか、ダブルケアといって子育てと介護が同時にやってきている世帯、あとはヤングケアラーですとか、そんな問題があります。また、制度の狭間ですけれども、制度というのはできた途端に対象者の線引きを伴うものなので、それに外れる

方、隙間に入ってしまう方はどうしても生まれてしまいます。その人が生活の中で抱える課題は、都合よく制度に沿って発生するわけではなくて、どうしても制度をまたがった課題が発生してしまうということ、この制度の狭間の問題というのは、非常に大きな問題なのかなと思います。

それともう一つは自ら相談に行く力がない、自分から助けてと言えないということです。頼る人がいない、自ら相談に行くことが難しい。社会的孤立、排除とありますけれども、それ以外にも例えば、役所の窓口で嫌な思いをしてしまって、もう行きたくないという方がいらっしやるとか、後はそもそも本人が困っていると思っていない、周りは戸惑っているのに本人が困っていないというケース。後はそもそもの相談の仕方が分からないとか、情報が全くその方に行き届いてないというような課題があります。

もう一歩地域の方に目を向けると、周囲が気づいていても対応の仕方が分からない、見て見ぬふりということがああります。これも仕方のないことなのかなと思います。気づいたところで解決手段がなければ、どうしても見て見ぬふりをしてしまうと、これはしょうがないことかなと思います。そして、こういった問題は、貧困・生活困窮が絡むケースが多いということがあって、これらが対応できていないニーズなのかなと思っています。

ということで、地域共生社会というこのサミットの大きなテーマですけれども、こちらの図はこんな感じですが、文字にすると次のスライドですね。「地域共生社会とは」ということで、今日何度もお聞きになったかと思いますが、制度、分野ごとの縦割りや支え手・受け手という関係を越えて、住民一人一人の暮らしといきが、地域とともに作っていくという社会です。一つが縦割りという関係を越えるということで、先程申し上げた制度の狭間の問題に対応するということ。介護、障がい、子ども子育て、生活困窮と、それぞれ制度はできています。それぞれ良い制度でプレイヤーの方々はすごく頑張って支援していらっしやいます。そういったそれぞれが持つそれぞれの専門性

をお互いに活用するという事です。そして、ネットワークの中で対応するという事。次が支え手、受け手という関係を越えるという事。一方向から双方向の関係性へということで、支え合う関係性、お互いさまという事です。それと3つ目が世代や分野を越えるという事。世代を問わない、子どもからお年寄りまで丸ごとごちゃまぜという事。それと福祉分野とそれ以外の分野で一緒にできることを考える。地域共生社会の可能性の広がりを感じざるを得ないんですけれども、ここにありますとおり、保健医療、労働、教育、住まい、地域再生、農業、漁業などありますけれども、他にも最近だと防災とかそういったところまで広がり得る話なのかなと思っています。

今日のサミットにも市町村の方や首長さんもたくさんいらっしゃると思うんですが、社会福祉法という法律で市町村に努力義務がかかっています。それは何かというと包括的な支援体制を整備してくださいということです。この包括的な支援体制を整備するためには、ここにありますとおり、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援が必要になります。こうしたことを行政、関係機関、地域住民、あとは田河内社長もいらしてますけれども、企業も一緒になって一体的に進めるということが必要とされていまして、私どもとしてもこれをお勧めしているということになります。こうした包括的な支援体制を整備することで、こういったことが期待されるかということですが、まずその地域で気に掛けあう関係性や相談を受けとめる体制ができると先程申し上げたような「見て見ぬふり」がなくなる、住民の方が気付くことができると考えています。それによって、課題の早期発見により深刻化する前にその方を支援につなげることができるようになります。また、複雑化・複合化した課題、制度の対象にならない課題も含めて、適切な関係機関につないでチームで連携しながら支援することができるようになるということです。そして、本人が社会とのつながりを回復するという事で支える側にもなるということです。そうすると生活のハリや生きがいを見出すことが

できるんじゃないかなと思います。

そして、最後ですけれども、地域活動に参加する方、また参加する場が増加することで、地域の中に新たな社会資源を作り出すことができるという、いわば地域活性化の効果を私どもとしては期待しております。

さて、7ページから勝手ながら敦賀市の10年後、20年後の粗い推計をしまして、どんなふうになるかというのを見てみました。各種統計を掛け合わせて作ったものなんですけど、簡単に申し上げると、どこの地域でも起こっていることだと思うんですけれども、2040年に向けて生産年齢人口がどんどん減っていく、また人口減少していくということ。次のスライドですけれども、高齢者世帯の推移を見てみると単身世帯が増加するということです。特に75歳以上の方の単身世帯が増加するということです。ちょっとした困り事があつた場合に、その方を助ける人がすぐ近くにいないということになります。そうすると、このままでは市内において、人とのつながりが少ない孤立した方が増加していくことが見込まれると思います。そして、下の黄色のところを書いていまして、明日からV字回復で人口を増やしますとか、来月から3世代同居しましょうとか、こういった試みは今からでは難しいんじゃないかなと思います。ただ、挨拶をする人や世間話をする人、何かと一緒にできる人というのを増やしていくことは、これは我々の力、地域の力でできるんじゃないかなと思っています。

こちらは先程の基調講演でもありました伴走型支援で、地域共生社会において一つのキーワードになる支援のあり方かなと思っています。左側が具体的な課題解決を目指すアプローチで、イメージとしてはこれまでの社会保障制度、医療サービスや介護サービスあとは年金などそういった具体的な支援ということなんですけれども、それと一緒に右側の繋がり続けることを目指すアプローチ、こういったものも大事じゃないかなと思っています。

すぐに解決ができない課題を持った方への支援について相談できる人、一緒にどうしたらいいか

と右往左往してくれる人がこの地域共生社会においては必要というふうに私ども考えております。

スライド飛びまして重層的支援体制整備事業。この話も一言だけしたいと思います。この市町村における包括的な支援体制の整備を行うにあたって、一つのツールとして国が用意しているのが重層的支援体制整備事業です。この事業は敦賀市の方でも、現在、準備事業ということで実施されています。今、各地域で創意工夫凝らされていますので、この敦賀市でどんなふうにこの事業が展開されるのかというのは、私としても注目していきたいと思っています。

では、最後のスライドです。地域共生社会を目指すに当たって、やはり重なり合うということは大事だと思っています。各分野の重なり合い、また相談の受け止め、伴走支援、社会参加といった一連の重なり合い、それと制度福祉、フォーマルなものインフォーマルなもの、こども食堂とかフードバンクとかそういったものの重なり合い、人と人との重なり合い、行政支援機関、企業、地域活動団体などさまざまな主体の重なり合いということがあります。そうした重なり合いですね。風土が違ったり、文化が違うということでわずらわしいことはあるんですが、それぞれの地域でそうした重なり合いをつくることで、この包括的な支援体制を構築していくことにつながりますし、これが地域共生社会の実現にとって近道なんじゃないかなと私は思っています。

以上です。ありがとうございます。

▼永田：米田室長ありがとうございました。最後に室長がおっしゃっていましたが、重層的支援体制整備事業というのは重なりを整備していく事業だと思いますので、色々な人たちの力を重ねて制度の狭間を埋めていこう、狭間がない地域社会をつかっていこうというのがこの事業の要諦だということだと思います。この後、討議のセッションでこの重なり合いをどうつくってあげばいいのか皆さんと考えてみたいと思います。

では、パネルディスカッションの討議のテーマとして、3つ想定をさせていただきます。1

つ目ですが、「多様な人ののりしろを引き出し、共創する場（プラットフォーム）をどう作ってあげればよいか」ということを一つのテーマにしたいと思います。

2つ目のテーマは「多様な働きを尊重し、その活躍をどう応援していけばよいか」というテーマでお話ししていきたいと思っています。この多様な働きというのがどういうことを意味しているのか、後ほど御説明をしたいと思います。

最後に、堀田先生が資料の中でも取り挙げておられた、子育て応援社会をどう作っていくかという点についても時間の許す限りご意見を伺いたいと思っています。

それでは、テーマ1の多様な人ののりしろを引き出し、共創する場をどう地域につくってあげよいか、この点をまずディスカッションしてまいりたいと思います。堀田先生からも、地域共生社会づくりの推進体制として地域にプラットフォームをつくっていくことの重要性をご提起いただきました。まずは堀田先生に伺いたいのですが、今地域の中に色々な形でプラットフォームをつくりなさいと地方自治体は国から言われていると思います。そうすると行政の職員の皆さんはすごく真面目なので、次から次へといろんなプラットフォームが地域の中にできていて、コーディネーターや協議体がたくさん地域にできていて、例えば民生委員さんからすると、同じような会議をたくさん作っているだけではないか、と思われることも多いのではないかと思います。こういったことをどのように解決していけばいいか、お考えを教えてくださいませんか。

▼堀田：地域共生ですから、これは地域のみんながそれぞれの能力を生かして幸せになっていくことを目指すわけですが、その共生の仕組みがまさに先ほど厚生労働省の米田室長からありましたように、共助的、包括的、要するに縦割りにしないで重なるものが全部重なり、まとめて支えていくというコンセプトが大事です。そういう共生社会の包括的・共助的な作り方が厚生労働省からも出てくる、総務省からも出てくる、内閣府からも出

てくる、国交省からも出てくるというように縦割りなんですよね。全部みんな一緒にして縦割りのすき間をなくしてやっていこうという政策自体が縦割りで出てきて、省庁ごとに予算が付いてるので、これはこっちのお金というようになってしまふ。だから本来、全部総合して地域はみんな一緒ですよ、困っている人がいれば、どんな人でも支えていきたいのに、ここはこっちの分野、こっちのやり方だとすると、どの事業を採用してどこから予算を取ろうかなんて、そういう無駄なことに自治体が頭を使わなきゃいけない。これは、おかしいですよね。省庁自身が残念ながら縦割りになっているから、一部は重なりつつありますけど、基本縦割り。そこをまとめるのはやっぱり市町村。市町村は地域を動かす。地域は一体ですから、困ってる人を縦割りにはしない。困ってる人はみんな救いたい。そうすると、その住民が何を求めているのかということと最初で申し上げたように、その地域の住民が何に困っているのか、そして何をしようとしているのか。そこを住民からしっかり聞いていただければ、それに合うように各省庁の事業を実現していけばいい。どういう事業をやるのか。これも住民に聞けばいいですよ。小さな拠点でやりましょうということも出てくるかもしれない。もっと大きな話し合いの場をつくって、小規模多機能で包括的な仕組みをつくりましょうとか。住民たちがまずプラットフォームで話し合っとうやろうという方向が出たら、その方向に合う政策をうまく活かしていただく。だから一番の基本は住民主体ですが、住民主体を実現するのは、市町村や首長さん方の腹構えじゃないかと私は思っています。

▼永田：ありがとうございます。

国と違って市町村は総合行政ですので、できるだけ市町村の中で横串を通していただいて、それを前提として、そこに住んでいる地域の皆さんがやりたいという思いを省庁、庁内で横断的に検討していくことが重要なのではないかと、というご示唆をいただきました。ありがとうございます。

続いて、米田さんにお伺いしたいのですが、今、

重層事業の中でいい動きもたくさん出てきていますよね。つまり、話し合いの場を重ねていこうという動きです。住民の皆さんがやりたいことや、困っていることを一緒に出し合いながら、話し合いの場をつくっている好事例があれば教えていただけますか。

▼米田：そうですね、先ほどお話があったように、重層的支援体制整備事業ではプラットフォームを形成してくださいということをお勧めしています。そこでのつながりの中から、更なる展開が広がっていくということを我々も期待しているんですけども、実際にそういった例も幾つか見られます。幾つかの事例を紹介したいと思います。福岡県久留米市では、「10万人女子会」というすごい名前の会があって、それはもともとはその市内の女性が楽しく集まれる場をつくりたいということで、最初は「100人女子会」という名前だったんですけども、3年後ぐらいに名前が1,000倍の10万人になったんです。その活動が色々と集まってやっていたんですけども、従来からその女性の支援活動をしてきた福祉系の団体と出会って、そこで一緒に活動していく中で最終的にはひとり親家庭の親子の集まれる場をつくっていく、そういった活動が生まれたという例があります。

また、同じ九州、宮崎県三股町という人口2万5000人ぐらいの町ですが、そこで「社会問題井戸端会議」という、これもまたいいネーミングなんですけど、そういった場がありまして、そこで地域のさまざまな課題を持ち寄って、いろんな人がそれこそ会社の人も仕事を途中で切り上げてきたとか、そういったようなことで話し合いが行われていまして、そこから工場の廃材のビニール材、これをどうしようか、何か有効活用できないかというような話であったり、あとは一般の雇用社会の中では馴染めないような方がいらっちゃって、その人の働く場をどうしようかみたいな話になってですね。じゃあ一緒にやろうということで、その廃材を使ったオシャレなバッグをその方々が作ると、そういったプロジェクトが始まったということも聞いています。

こういった動きがあるんですけども、私が思っているのは、行政の方が明日からいきなり鼻息荒くして、地域づくりをやりましょう、プラットフォームを作りましょうと言ってもやっぱり住民の方からしたら「何かまた俺たちにやらせようとしてるんじゃないか」というようなことになるかなと思いますので、そこは堀田先生がおっしゃっているように地域住民の主体性が大事なのかなと思います。そういったことを考えると、いきなり福祉色を前面に押し出すより、まずはまちづくりとか、そういう楽しい、面白いとかそういった興味や関心に基づいた集まり、それを行政がバックアップしてコーディネートする、そういった役割が必要なんじゃないかなと思っています。

▼永田：米田室長、ありがとうございます。

久留米市の10万人女子会や、三股町の社会問題井戸端会議は本当に面白い取組だと思います。ただ、同じものをコピーしてもうまくいかないと思いますので、皆さんの地域で住民の皆さんがどんな声を持っているのか、どんな得意なことがある人たちがいらっしゃるのか、皆さんの地域の強みを知ることが第一歩だと思います。

行政の職員の方から、我が地域は市民や地域が全然動いてくれない、という声を聞きますが、皆さんが出て行って探してみたら、地域の中にたくさんの思いを持った人とか、実は既にやってる人、いろんなことをやりたくてうずうずしてる人がたくさんいらっしゃるんじゃないかなと思っています。ぜひ、重層事業の取組を使いながら、そういった話し合いの機会や場をつくっていただくと同時に、今あるものも見直していただいて、そこをうまくつなげていくということを考えていただきたいと思います。義務で集まった人ばかりだと、対話がなかなか進まない。やりたい人、思いのある人、そういう人達を見いだして、「動きのある対話」をつくっていただきたいと思います。

次にテーマ2、多様な動きを尊重する、その活躍、参加をどう応援していけばよいかということについて議論をしてみたいと思います。

堀田先生のスライドの中にも、「人間開花社会」

というコンセプトがありました。地域共生社会というのは誰もが役割を持って活躍でき、その参加や活躍を応援していこうということだと思いますので、その点を少し深めてまいりたいと思います。

ここでは、田河内社長を中心にお聞きしたいと思います。社内で制度をつくられて、組織の文化としてしっかりと根付かせてこられたというご報告をいただきました。会社のことや子育てのこと、それを両立できれば、仕事も生活もメリハリができて生き生きとしてくるというお話もありました。職場環境を整えてきたことで、社員の皆さんがどう変わったのか、会社の雰囲気はどう変わったのか、具体的なお話をしていただけますでしょうか。

▼田河内：まずは社員がどうやって仕事に対してやりがいを持てるかというところからお話します。我々は営利企業になりますので仕事ありきになってしまうんですけど、その中でうちは介護通販ということで、介護に関わりを持たせていただいています。その中で、企業の目的はお客様の困り事の解決が基本になってくるので、いかにお客様の悩みや困り事を収集していくかということで、地域のケアマネさんとつながって座談会をしたり、自分たちの存在意義を感じられるような仕事づくりに取り組んでおります。

今は共働きが普通なので、家庭と仕事の両輪をしっかりと回していかなければワークライフバランスが崩れて疲弊してしまうという環境も生まれます。それを先程お伝えした制度で、家庭と仕事のバランスを保っていくことをやっています。

先ほどスライドの中で若い女性の社員さんの写真がありましたが、この方の事例をお話しします。この方はうちの新入社員で11年前に新卒で入ってきた社員です。現在、子どもが2人、小学校4年生と小学1年生の子どもがいるんですけど、育休産休育休を繰り返して2年ほど仕事を空けた時期もありますが、その中でもワークライフバランスを保って、しっかりと会社もサポートし、仕事を辞めずに両立をしてくれています。彼女は元々、陸上を大学までやっていた経験がありまして、大人になっても陸上を続けたいという思いがあるん

ですよね。仕事も家庭もあって、やりたいことができないということが最初こそあったんですが、最近では地域のジュニアチームコーチをして地域貢献の一環で子どもたちのスポーツを応援するというのを一生懸命やっております。弊社でスポーツ事業をやろうと決めた時に彼女を抜擢しまして、編集長になってもらいました。東広島を中心に活動してるんですけど、その地域のスポ少と繋がって取材をさせていただいたり、今本当に生き生きと活躍をしています。この事業をどんどん広げていく原動力になっていただいております。

▼永田：ありがとうございます。

具体的な事例で、一人の社員の方の物語をお話いただきましたが、今の社長のお話を聞いていると会社の「働き」と、ご家庭で大事な人をケアするという「働き」、そして自分自身のやりたいことを地域に貢献しながらやっていくという「働き」が、うまく相乗効果を生んでその人自身が輝いていると感じました。ありがとうございます。

堀田先生にお聞きしたい点があります。とはいえ、なかなか活躍する機会が得られない人もたくさんいらっしゃると思います。例えば、山崎先生のスライドにあった「社会的なつながりの弱い方」、ひきこもりの方、孤立した方、障がいのある方、チャンスがない方や意欲を持つことを諦めてしまっているような方もいらっしゃるのではないかと思います。こういった方々の活躍をどうやって応援していけば良いか先生のお考えをお聞かせください。

▼堀田：そういう方々でも必ず何かしたいこと、楽しいこと、笑顔になることを持っておられます。認知症の方でも、外国人の方、刑務所から出てきた方、障がい者の方、いろんなタイプの方、職には就けない方がたくさんおられますけど、どなたもこれをやったら楽しいということがある。いろいろ伺うとそういった方々の希望が一番強いのが自分が安心していれる場所が欲しい、つまり居場所ですよね。そして、そこで普通の人として、特別の人じゃなく、普通の人として接してほしい。これが皆さん方の気持ちだと思います。だから、居場所にそういった方々を選んでいる場所

も結構あります。そういうところで自然に受け入れてくれれば、とてもリラックスしてゆっくりしていただける。私から見て忘れられない場面があります。某大学の物理学の教授が認知症になって、一生懸命物理学の講義をやってました。誰も分からないと思うんですけど、一生懸命聞いているおばあちゃんがいて、おばあちゃんがずっとうなずいているので、本当にこの認知症の物理学の先生は物理の講義を頑張ってるんですけど、それでおばあちゃんも認知症なんですけど、うなずく癖がある。でも、おばあちゃんは、この一生懸命しゃべっているあの先生が好きなんです。だから、そういう認知症の方同士の会話とも言えない、そういう繋がり、そういう居場所って楽しいですよ。デイサービスなんかでも認知症の方をお世話役で頼んだりしています。そうするとトイレへ連れていくのが上手な認知症の方とか、子どもを上手にあやす認知症の方とか色々おられてそれぞれの能力を発揮しておられる。もちろん、絵を描くのが上手な方もおられます。

それぞれのいいところを活かしておりますし、地域によっては観光案内が得意な認知症の方がその地域の歴史の話をずっと話しておられる。時々歴史が変わるらしいんですけども、それは来てる方にとっては一時の話ですから。お店の留守番をしてる方とか、色んなところで能力が活かせるので、そうすると生き生きとやってられます。そういうコミュニティがあれば、認知症の方はそこで生き生きとやれるし、職場でも採用してるところ結構ありますよね。パン作ったり特に知的的障害の方、本当にきちんとやりますから。パン作りのように決まった作業は本当に上手。厚労省の中にもそういうパン屋さんが入っていると思いますけど、そういう職業で配達なんかできますし、食で活かせる場だって結構あるので、是非それぞれの方々のできるところを活かしてほしい。何もできなくても居場所で黙っているだけでも表情が違いますから。そこにいと楽しいんですから、やっぱり

みんなで支えるコミュニティは大事だと思います。

▼永田：ありがとうございます。少し時間も押していますが、こういう話を聞くと楽しくなって、いろいろ聞きたくなってきますね。多分会場の皆さんもこのような素敵なエピソード、それぞれの地域でお持ちなんじゃないかなと思います。「できること」で一緒に支えていくということは楽しいことでもありますよね。

こういった取組を重層では参加支援と呼んでますよね。活躍を応援していく事業だと思いますが、米田室長もこういった取組例があれば教えてください。

▼米田：そうですね、重層的支援体制整備事業の参加支援という事業があります。生きづらさを抱えている方は多種多様ですので、先程堀田先生がおっしゃったようにその方のできること、得意なことに着目したオーダーメイドの支援がいいのかなと思っています。そういった取組をやっているのが愛知県豊田市なんですけど、奇しくも今回のサミットの開催地ですので、また来年の楽しみにしていただければと思います。面白い取組をやっていると思います。

▼永田：ありがとうございます。

来年へのつなぎをしっかりとやっていただけたところもさすが室長だなと思いました。ぜひ、そういうのも調べみていただければと思います。

予定していた時間があつという間に過ぎてしまい、「子育て応援社会」のテーマが十分に話し合えておりませんので、最後に、子育て応援社会のことにも触れていただきながら、パネリストの皆さんから1分程度で一言ずついただけますでしょうか。堀田先生からお願いいたします。

▼堀田：子育ての問題は山崎さんがしっかり少子化問題のデータを揃えて分析されて、問題提起されております。山崎さんの本の中に出てくる佐野首相のように、そこが一番大事だということをまず本当に認識したいと思うんです。今、子育ての仕組み・制度をつくる絶好のチャンスがきている。高齢者のときは、介護保険をつくるとぐっと動きました。しかし、子どもについては、あの時動か

なかった。その後少し民主党の時に動きましたが、まだ大きなところが動いてなくて、日本の子育て制度は非常に先進諸国に比べれば遅れてしまっております。その仕組みをどうするか、山崎さんの話で出ておりますが、子どもを産みやすいようにする。この基本が大事ですけれども、もう一つは産まれてきた子どもたちが生き生きと元気に育つ、色々なことに好奇心を持ち、新しいことにも挑戦し、頑張る。競争して人を蹴落とすのではなく、仲間と一緒に作業をやって、みんなの力も活かしながら大きな事をする。こういう人を育てることが、日本の将来のために非常に大切なので、それはもう地域の役割だろうと。だから今、子ども子育ての大きな制度をつくる絶好の機会が来ておりますけれども、この機会にしっかりと、壊れてしまった地域コミュニティを子ども中心に作り直して、子どもたちが元気で楽しく育つように地域のみんなの力を合わせていきたい。おじいちゃんおばあちゃんの力を、もつともつともつと活かしたい。その絶好のチャンスだと思っておりますので、みんなで頑張れたらと願っております。

▼永田：堀田先生ありがとうございます。子育て支援は連立方程式だと思います。政策だけでも動かないし、地域みんなで進めていかないといけないということだと思います。

そうしましたら、田河内社長いかがでしょうか。

▼田河内：良い制度の話はたくさんありますが、やはり運用しようと思うと企業がしっかりとする必要があります。いい法律や制度があっても、企業がしっかりとその内容を従業員に落とし込んで運用できないと、いい制度だとしても使われないということになってしまいます。中小企業はぎりぎりの人数で仕事を回しているところも多く、一人従業員が休んだら生産率が落ちるという恐れがあります。経営者も産休や育休で休んだら一人従業員を雇って、育休明けたら雇った従業員はどうするのかみたいなこともあって結局退職せざるを得ないとか、そういったジレンマもあって、良い制度も使い切れないというのがあると思います。そこはちゃんと経営者が覚悟を持ってしっかりと運

用することによって生産率をしっかりと上げる制度だったり、退職しなくてもいい仕組みをちゃんと作っていかないといけないので、制度や法律に頼るばかりではなく、企業自身もしっかりと制度を活用できる仕組みづくりを自らの成長課題として取り組んでいくことが企業としての課題だと思っております。以上です。

▼永田：田河内社長ありがとうございます。

企業だけではなくみんなで覚悟を持ってやっていくことが大事だと改めて感じました。

米田室長、最後に一言全体を通してコメントをお願いできればと思います。

▼米田：はい、子育て応援社会ということで、今日のテーマと絡めて申し上げますと、来年度からこども家庭庁ができます。厚生労働省の子ども家庭局の大部分が別の役所に移るということで、これは今日堀田先生からもご指摘がありましたが、縦割りにならないように我々も気をつけたいと思います。その上でこども家庭庁と厚生労働省がよく連携してやっていきたいと思っています。そして、自治体、行政それと民間企業、あと非営利組織ですね。社協の方、NPOの方、社会福祉法人の方。SDGsの17番目の目標というのはパートナーシップで目標を達成しようというものですので、皆で手を取り合って連携、協働しながら課題解決・目標達成をしていければと思っています。

▼永田：米田室長、ありがとうございます。

そうしましたら、皆様のご発題を受けて、最後に短い時間になりますが、まとめさせていただきたいと思います。

4点上げさせていただいています。

まず、多様な人や組織の重なりの中から新たな共創を生み出していく場を地域に作っていくことの大切さです。日本の社会は縦割りですので、その境を超えて多様な力を重ねていくということ、これからやっていかないといけないのではないかと思います。制度を作るだけではなく、行政や社協、地域の皆さんがクロスバウンダリーに境界を越えていくような発想を持つ必要があるのではないのでしょうか。今までの境を超えて、多様な人や

組織がつながって新しいものを作っていく。そういう動きをぜひ皆さんの地域で進めていただきたいと思います。

次に、多様な「働き」が認められ、一人ひとりが活躍できる地域を作っていく必要性です。日本では会社で働くことが非常に重視されてきましたが、自らが大切に思う人をケアすること、自らが大事にしているコミュニティや愛着のある地域のために働くということがもっと評価される、そういう社会にしていきたいということです。

そして、子育て応援「社会」と強調しているように、社会全体で子育てを応援していく必要性です。基調講演で山崎先生が例に出された三重県名張市では、地域の皆さんが力強く子育てを応援されています。つまり、介護保険と同じだと思いますが、制度をしっかりと作ることに同時に、地域の力としっかりと協働していく。この2つを両立して進めていきたい、社会全体で進めていきたいということです。米田室長もおっしゃったように、グローバルなSDGsと同じように、ローカルな地域共生社会も多様な人たちのパートナーシップで進めて行くことが必要です。

最後に私からの皆様へのメッセージは、「誰もがSOSを出せるような、弱さが強さになる地域共生社会をつくりたい」ということです。自己責任で頑張る、頑張らないといけない社会ではなくて、「こんなことやりたい」とか「こんなことで困っている」と誰かが発信したら、「手伝うよ」「一緒にやろう」といった手がどんどん上がってくるようなコミュニティを作りたい。

私たちは、行政や専門職も含めて、SOSを出すことが苦手な国民性がありますよね。できないこと、弱いことは、実は仲間を集めることができる強さでもあります。困っていることややりたいことを、「助けて欲しい」、「一緒にやろうよ」と発信して、多様な人とつながって実現していく。

地域の皆さんが困っていたら、誰かが手を貸せる。その手を貸された人はもしかしたら、次は手を貸す人になるかもしれない。そういう「順繰りのお返し」が回っていくようなコミュニティ、私

11
17
thu.

開
会
式

基
調
講
演

パ
ネ
ル
デ
ィ
ス
カ
ッ
シ
ョ
ン

敦
賀
市
の
事
例
発
表

11
18
fri.

分
科
会
A

分
科
会
B

分
科
会
C

分
科
会
報
告

引
継
式

特
別
講
演

ス
ナ
ッ
プ
シ
ョ
ッ
ト

はそれが地域共生社会だと思っておりますが、そんな社会を今日会場の皆さんが、それぞれの地元に戻って作っていただきたいと思っております。

会場の皆さんにご登壇いただきましたパネリストの皆様には感謝申し上げます、司会の方にマイクお返ししたいと思います。どうもありがとうございました。





第4回地域共生社会推進全国サミットinつるが

敦賀市の事例発表



第4回地域共生社会推進全国サミット in つるが

敦賀市の事例発表

令和4年11月17日(木) 16:30~17:10
プラザ萬象 大ホール

認知症ほっとけんまち敦賀

発表団体 ▶ 株式会社 福井銀行

こ いで たかのり
発表者 ▶ 小出 貴則 氏

リスク統括グループ コンプライアンス統括チーム
チームリーダー

発表団体 ▶ 福井県敦賀市

いしまる ひろえ
発表者 ▶ 石丸 裕江 氏

福祉保健部 長寿健康課長



▼ 淵上：敦賀市長の淵上でございます。

つるが元気体操の皆さんに頑張ってくださいまして、また、会場の皆さんも一緒に体を動かしていただきまして、誠にありがとうございました。

舞台袖でもみんな踊っていましたので、非常に和やかな雰囲気になったのではないかと考えています。

ここからは敦賀市の事例発表の時間になります。事例発表が3つございます。

1つ目は、認知症ほっとけんまち敦賀でございまして、平成21年から活動をさせていただいております。住み慣れたまちで安心して暮らしていけるような取組をしておりますが、株式会社福井銀行様と本市の長寿健康課よりご紹介させていただきます。

2つ目は農福連携サポート事業でございます。農福連携につきましては、農業従事者の高齢化ということと、障がいを持つ方々に手伝っていただき、農業を活性化していこうという取組でございます。敦賀には東浦みかんがありますが、農福連携をすることで見直しをしていただいて非常に有名になり、今飛ぶように売れております。農業の方には「この感謝の気持ちを忘れたらあかんね」と話をしていますが、障害者就労支援事業所のワークサポート陽だまりと本市の農林水産振興課よりご紹介をさせていただきます。

3つ目は地域防災マップでございます。災害が起りそうな場所、また、災害が起こった場所、避難所、避難経路など地域ごとに皆さんで落とし込んでいただくという作業をしております。こちらにつきましては、本市の危機管理対策課よりご紹介させていただきます。

この3つの事業のほかにも、様々なことをやっております。隣の小ホールでパネル展示をやっていきますので、そちらもぜひご覧いただけたらと思います。



▼ 小出：福井銀行コンプライアンス統括チーム小出でございます。それでは、福井銀行の取組を発表させていただきます。

まず、活動のねらいでございます。高齢化社会が進む中、私たち自身も認知症に対する理解と向き合い方を高めていくことが、今まで以上に身近で大きな問題になってきています。福井銀行グループでは、これまでもいち早く認知症サポーターの養成を図ってまいりました。今回の活動は、認知症になられた方へのサポートも当然のこととし、次なるステップとして地域社会の一員として認知症のごく早期の段階での発見、そして銀行という業種ならではのサポートの実現を目指し、認知症サポーターの質の向上と地域の皆様に感謝していただけるサポーターとなることをねらいといたしました。

次に、認知症の方へのサポートガイドラインの策定に着手いたしました。2000年当時、福井県の認知症サポーター養成の取組の中心的役割を担っておられた、嶺南認知症疾患医療センターにご教授いただいたご縁もあり、2020年9月ごろから十数回にわたり認知症に関する助言をいただきながら、銀行での実例に基づき策定を進めてまいりました。策定のポイントの一つとして、営業店からの実際の声を聞きながら、お客様をよく見て少し踏み込んで話をしてみると、「少しいつもと違う」と気になることを一緒に整理してまいり

ました。

また、銀行取引を通じての早期発見へのサポート、医学的見地からお客様への望ましい対応、家族や地域専門家の方への連携等について、お客様目線に立った内容となることを心がけ、銀行員の行動の寄りどころとなるべくサポートガイドラインの策定として、今回取りまとめをさせていただきました。こちらがサポートガイドラインの記載の一例となります。銀行の窓口での様子について、認知症の病気のタイプや症状をわかりやすく記載することを心がけました。

3つ目は地域の専門家との連携ネットワークの深化に向けてでございます。ガイドラインを策定して、これで終わりではございません。地域金融機関で働く私たちは専門家ではありませんが、地域のお客様と普段から多く接しているという強みがあります。その強みを活かして、地域の専門家、専門機関にお客様の行動、状況をお伝えすることで、認知症の早期発見対応につなげることを、このサポートガイドラインにおける柱の一つに位置づけました。なお、福井銀行はこのように福井県内にある営業店所在地16市町全てと見守りネットワークなどの連携協定を結んでございます。

こうした中、次なるステップとして地域の専門家の方とより個別具体的な連携を進めていくことが社会全体でのサポートにつながると考え、2021年6月、この敦賀市及び嶺南認知症疾患医療センターと三者協定を締結いたしました。後ほど敦賀市様からもご説明があるかと思いますが、このような敦賀市の連携体制の中に福井銀行も加わらせていただくことになりました。

また、連携して、これで終わりではありません。継続的な取組をしていくために、敦賀市、あるいは疾患医療センターの皆様と定期的な座談会を設け、日々の連携以外に勉強会を開催したり、普段銀行取引でちょっと迷うといったことを専門家の皆様の意見・助言を仰ぎながら取組を進めてございます。こういった顔の見えるお付き合い、連携が、普段何気ない相談であったり、気軽にアドバイスをいただいたり、そういった連携強化につな

がっております。実際、連携が始まって1年半ほど経ちますが、約20件ぐらいの相談事案がございまして、中には県外にお住まいの独居老人のお客様で、県外にお住まいのご子息から早期発見につながったことで、非常にありがたいという感謝の言葉をいただいた事案も複数件ございました。また、こういった取組を進めていくに当たって、私たち専門部署だけが頑張っても大きな成果は得られません。そのような中で、福井銀行においては一人ひとりの何ができるのか、あるいは組織としてこういった認知症に取り組んでいくというところで一人ひとりの宣言、そして会社として認知症バリアフリー宣言というものを宣言しております。こちらの宣言は、全国の地方銀行で、福井銀行ともう一つの二行が採択されて、今活動に取り組んでいるところでございます。

最後になりますが、このガイドライン策定及び連携を通じて、認知症の早期発見のお手伝いのみならず、このような取組が企業文化として定着していくことの効果、それが一番大きいと考えております。この活動を始めて以降、認知症サポーター養成について自発的な取組も見え始めており、銀行目線ではなくお客様目線に立って多様性あるお客様に寄り添っていかうとする意識が行内で高まってきております。お客様が安心してお取引できる銀行として、地域の皆様に選んでいただける銀行となることが、この活動の最大の目的と位置づけて継続的に取り組んでまいりたいと思っております。

ご清聴ありがとうございました。



▼石丸：皆さんこんにちは。敦賀市福祉保健部長寿健康課課長石丸と申します。本日は敦賀市の認知症対策支援の取組をご紹介します。

まず、初めに敦賀市の概要について簡単に説明いたします。本市は福井県のほぼ中央に位置し、敦賀半島に囲まれた敦賀港を擁し、大陸との交流の拠点として栄えてきました。その敦賀港は人道の港としての歴史があります。その資料館「人道の港 敦賀ムゼウム」では、命の大切さ、平和の尊さを国内外に発信し、これらの歴史を後世に伝えています。現在、本市の人口は約63,000人、高齢化率29.6%、要介護認定者数は約3,500人であり、認定率は18.6%となっています。

また、令和3年度新たに要介護認定を受けた方の介護要因として最も多いものに認知症があげられ、認知症予防施策は本市の重要課題となっています。本市の第8期介護保険事業計画において、高齢者本人が介護予防や多様な社会参加（自助）を果たし、住民同士が支え合う（互助）と地域全体で主体的な支え合いや助け合い（共助）、そしてその取組を支援する（公助）が一体となり、高齢者だけではなく、すべての人が地域社会の一員としていきいきと暮らせるよう、地域共生社会の実現を目指しています。

平成21年度より認知症ほっとけんまち敦賀として4つのスローガンを掲げ、認知症施策に取り組んでいます。①「みんなで学び、偏見なくしてほっとけん！」認知症の理解を深めるための活動の推進です。②「気軽に相談ほっとけん！」ほっとけない場所づくり、認知症の相談に対応できる環境を整えます。③「みんなで通い、つながり、

ほっとけん！」認知症予防の取組や認知症の早期対応の体制づくりを推進します。④「みんなで見守り、ほっとけん！」地域で認知症の方を見守り、支え合いのネットワークづくりを推進します。これらのスローガンをもとに認知症になっても安心して暮らせる共生社会を目指します。

この認知症の理解を深めるための事業の一つに、認知症サポーター養成講座があります。本市では2006年度から開始し、2021年度末で延べ13,396名の認知症サポーターを養成してきました。現在は市内の小中学校、オープンスクールなどで出前講座にて、一般市民や金融機関・複合施設のスタッフに対して、また市の窓口対応の職員など、多くの方に養成講座を受けていただいております。認知症サポーター養成講座を受講後、地域で活躍したいと希望がある方を対象としたステップアップ講座を令和元年度から開催しています。これまで62名の方がステップアップ講座を受講し、そのうち12名の方が市の事業である、認知症カフェや小中学校での認知症サポーター養成講座において積極的に活動しています。スライドにもありますように、市主催の認知症カフェ「敦賀つながりカフェ」の内容の企画や準備、また小中学生対象の認知症サポーター養成講座では、認知症寸劇の認知症高齢者を演じたり、児童の見守り補助についていただき大活躍しています。地域では、身近な人から相談を受けて認知症状の困りごとの対応に応じたり、認知症カフェに誘ってくれたり、関係機関へのつなぎ役としても活躍しています。サポーター活躍の場としての敦賀つながりカフェですが、現在認知症の方、その家族、認知症に関心のある地域の方など、毎回20名程度の参加者がいます。カフェの中で、認知症本人や家族のやりたいこと、してほしいことを聞き出し、それにサポーターたちが寄り添い、和気あいあいと情報交換が行われます。この敦賀つながりカフェが認知症の人の社会参加や居場所づくりなど認知症サポーターを中心とした支援の仕組みをつくる支援チームとしての活動の場となってきたことを感じます。これが、敦賀市が目指すチー

ムオレンジとなり、誰もが支える・支えられる地域のネットワークづくりとして、今後も取組を進めたいと考えます。

認知症サポーター養成講座は、市内の企業・金融機関や家電量販店などでも開催しています。その際の高齢者の対応では、何度も同じことを聞かれる、提出書類の記入方法がわからないなど、認知症かなと思っても確証がないため、いい加減な対応もできず困ってしまうなどの声もあり、その場での解決が難しい例がありながら、スタッフもどうすればいいかわからず、その場限りの対応となっていることも多いことがわかりました。このような中で、先ほど福井銀行の取組の紹介がありましたが、「敦賀市認知症の人を地域で支え合うための連携支援に関する協定」を株式会社福井銀行、嶺南認知症疾患医療センターと三者協定を締結しました。この協定の締結で、特に認知症の症状と思われる高齢者に関し、何かおかしいとの気づきから気になる高齢者を支援機関へつなげることができるようになり、また認知症に関する学び

の機会が増えたことが大きな成果であると考えます。今後も市内企業や事業所へ出向き、認知症サポーター養成講座を通じ、具体的な対応方法を学べる機会をつくっていくとともに、認知症高齢者に寄り添い、地域で見守る・つながる敦賀市の認知症支援の形となればと思います。

最後になりましたが、2017年に小中学生の認知症サポート作文コンテストにおいて最優秀賞を受賞した作文を原作として株式会社映学社により認知症教育映画が制作されました。

その映画『「やさしく」の意味』の1分間のダイジェスト版をご覧になっていただきたいと思います。認知症に対する理解がますます深まり、支援の輪が広がることを期待し、本日の発表を終わります。

ご清聴ありがとうございました。



11 / 17
thu.

開
会
式

基
調
講
演

パ
ネ
ル
デ
ィ
ス
カ
ッ
シ
ョ
ン

敦
賀
市
の
事
例
発
表

11 / 18
fri.

分
科
会
A

分
科
会
B

分
科
会
C

分
科
会
報
告

引
継
式

特
別
講
演

ス
ナ
ッ
ト
シ
ョ
ッ
ト



第4回地域共生社会推進全国サミット in つるが

敦賀市の事例発表

令和4年11月17日(木) 16:30~17:10
プラザ萬象 大ホール

農福連携サポート事業

発表団体 ▶ 社会福祉法人 敦賀市社会福祉事業団

のぞえ まゆ
発表者 ▶ 野添 真由氏
ワークサポート陽だまり 所長補佐

発表団体 ▶ 福井県敦賀市

ごうだ みつのぶ
発表者 ▶ 合田 充伸氏
産業経済部 農林水産振興課長補佐



▼合田：皆様こんにちは。私は敦賀市産業経済部農林水産振興課の合田と申します。よろしくお願いいたします。

さて、全国的にも農業と福祉が連携する農福連携が定着してきておりますが、本日は本市の取組、農福連携サポート事業をスライドに沿って説明させていただきます。それでは、農福連携サポート事業をスタートした経緯について、ご説明いたします。本市では、伝統野菜と農産物特産品を非常に大切にしており、平成24年度から伝統野菜である杉箸アカカンバと特産品の東浦みかんの担い手不足を解消するため、ボランティア制を導入し、人手が必要な時期に市民を募って実施してまいりました。それを続ける中で、福祉の力も借りられれば、農業については担い手不足の解消や農地の保全が図られ、また福祉については障がい者の就労の場の拡大が図られ、双方のメリットになるのではないかと考え、農福連携を検討するようになり、平成29年度から農福連携サポート事業を実施するようになりました。

ここで少し敦賀市の3つの伝統野菜と農産物特産品をご紹介します。伝統野菜の1つ目は写真左上、杉箸アカカンバです。アカカンバとは赤カブのことです。中央の黒河マナ、こちらはアブラナ科の野菜です。右上は古田苺かぶら、白カブです。また、特産品の東浦みかんは例年多くの観光客がみかん狩りに訪れるなど、甘酸っぱく実の締まったみかんとして人気がございます。

みなさんご存知かとは思いますが農福連携には大きく3つのパターンがございます。本市では、農家が福祉事業所等に農作業を委託する方法で実

施しています。農家側としては、人手が必要な時期に委託することで、負担軽減と省力化が図られます。福祉側としては設備投資の必要もなく、労働力と多様な人材を持っていますので、特性に応じた選択もできます。農福連携の取り掛かりには最適な方法とは考えておりますが、いずれは常時雇用や福祉事業所が農地の取得や借り受けをし、事業展開するなど進展してほしいと考えております。現在、農業者から市へ農作業依頼があった場合、福祉事業所を紹介し、市と福祉事業所が委託契約を結びサポートしておりますが、将来的には図のように農業者から市へ依頼があった場合、福祉事業所を紹介し、農業者と事業所間で委託契約を締結していくようなマッチング機能を働かせていければと考えております。

次に農福連携サポート事業の実績でございますが、平成29年度は作業日数、作業人数とも少なかったですが、事業開始から5年が経過し実績も伸びてきております。今年度は農業法人や生産者グループから新たな作業依頼がありました。また、新規に取り組む福祉事業者が1件増えましたので、例年以上の実績を見込んでおります。

この写真は東浦みかんの摘果や収穫、除草作業の風景です。こちらは杉箸アカカンバの間引き作業やPR販売補助の風景です。こちらは園芸作業でズッキーニの苗作りをしている風景です。最近では、伝統野菜以外にも農業者から作業委託が増えてきました。こちらは、農業法人からの委託を受け、苗箱洗浄をしている風景でございます。

農業者の皆さんからの声でございますが、仕事を依頼し、生産の維持拡大につながったことやノウハウを習得するなど、感謝や安心の声が多く聞かれ、事業の効果を感じております。

農福連携事業の課題や今後の展開についてです。1点目として、農機具の扱いが危険なこともあり、作業内容に限られます。

そのため、農作業や福祉事業者の指導のほか、付き添いができる指導者の育成が必要であると考えております。2点目として、現在は市が主体的に取り組んでおりますが、先ほども申し上げまし

たが、将来的には農業者と福祉事業所間で委託契約、さらには障がい者の方を直接雇用に移せることが目標です。3点目として、今まで以上に広報活動によるPRを図り、地域の方々に農福サポーターとして参画していただき、地域全体で事業に取り組んでいきたいと考えております。

以上、3点について、今後、課題解決に向けた取組を展開してまいりたいと考えております。障がい者の方には自然を感じ、自分らしく社会の一員として働いていく場があることを感じていただくのが農福連携のメリットであると思います。

農福連携事業への参加は、当たり前前の生活ができる福祉実践であります。ぜひ、そういうふうになって、多くの方が自立していつてもらいたいです。以上でございます。

ご清聴ありがとうございました。



▼野添：続きまして、ワークサポート陽だまりで具体的に取り組んでいる内容を報告させていただきます。私はワークサポート陽だまりの野添と申します。よろしく願いいたします。

まずワークサポート陽だまりについて少しだけお話させてください。

敦賀市社会福祉事業団が運営しており、陽だまり以外にも入所支援施設や生活介護施設、グループホームや相談事業所、就業生活支援センター、保育園も運営しております。ワークサポート陽だまりは、就労移行支援事業と就労継続支援事業B型の多機能事業所です。毎日42、3名の利用者が通所してこられます。野坂山という敦賀のシンボリックな山のふもとにあり、周囲は田んぼや畑に囲まれた自然豊かな地域にあります。田んぼや畑が

多い環境に立地していることもあり、平成23年の開所当初はインターネットで調べたり、聞いたりして、見よう見まねで、玉ねぎやじゃがいも、大根などを作ったこともありましたが、しかし、農業のノウハウを持った職員がいなかったこともあり、水肥のタイミングや収穫のタイミングを逃し、市場に出せるものが作れませんでした。

そんな中、お話をいただいたのが農福連携事業の話でした。最初お話を聞いたときは、そんな楽しそうなことがあるのかと、とてもワクワクしたことを覚えています。今まで陽だまりは東浦みかんと杉箸アカカンバの農福連携事業を行わせていただきました。今回は、その2つについて写真を交えながら紹介させていただきます。

東浦みかさんはネームバリューもあり、敦賀市民なら保育園や小学校などで一度はみかん狩りをしたことがあると思います。お仕事で関わらせていただく以上は、「中途半端な気持ちで取り組んではいけない。」とお打合せや下見を行う中で、農家さんの熱い想いに心を打たれたのを覚えています。最初は「摘果って何？」というところからのスタートでしたが、農家の方々がすごく丁寧に教えてくれたため、利用者の皆さんもやり方を徐々に覚えることができました。また、「上手にできているよ」とか、「とっても助かっているわ」とお声をかけてくれ、皆さんのやりがいにもつながったと思います。

このように、働いてお給料をいただくのが一番の目的ではありますが、それだけでなく社会に役に立っている、認められているなど、社会の一員として働いているという実感を感じられるのが農福連携事業だと思います。また、除草、摘果、収穫と農業のほんの一部かもしれませんが、一連の流れに携わらせていただくことでみかんの育つ過程を知ることができ、収穫する時の喜びも増していたように思います。

杉箸アカカンバは、広大な畑に植えられているアカカンバを丁寧に摘み取っていく作業です。中腰の姿勢で作業を進めなければいけないので、「農家さんは大変だな」と野菜を作ることの大変さを

肌で感じることができました。農業は天候に左右されることもありますが、晴天の秋晴れの中、アカカンバの収穫をした時は本当に気持ちよかったです。施設内で作業をしていると、感じることでできない土の匂いや風の音を感じながらの作業は、利用者の方々にとってリフレッシュする良い機会にもなりました。アカカンバは収穫だけでなく、販売にも関わらせていただきました。自分たちが収穫したアカカンバが加工され、自分たちの手でお客様に売ることができたのも農福連携をしていて良かったことの一つです。また、今回のように農福連携を取り上げていただけることも多いので、農家さんと陽だまり、双方の普及啓発につながっているのではないのでしょうか。

さらに、支援者としてもとても良い発見ができることがあります。農福連携事業を通して、施設内での作業だけでは見ることのできない利用者の皆さんの表情や動き、やりたい気持ちやできたこ

とを見つけることができ、その後の支援の方向性を考える良いきっかけになっています。今後についてですが、今は年に数回程度のお手伝いという感覚で、利益の追求というより働く楽しみの追求をしているような段階です。今後、この農福連携を通して、どのように工賃アップにつなげていくのかを関係者の皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。また、近くの農家さんと連携して何かできることはないのか、そのようなことも考えています。

今回は農福連携ということで、農業と福祉の連携についてお話させていただきました。この農福連携を皮切りに、いろいろなジャンルと福祉がタッグを組める時代が来るといいなと期待しております。それでは、陽だまりの事例報告を終わります。ご清聴ありがとうございました。



11/17
thu.

- 開会式
- 基調講演
- パネルディスカッション
- 敦賀市の事例発表

11/18
fri.

- 分科会 A
- 分科会 B
- 分科会 C
- 分科会報告
- 引継式
- 特別講演
- シヨット



第4回地域共生社会推進全国サミット in つるが

敦賀市の事例発表

令和4年11月17日(木) 16:30~17:10
プラザ萬象 大ホール

地域防災マップ作成

発表団体 ▶ 福井県敦賀市
 すずき かずよし
 発表者 ▶ 鈴木 一良氏
 市民生活部 危機管理対策課長



▼鈴木：皆さんこんにちは。敦賀市市民生活部危機管理対策課の鈴木と申します。

本日は地域防災マップの作成支援事業につきましてご紹介をさせていただきます。よろしく願いいたします。

まず初めに敦賀市における地域特性を簡単にご紹介させていただきます。敦賀市の位置と地勢ですけれども、福井県のちょうど中央に位置しておりまして、北には日本海が広がりまして重要港湾である敦賀港を擁する敦賀湾がございます。他の三方は山に囲まれており、湾と平野部を囲んでおります。また、市の中央には2級河川の^{しょうのかわ}笙の川が市内を東と西に分けるように流れております。市の面積は約250平方キロメートル。平野部はその2割ほどで残りの8割が山ということになります。

交通状況ですけれども、道路としましては北陸自動車道、舞鶴若狭自動車道、国道8号、27号が市内を通っております。鉄道としましてはJRの北陸本線、小浜線また金沢まで通っております北陸新幹線が2024年春に敦賀開業予定となっております。道路鉄道とも重要路線が通過しまして、京阪神や中京方面からのアクセスもよいということで、敦賀は交通の要衝とも言われております。

こちらは、阪神淡路大震災以降、日本における災害の状況を示したものですけれども、平成26年以降、近年では毎年のように全国各地におきまして地震、台風、豪雨による災害が発生しております。敦賀市は全国ニュースになるような災害は少ない方ですけれども、本年8月の大雨では、北側の山を挟んでお隣の南越前町で河川の氾濫や土

砂災害がありまして、敦賀市におきましても道路や農業施設等に少なからず被害がございました。今もなお、復旧作業中のところもありまして、危機感を新たにいたしましたところがございます。こちらの北陸自動車道下り線が3週間以上不通になりまして、福井県の南北をつなぐ国道8号の主要道路も一時不通となっております。こちらは市内におけます南越前町に抜ける県道で、こちらが大きく崩落しております。

先ほどご紹介いたしました地域特性を踏まえますと、あらゆる災害が想定されるわけがございますけれども、河川の氾濫ですね。先程見ていただきましたように、山間部では土砂災害、それから日本海側ということで雪の被害というのもございます。それから、敦賀湾を有しております、海がございますので、海上災害といたしましては、平成9年1月にロシアのタンカーが沈没しまして、重油が日本海沿岸に漂着して敦賀市におきましても、重油の回収をしたことを今でも覚えているところです。それから、敦賀を含む福井県の嶺南地方には、原子力発電所が多数立地しておりまして、原子力災害への備え、そのほか当然のことながら大地震とか火災そういったものにも備える必要が出てくるということがございます。このような自然災害を発生させないようにすることはできませんけれども、災害を理解して被害を予測、対策をとって被害を軽減する減災の取組が重要になってきます。

災害対策には、自分自身やご家族で備える自助、地域で助け合う共助、そして行政が行う公助というものがございます。このことは、防災災害対策だけでなく、福祉のほか、さまざまな分野における地域共生社会を構築するためにそれぞれ必要な役割なのだろうと思っております。一般的に災害時の助けは自助70%共助20%公助10%と言われております。災害が大規模になればなるほど、行政の公助の対応力が小さくなり、自助共助の重要性が増してまいります。実際、阪神淡路大震災では、家屋の倒壊による生き埋めや閉じ込めから救出された人のうち、約8割もの人が、家族や近

所の人々によって救出されたとのことでございます。また、災害時の避難の際には、要介護の方や一人暮らしの高齢者、障害のある方にはご近所地域での支援が必要になってまいります。災害による被害を最小限に抑えるためには、自助共助公助の役割を知り、それぞれが災害対応力を高め、連携することが大切となってまいります。

そこで私どもといたしましては、地域や家庭における備えが大切であり、その備えを充実していただく一つの方法として、本日ご紹介いたします地域防災マップの作成を促しているところです。地域防災マップを作成することが目的、ゴールではなく、自分たちが住む地域の防災について考えるきっかけとしていただき、自助共助の強化につなげていただけたらと考えております。この地域防災マップの作成につきましては、平成28年度から取り組んでおりまして、ご覧のような作成状況でございます。初期に作成された地区については、適時見直しが必要かなというふうに考えております。

さて、地域防災マップとは、地域ごとに災害の危険性が高い場所や過去に災害が起こった箇所、避難場所、避難経路などの情報を地図に示したものです。地域防災マップの作成や配布に当たりまして、地域住民の皆さんが、自宅周辺の災害情報や災害時の避難目標、避難のタイミングなどを確認、共有することが大切となります。こちらは防災マップ作成支援事業のイメージとなりますけれども、市としましては地域住民の皆様を主体として、防災マップ作成をきっかけに災害への備えを行っていただくとともに、地域コミュニティの活性化につなげていただければと思っております。防災マップの作成の目的でございますが、ここでは防災マップづくりのメリットについて5点記載させていただいております。このマップ作成につきましては、毎年度10地区ほどに参加いただいております。まず全体説明としまして区長さん、自主防災会の方など二、三人にお集まりいただきまして、これからお話しするような内容を説明いたします。以後、3回地区に出かけまして、ワー

クショップ形式で図上演習、町歩き、最終確認をしてマップを作成してまいります。こちらワークショップの様子ですが、地区の会館のテーブルを囲んでお集まりいただけるように、休日や夜間に開催しているというところがございます。写真の青いシャツを着ていらっしゃるの、敦賀市防災士会の皆さんで毎回ボランティアで参加をいただきましてアドバイスをいただいております。1回目のワークショップの図上演習についてですが、ご覧の1から4までを皆さんで確認いただき地図に記入していきます。図上演習の流れにつきましては、もう少し具体的にお話をしますと、まず土台づくりとしまして、その地区の白地図を用意いたしまして、透明シートを白地図にかけ、そのシートの上に、いろんな情報をマジックで書き込んでいきます。失敗してもまた消したりもできます。準備ができましたら、まず初めに想定されるハザード情報を地図上に囲んでいただきます。情報のもととなるのは、こういったハザードマップです。こちら市の方で作成しているハザードマップですが、そういったものを参考にして、洪水で浸水する区域を青色のペンで囲んでいただくとか、土砂災害の危険のある区域を黄色のペンで囲んでいただくといったような作業をしていただきます。次に、避難目標を考えていただきます。避難する目標地点としては、例えば市の指定避難所や町内会館になるかと思えます。避難の目標の敷地の輪郭を緑のペンでなぞりまして、避難経路につきましては先に決めた避難目標を確認して、主な避難経路を考えます。避難経路につきましても、緑のペンで矢印を描くようにします。次に転倒、落下、倒壊の恐れのある箇所、そういった危険だと思われる場所を赤い色のペンでマークしたりします。例えば、危険物の貯蔵施設や蓋のない水路とか、橋などが挙げられます。こういった自販機が倒れてくるんじゃないとか、そういったようなところも注意をする必要を促すような地図になります。これらを踏まえまして、付箋紙にどこで何が起こり得るかを記入していきまして、ハザードマップは地域全体の危険を捉えることが

できますけれども、細かな地域に潜んでいる部分的な危険。それはそこに住む地域の皆さんが実際に話し合い、記入していただくことでより認識を共有することができるかと思えます。次に、災害に役立つ地区の備蓄倉庫とか消防水利そういったものも地図上に表示していきます。最後に皆様に出していただいた意見と書き込みを行われた地図を見ながら、各項目について考えを書き出していきます。

こういった感じで、各地区、地域、固有の情報等を書き込んだものを、私どもの方でデータ化します。このデータ化した地図を持って、2回目のワークショップということで、地区内のまち歩きをいたします。避難目標、避難経路、注意箇所について、実際現場で確認をするということになります。

こちらはまち歩きしている状況です。そしてワークショップ、まち歩きを経まして、3回目にはマップに記載する内容の最終確認を地区の人たちと一緒にやります。その後は清書を行うとともに、マップの活動について話し合っていきます。

こちらがある地区の完成した防災マップになります。この地区には、この緑色、中央に指定避難

場所がありまして、そこまでの経路が矢印で示されておりますし、消火栓の場所とか注意箇所の表示なんかもございます。これは裏面になりますが、こちらからいくつか案も提案いたしますけども、地区独自のものを掲載する場合があります。避難情報についてや非常持ち出しリストなどを記載することが多い感じでございます。こちらはまた、別の地区でございまして、こちらは水害に特化したマップでございまして、避難場所の情報だけでなく冠水、危険箇所、側溝の開口箇所などの表示がありまして、その裏面は地震に特化したマップというのをつくったりしている地区がございまして。こちらにつきましては、ブロック塀の倒壊とか、鉄塔、自販機の情報、そういったものも記載されております。

このように、各地区各地区によって独自性のあるマップを作成しております、これらの情報地図をA3サイズでカラーコピーといいますか印刷しまして、地区の各戸に配布するとともに、承諾の得られた地区につきましては、市のホームページでもご覧いただけるようになってございます。

以上でご説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。



11 / 17
thu.

開
会
式

基
調
講
演

パ
ネ
ル
デ
ィ
ス
カ
ッ
シ
ョ
ン

敦
賀
市
の
事
例
発
表

11 / 18
fri.

分
科
会
A

分
科
会
B

分
科
会
C

分
科
会
報
告

引
継
式

特
別
講
演

ス
ナ
ッ
プ
シ
ョ
ッ
ト



第4回地域共生社会推進全国サミットinつるが

分科会 A

11/17
thu.

開会式

基調講演

パネル
ディスカッション

敦賀市の
事例発表

11/18
fri.

分科会 A

分科会 B

分科会 C

分科会報告

引継式

特別講演

シナリオ
トップ



第4回地域共生社会推進全国サミット in つるが

分科会 A

令和4年11月18日(金) 10:00~11:30
プラザ萬象 大ホール

認知症にやさしいまちづくり

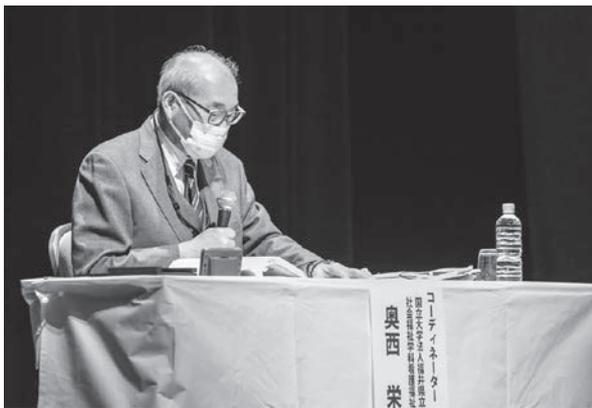
コーディネーター ▶ ^{おくにし} ^{えいすけ}
奥西 栄介氏
 公立大学法人 福井県立大学
 看護福祉学部 社会福祉学科 教授

パネリスト ▶ ^{たま} ^{あきら}
玉井 顯氏
 医療法人 敦賀温泉病院 理事長・院長

^{すずき} ^{もりお}
鈴木 森夫氏
 公益社団法人 認知症の人と家族の会 代表理事

^{いくみ} ^{かよ}
伊久美 佳代氏
 静岡県藤枝市 健康福祉部 地域包括ケア推進課長

オブザーバー ▶ ^{わだ} ^{こうすけ}
和田 幸典氏
 厚生労働省 老健局 認知症施策・地域介護推進課
 認知症総合戦略企画官



▼奥西：皆さん、おはようございます。福井県立大学看護福祉学部社会福祉学科の奥西です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本分科会「認知症にやさしいまちづくり」のねらいについて説明いたします。

認知症にやさしいまちづくりとありますが、このやさしさというのは何かということです。このやや情緒的な言葉について、パネリストの皆さんの報告とディスカッションを通して、この言葉の持つ意味の輪郭をたどっていければと思っています。

本サミットの全体テーマは「ぬくもりをつなぎ、支え合い、共に生きる」という地域共生社会の姿です。分科会Aもこのテーマに沿って進めたいと思いますが、ぬくもりをつなぎ、支え合い、共に生きるという地域共生社会の文脈において検討すれば、やはり認知症ご本人の思いが出発点となって、それをつないでいくものと思います。つまり、本人発信支援の重要性ということです。いかにして認知症当事者の主体性を尊重し、サポートしていくか。認知症の人がその人らしく暮らしていくために地域の人々、専門職、行政、制度政策がいかに関わり、社会資源、社会環境を整備していくかということが課題になろうかと思っています。

翻って、我が国の地域福祉政策における包括的支援体制では、地域を基盤としたソーシャルワークが強調されております。私は社会福祉ソーシャルワークが専門ですので、最近、地域を基盤としたソーシャルワークという捉え方が社会福祉教育においても強調されており、社会福祉士養成課程も改正されました。これを本分科会のテーマに当てはめると、地域を基盤とした認知症ケア、ある

いは地域を基盤とした認知症にやさしいまちづくり、という議論ができるのではないかと考えています。

そして、地域を基盤とした際の領域として、ミクロ、メゾ、マクロという3つの領域視点があります。ミクロの領域というのは、認知症の人、そしてそのご家族や周囲の人、親しい人々の立場からの視点です。メゾの領域というのは、地域における認知症高齢者支援の取組などです。マクロの領域というのは、国、自治体の政策制度などです。そして、このミクロ、メゾ、マクロの領域は互いに関連し合っています。

認知症にやさしいまちづくりを実現するためには、それぞれの領域内、あるいは領域をまたいで連携や、あるいはネットワークというものをいかに構築していくかということが重要になろうかと思っています。

そこで、仮説的にではありますが、パネリストのお三方の報告を見ると、ミクロの領域は認知症の人と家族の会（以下「家族の会」）の鈴木さんの報告が当たろうかと思っています。また、ミクロからメゾにかけては敦賀温泉病院の玉井さんの報告、メゾの領域からマクロにかけては藤枝市行政の伊久美さんの報告が該当し、オブザーバーである厚労省の和田さんはマクロの立場です。それぞれの領域、立場からご報告をいただきます。

そして、本分科会のキーワードとしては、やはり本人発信支援ということと、昨日のディスカッションでも検討されました、居場所づくりであるとか、プラットフォームづくり、そして地域を基盤とした認知症ケアを挙げたいと思います。

これからパネリストのお三方からそれぞれ10分間ご報告をいただき、報告を踏まえてオブザーバーの和田さんからコメントをいただき、国の施策の動向について紹介していただきたいと思っています。その後、ディスカッションの時間を持ち、最後に和田さんからコメントをいただき、私の方でやさしいまちづくりの「やさしさ」の意味についてまとめることができればと思っています。

それでは、本人の思い、本人発信の重要性とい

う観点から、「家族の会」の鈴木さんの報告から始めたいと思います。鈴木さんよろしくお願ひいたします。



▼鈴木：それでは、まず私からお話をさせていただきます。「家族の会」の代表理事の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

認知症の人と家族の当事者団体の草分けとしての「家族の会」について少しお話をさせていただきます。

認知症になったとしても、同じ病の仲間やその介護者と出会い、元気や勇気を得て希望を持って認知症とともに生きることを応援する活動しております。その構成員は、認知症のご本人、そして現在介護中の方たちが大体3分の1、それから過去に介護を経験してこの活動を応援していきたいということで会員になっていただいている方も、かなりおられますし、専門職やボランティア、一般市民の方たちも多いです。また、会員として参加していただくだけでなく、企業や色々な団体からも応援をいただいております。

全国47都道府県、この福井県も含めて全ての都道府県に支部のある全国組織で、2010年からは公益法人の認可を受けております。

この「家族の会」が発足をしたのは今から43年前になります。この活動は京都で始まった活動です。90名の皆さんが全国から参加しました。本当は京都だけで集まるつもりで始めたのですが、新聞報道などでは全国から自主的に90人の人が集まり、最初から全国組織になったという始まりでした。その結成時に、前代表の高見国生さんが呼びかけている言葉がありますので、ご紹介しま

す。「家族はもうひとりぼっちではありません、もうバラバラではありません。」当時はぼけ老人と言っていましたし、会の名称も「呆け老人をかかえる家族の会」としてスタートしたのですが、「励ましあって、助けあっていきましょう。呆け老人の問題は、現在介護中の家族だけの問題ではなくてみんなの問題、社会の問題です。もっと社会や政治の光が当てられるべきです。」と宣言をしてスタートした会です。

その後、時が立ちましてご本人の介護をする中で、決してご本人は何もわからない・悩んでいないというわけではなくて、ある意味では本人が一番苦しい思いをしているし、「ぼけても心は生きている」というのを一つの合言葉にし、そういう学びから、本人の代弁者としてともに生活する立場で活動していこうということになりました。

2004年に国が痴呆という呼び方を認知症と改めたのをきっかけに、「家族の会」も名称を「認知症の人と家族の会」に変更しました。「認知症の人の家族の会」ではなく「認知症の人と家族の会」としたのは、「かかえる」から「ともに生きる」へと大きく変わったことが理由としてあると思います。

認知症のご本人、世界的にも最初に本人発信をされたオーストラリアのクリスティンブライデンさんが、2004年に国際アルツハイマー病協会の国際会議を京都で開く前に来日された際にお話を聞きました。ブライデンさんは本人発信の草分け的な人物ですが、有名な言葉があります。「私たちに関することは、どんなことでも最初に私に聞いてください。私のことを私抜きに決めないでください。」これは、今のご本人たちの思い、本人発信の原点だと思っております。

私たち「家族の会」の理念は、認知症の人も家族もともに当事者として、ともに幸せにということをめざしています。実際の活動は、励ましあう活動、ピアサポート活動とともに、認知症の当事者である本人と家族への理解と社会的支援を求めるといふ大きな活動をしています。「家族の会」の理念は、そこにありますように「認知症になっ

たととしても介護する側になったとしても、人としての尊厳が守られ、日々の暮らしが安穩に続けられなければならない」、そして「ともに励まし合い、助け合って人として実りある人生を送るとともに、認知症になっても安心して暮らせる社会の実現を希求する」ということで、この理念のもとで活動をしています。

具体的にどんな活動をしているかといいますと、まずは三本柱の活動と言っていますが、認知症のご本人、そして家族がそれぞれ交流をするという「つどい」というものを各地で開いています。これはコロナ禍で少し開けないことがありましたが、全国で年間5000回近く開催し、のべ5万人以上の方が参加しています。1日にどこかで10か所以上「つどい」を開いているということになります。

それから、認知症に関するニュースや介護の体験談など色々な情報を掲載した「ぼ〜れぼ〜れ」という会報を発行しています。ホームページもありますのでご覧ください。それと大事なことは、認知症のご本人も家族も困り事がありますが、それを相談する電話相談を介護経験者が中心になって受けています。また、社会の仕組みや制度を良くするために、認知症を取り巻く環境、介護者の支援というものを強く求めて国や自治体にずっと要望し続けていますし、さまざまな調査研究活動を地道に行い、いろいろなニーズを把握する中で施策に活かすという活動もしています。また、国際アルツハイマー病協会との関連で国際的な交流もしています。さらに、認知症の理解を広める啓発活動としては、9月の世界アルツハイマー月間を中心にして、いろいろな啓発活動を行っています。これは私どもが出している会報と「認知症のある生活に備える手引き」というのも発行しております。これについては全国から欲しいという声がたくさんあり、既に4万部ほど増刷しております。毎年、認知症に関する標語を募集しており、今年は「忘れてもあなたはあなたのままでいい」という標語です。こういうポスターを見られた方もいるかと思います。

さて、今日の本題であります「認知症にやさし

いまち」ということですが、「家族の会」が最近出した提言が皆さんのお手元にもあると思いますので、ぜひこれを見ながら聞いていただければと思います。「やさしいまち」というのは、さっきも少しお話が出ていましたけれど、イギリスではフレンドリー・コミュニティと言われていました。最近、これを「認知症とともに生きるまち」と言おうという動きもありますので、むしろ、そう言った方がいいのかなと思っていますが、私たちが考える「認知症にやさしいまち」は、「仲間がいるまち」「つながるまち」というふうに書いてあります。

認知症をみんなが正しく理解している、困っている人がいたらさりげなく手を差し伸べる、そういう行動ができる。そして地域みんなが認知症のことを自分事として考え、認知症を特別扱いないまちということではないかと思っております。

認知症と診断をされたときに、ご本人もご家族も認知症に対する偏見といいますか、「もう認知症になったらおしまい、何もできない」ということに縛られているのが現実です。しかし、その時に認知症はありながらもいきいきと暮らしているご本人やご家族と出会う、早く出会うことが私たちは大事だと思っております。つまり仲間と「つながる」です。そういう安心してお互いに思いを話せる場に参加できるかどうかというのが非常に大事ですので、それぞれの地域にあるいろいろな当事者団体の果たす役割は大きいと思います。

その次に「発信」です。「思いを発信して受け止め合えるまち」ということで言えば、そこにもありますように「心の声を聞いてくれる人がいる場所」ということです。なかなか安心してカミングアウトといいますか、認知症であることを周囲に伝えるということができにくい中で、受け止めてくれる人たちがいる、そういう場所が欲しいということですね。

それから「教育」と「啓発」です。今、認知症のサポーター養成講座でキッズサポーターという形で子供たちにも行われていますが、子供だけではなくて大人も含めて正しい認知症観を持つても

らう、そのためにも、子供のうちから正しい認知症観を持って育つということが大事です。「家族の会」でも「認知症こどもサイト」というものをホームページにも載せて、学校現場で子供たちの教育に使ってほしいという働きかけもしています。

認知症のバリアフリーを目指すまちとしては、認知症というのは、ご本人から言うと「忘れない努力よりも忘れても困らない環境づくりが大切」だということです。認知症で困るというのは、周りの人が困るということもありますが、まずは本人が困っているわけで、その困っていることをできるだけ減らして、住みやすくしていく、そういう環境づくりが必要だということですね。それから「創る」というのは、できるだけご本人が参加して楽しく活動ができるということが必要で、単なる参加ではなくて、最初から一緒に考え、ワクワクすることを楽しみたい、つまり、参加だけではなく、「参画」とよく言いますが、最初からご本人巻き込んで一緒にやっていくということが大切かと思えます。

最後に「関心」ということで「一緒に活動したいと思える人がたくさんいるまち」。やはりいろいろ間違いや戸惑いというのがあります。それを認めてくれる人たちがいる、やさしい「おせっかい」があるといったような言葉もそこにあります。そんな思いをご本人やご家族、そして支援者の皆さんが話し合っただけでこの提言ですので、ぜひこれも皆さんの活動の参考にしていただければと思います。以上です。

▼奥西：ありがとうございます。

ガイドブックの表題「認知症のある生活に備える手引き」の「ある」という表現が印象的で、認知症を抱えるというような介護の対象というニュアンスではなく、とてもニュートラルな言葉で、自然体で共に生きるという、そういった意味が込められているのかなと思いました。本人発信が可能なまちづくりの基盤になる言葉使いではないかと思いました。ありがとうございます。次に敦賀温泉病院の玉井さんから発言をお願いいたします。



▼玉井：それでは、医療の立場から認知症にやさしいまちづくりについてお話をさせていただきます。

これは敦賀の景色ですけれども、松尾芭蕉が実はこの名月を見に敦賀にやってきたという歴史があり、松尾芭蕉の杖が敦賀市立博物館に置かれています。

認知症の歴史のお話を少しさせていただきますと、1906年にアルツハイマー病と命名され、その頃は薬も何もなく温泉療法とか対応を中心にされていきました。不治の病とされ、1975年に画像診断が少し進歩するに連れて、医療側も少し認知症に関心を持つようになっていきました。1980年に認知症の人と家族の会（当時「呆け老人をかかえる家族の会」）が発足されましたが、認知症に限っては家族の会が医療と比べると大先輩で対応を行ってきたということです。敦賀温泉病院は1990年に開設され、1999年によく抗認知症薬が出てきました。そこでようやく認知症の治療ということに少し目が向くようになり、2005年にサポーター養成講座、これは認知症を啓発するというもので、全国的に広がってまいりました。

1990年4月に敦賀温泉病院を開設した当時は痴呆と呼ばれ、負のイメージが強い疾患でした。認知症の症状が重度化してからの受診が多く、ともかく入院をさせてくれないかというところが多かったです。この頃考えたことは、とにかく認知症のことを知っていただくということ。啓発が一人にも二人にも大事だなと思いました。二つ大事なことがあります、一つは一人一人の個人の患者様のナラティブといいますか物語と言いますか、その人のことをご家族やご本人とも十分にお話し、

疾患や対応について丁寧にお話をするということです。もう一つは認知症の啓発で、これはサポーター養成講座です。実は認知症サポーター数は、福井県は全国で2位です。しかも、敦賀周辺の町が福井県嶺北よりもかなり多くて、上位を独占しております。これが子どもの中学生のサポーター養成講座です。これは18年前の感想文ですけれども、「認知症には薬と同様に人の温かさが必要だということが分かった」「家族でなく、みんなで助け合っていくことが一番いいと思いました」という感想が書かれています。昨日の山崎史郎内閣官房参与の講演にもあった互助のお話ですね。それから、認知症の人だけでなく、たくさんの人に優しくしていきたいということですね。僕たちは認知症の講座をしているわけですが、聞いている子どもたちは色々な人に優しくしなきゃいけないということを感じ取ってくれたということです。地域共生社会を子どもたちが自ら考えてくれたということをすごく嬉しく思いました。

これは昨日の事例発表でもお話が出ましたが、敦賀市で映画作りをしたわけですが、市や教育委員会、医師会、病院が何かを作り上げること、みんなが協力してやるということが地域の活性化につながるのではないかと思います。これも地域共生の一つの経験だと思います。

外来で色々な家族を見てきて、不思議な現象に出会います。僕自身も外来で認知症を見ていて、やっぱり現場を知らなきゃいけないと思い、なるべく時間をとってこうやって一緒に徘徊をしたり、ご自宅を訪れたりしております。これは初期集中支援サービスですが、もともと認知症のお出かけ専門隊と称して、外来のスタッフが現場を訪れて、それを見てみんなでケースカンファレンスをしていたんですけれども、これも市と一緒にやっておりました。平成24年に初期集中支援サービスのモデル事業が立ち上がりましたが、そのうちのひとつが敦賀です。今では各市町村に初期集中支援サービスが充実していますが、その最初のモデルを敦賀がやっていたということです。多職種連携で集まったり、色々な会議や講演をしておりま

す。福井銀行の取組についても昨日の事例発表でお話がありました。これも銀行の現場で色々な声が出てきたので、福井銀行さんがすごく熱心だったんですけれども、それを一つ一つまとめて整理してガイドラインがつけられました。福井銀行のみならず認知症疾患医療センターと市も連携をして、認知症の人を地域で支えようということで協定式がありました。これは初診患者を重症度別に分けたグラフですけれども、緑の部分がMCI、黄色の部分が軽度です。年の経過ごとに軽度の割合がどんどん増えております。最初の頃は逆で、重度や最重度がほとんどだったんですが、現在は軽い方が多いです。これは疾患別に見たグラフですけれども、やはりアルツハイマーが一番多くて、その次に血管性認知症となっております。これは重症度別に見たグラフですけれども、MCIが34%、軽度が35%、合わせて約70%が認知症の初期の段階で来ることがわかります。本当に最初の病院を始めた頃とは、えらい違いです。これは紹介元の内訳ですけども、家族が一番多いです。やはり家族が気付く場合が多いんですけれども、その意味でも認知症の啓発はすごく大事だと思います。自分から来られる方もおられます。それも9%、これも高い数字だなと思います。次に、認知症の見え方のお話ですが、ご家族でも皆さん同じような目線で見ていてはなくて、全く見えない症状もありますし、それから見ようとしないうる症状もあります。それから大変だなとか困っているとか思うんですけれども、それが言語化できない症状もあります。理解しているけど、どうしていいか分からないとか理解できていない症状がどんどん重なると、最後には虐待というケースも出てきます。ましてや主治医はご家族の意見を聞いて外来だけで診察をすると、うまく認知症を捉えられないということが起こります。この表は、家族と本人がその症状を認識しているかどうかということを4つの窓で書いてみました。例えば足にむくみがあったり歩けないというのは本人も分かりますし、家族も分かります。一方、家族も本人もわからないのが、例えば作話です。嘘や

妄想でしたら、やっぱりそんなことはないとか、妄想と感じていなかったりしますので、性格障害でしたら難しかったとか、そういうご家族が十分に認識していない項目を、やはり少しずつ丁寧に説明して見える化し、脳の働きから解説していきます。これを「心理教育的アプローチ」と称していますが、認知症は知ることが大事なんですけども、知識だけじゃなくて理解する、十分に理解することが大事です。それから、理解していても行動ができないと何にもなりませんし、行動しただけでもダメで、やはり継続した支援が必要だと思います。ただ、これも本人自身のことを知らないとか知識だけではどうにもならないので、物語と言いますけれども、ナラティブ的に本人を見ることが一番必要だと思います。

僕は外来で何をしていたかなとちょっと考えますと、薬の説明や副作用の説明、薬の処方もします。それから、病状の説明をします。一歩先の今後、どのような症状が起こるかということもお話しますが、果たしてどんなことをしてるのかと、第三者の目線で自分を見てみました。ある日の外来の一場面です。80歳男性の患者さんが長男とやってきました。外来に入るなり、長男さんが「最近悪くなって、散歩しては漏らすようになった」と言うんですね。患者さんは「毎日1キロ歩いていますよ」と言うんです。患者さんは家に帰ると便を漏らすので、長男さんが「どれだけ迷惑をかけているのか分かっているのか」という感じでまくしたてるのです。そこで僕は、「運動はいいことですよね。本人もお世話にならないように、寝たきりにならないように頑張ってるんですね。歩くと腸も動くし、年をとると便が出たことさえ分からなくなることはあります。」とお話すると、お父さんが「それはない」と言うんですね。そうすると、長男さんが「嘘つけ、いつも漏らしているじゃないか」とまくしたてるのですが、僕は「家族も毎回便を漏らされて大変ですよ。認知症になると臭いや皮膚の感覚が低下して不快感さえ感じないことがあるんですよ。散歩前に必ずトイレに連れて行ってください。」と長男さん

に言い、本人には「散歩の距離を半分にしましょうか」と提案します。家族の間に入って仲介をしているような感じで、外来の色々な場面で、自分はこの仲介役をやっているんだなと気づきました。つまり、プライドや尊厳ということがよく言われますが、もちろん本人の尊厳は保たなきゃいけないんですけど、一方で長男さんのプライドもあるわけです。そこに医師が入って、その仲介役のような仕事もしてるんだなと改めて思いました。そればかりでなくて、やっぱりご家族ですね。妻や親戚、近所、それから地域に関しても私自身がその地域と家族とのつながりとか、それから先ほどの福井銀行のつながりや市とのつながりとか学校とか色んなつながり。「リエゾン」といいましょうか。病状の説明だけでなく、色々な説明の場面でそういう仲介役をしていることに気づき、地域共生社会作りそのものを自分も少しやっているのかなと今になって思います。

最後に松尾芭蕉は、自分自身では他人の詠んだ俳句を読んでも分からないので、自分もそこに行ってみて確かめたという「古人の跡を求めず、古人の求めたる所を求めよ」という名言を残しております。私も松尾芭蕉に倣って、徘徊(俳諧)を時々しております。以上です。

▼奥西：ありがとうございました。ミクロからメゾにかけての視点からご報告いただきました。認知症の心理教育的アプローチでは認知症の方のライフヒストリー、生活史に焦点を当てて、そしてそこにエビデンスに基づくケアを重ねていくといいでしょうか。そういうところが非常に私は印象に残りましたし、最後はリエゾンという言葉で玉井さんの役割を説明されました。仲介者という役割で、ご本人とご家族をある意味、対等な関係で等しく結んでいくということだと思いました。また、本人と地域との関係も対等な関係となるように仲介していく、媒介していくということではないかと思います。私の専門であるソーシャルワークにおいても、大いに学ばないといけない視点だと思いました。ありがとうございます。次に、静岡県藤枝市の伊久美さんから、メゾからマクロに

かけてという領域でご報告をお願いします。



▼伊久美：静岡県藤枝市地域包括ケア推進課の伊久美と申します。よろしくお願ひいたします。

藤枝市ですけれども、静岡県の中部地区に位置をしております、これからサッカーのワールドカップが始まっていきますけれども、長谷部選手の出生地、出身校があるところとしても知られています。その藤枝市の人口は14万人、高齢化率30.6%、認知症の地域支援推進員は8名おりました、1名が専任で地域包括ケア推進課に配置されております。こちらが藤枝市の人口の推計イメージになります。人口減少が進んできており、高齢化率のピークが2050年と推計されています。藤枝市では、健康都市創生総合戦略としまして、暮らしの基本4つのKということで、健康、教育、環境、危機管理について特に力を入れて施策を展開しております。

こちらは令和3年度から行われております、第8次藤枝介護福祉プランの施策体系です。こちらの体系の中に認知症の取組を重点施策として位置づけて、取組を進めております。こちらは、認知症施策のこれまでの経緯になりますけれども、これまでもさまざまな形で本人の視点を大切に、認知症の施策を進めてまいりました。認知症サポーター養成講座を開催したり、本人と家族に心の声のアンケートを実施してきたわけですけれども、私たちは本当に本人の声を聞いているのかというような疑問も、やはり持つ機会が多くありました。そういう中で先進地の視察を通しまして、8次の計画を策定しました。こちらが8次の計画です。施策の方向性としては、3つ示してありますけれ

ども、「認知症の人とともに築く地域づくり」、「認知症の人を見守り家族を支える体制づくり」、「認知症の人が早期に医療や社会資源に繋がる体制の充実」の3本柱を取組の方向性として進めております。

市の認知症地域支援推進の取組に関し、個別の支援から新たな本人ミーティングへの開催、ここまでのことについて少しお伝えをしたいと思います。推進員が若年性認知者の女性の方と出会ったところから始まります。推進員はこの方の人生や今まで生きてきた様子であったり、今の状況、これからどういうふうに暮らしていきたいのかということと一緒に寄り添いながら丁寧に聞き取る、そんな活動をしていました。その中で、女性から「私、外に出たいんだけど、自分が変な格好をしていないかすごく気になっている。言葉の出づらさもあって自信がなくて、外出の機会が減っているんだよ。」というような本人にとってはとても深刻であるんですけれども、なかなか周りの人にはこの深刻さが伝わっていない。そんなことを推進員が把握しました。その一方で、女性が畑仕事も実はやってみたいという前向きな思いを聞き取りまして、女性がやりたいことに挑戦できるように、外出に向けた工夫や外出しやすい環境を話し合う場をセッティングしたんですね。そこで、本人同士の交流の中で推進員も初めて女性の思いに触れることができました。初めは誰に相談して良いか分からなかったという女性のお話であったり、友達にもこんなこと言えなかったんだよというような声を聞きまして、推進員は本人同士の交流の場、安心して語り合える場というのが大事なんだなということを考え、本人ミーティングの開催を実現したということになります。

そして、その一方で、市の方では認知症と診断された方の指針となる「藤枝市版本人ガイド」というものを作成したいという思いもありましたので、本人ミーティングができたところで、こちらに参加をいただいている方に協力をいただいて、認知症になっても自分らしく暮らすための必要な情報や伝えていきたいこと、これを確認しながら

作成を進めていきました。こちらがその本人ガイドになります。こちらがキャラクターです。このキャラクターは市の方でもいくつか案を提案しました。ウサギであったりフクロウであったり、いろんな動物を提案したんですが、本人の皆さんから出た言葉は「固定されたイメージ、そういったものに固定されたくない」という声でした。何物でもないキャラクターがいいんじゃないか。見る人によっては鳥かもしれない。ペンギンかもしれないクマかもしれない。そういったものでいいよ、ということで、こちらのキャラクターに決まりました。これについては、市の職員としては、はつとさせられる思いで、本人の皆さんに声を聞いて良かったと思ったところです。

こちらの中では皆様から寄せられている生活での暮らしのものが載せてあります。70代の女性の方の生活のくらし、生活の中の知恵ですね。こちらはヘルプカードになりますけれども、実際に若年性認知症の男性の方が携帯しているカードの方も掲載させていただきました。このような活動の中で、認知症に対するイメージが大きく変化していく、職員の方も変化していきました。こちらの資料は、永田久美子先生の研修資料の方から抜粋をさせていただいておりますのでご了承ください。そしてこういった思いを多くの市民の方たちにも届けていきたいなと思ひまして、認知症ご本人の方にもご協力をいただいて、地域支援推進員と一緒に市の新規採用職員であったり、小学生であったり、地区の社協であったりというところに出向きまして、認知症の症状や生活の中でどんな工夫をしているのかということ発信していきました。すると、これまで行っていた専門職だけの講座の時には「認知症になってしまうとかわいそう」「困ることも多いだろうから、私たちは優しくしてあげないといけないんだ」というような感想がたくさん聞かれていたんですが、本人と一緒にいった講座では「なんだ普通の人と同じだったね。」「認知症をととても身近に感じた。」「私ごととして考えられる。」本当に身近に感じられる共生社会なのかなというところを少し垣間見れる感想

をいただいたのが印象的でした。本人の声が地域を変えていき、社会参加が継続できる環境づくりのきっかけになるかもしれない、そんな可能性を感じる講座になりました。

そして、施策の2つ目、認知症の人を見守り、家族を支える体制づくり。市では平成26年から「認知症の人に優しいお店・事業所認定店」の取組を行っております。日頃の業務の中で、高齢者に対する見守り活動というのを行っていたという報告会を、こちらにも当事者の方をお招きしまして、ワークショップを開催しました。日頃の取組について本人からは日常生活で大切にしていることを発言いただく中で、「認知症の人は何もできないと思っていたけれども、できることはあるんだな」、「認知症の人も社会参加できる町が優しい町なんじゃないかな」というような感想を持つ市民の方がいらっしゃいました。この言葉は、すごく私たちに力を与えてくれるものでした。

また、3つ目の政策です。認知症の人が早期に医療や社会につながる体制の充実になりますけれども、医療と介護の連携、特に先生方との連携の体制づくりを進めています。こちらでも本人発信支援ということで地区、市の医師会の先生や医師会さんと協力をして、多職種の研修を行いました。かかりつけ医と連携を考えるということテーマに、認知症の人と共に考える医療や介護のこと、こちらでも丹野智文さんをお招きしまして、研修会を行ったところです。皆様からいただいた感想です。「取り組みたいことの中に本人と話し、一緒に考える、共に考えるということこれからやってみよう」、「認知症の人を変えるのではなく、環境を変えていく。」など、自分自身も環境の一部であるということで、専門職の方たちが自分の今までの支援の言葉を振り返るきっかけになったという感想が多く聞かれました。

市としてはこれ以外にも様々な認知症施策を推進しておりますが、これらの取組一つ一つがどのように行われているのか進捗を管理しながら課題を共有するというところで、認知症施策推進会議と

いうものを定期的に行っています。こちらにも令和4年度、今年度からですけれども、認知症ご本人の方にも委員に入っただき、認知症の人にやさしいお店の認定店にも入っただき、委員の皆様を少し膨らまして、また重層的な形での支援の検討を現在進めているところです。

最後のページ、こちらの方たちは、それぞれ本人ガイドを一緒につくってくれた方になりますけれども、私たちはこの方たちだけでなく、多くの認知症のご本人の声を聞きながら、これからも学んでいき、また一緒に考えて認知症であってもなくても、誰もが自分らしく暮らせる藤枝というものを目指して取り組んでいきたいと思っております。この写真は藤枝市の蓮華寺池公園といまして、名所の一つにもなっておりますので、また藤枝にいらした時には寄っていただければありがたいと思います。

私からの報告は以上です。ご清聴ありがとうございました。

▼奥西：ありがとうございます。

認知症地域支援推進員の取組ということで、若年性の女性の認知症の方でしょうか、その方のそのつぶやきといましようか、認知症の人の希望からですね。地域における居場所、あるいは、プラットフォームと言っているかもしれませんが、認知症の人と自由に語り合える地域の場、そこを通して計画的に施策にも結びつけていくと言う、まさにミクロも含んでいるんですね。ミクロ、メゾ、マクロを貫いた行政の実践事例と理解しました。ありがとうございます。

お三方から報告をいただきました。次に、マクロの立場から、これまでの報告を踏まえて、厚生労働省の和田さんからコメントをいただき、国の施策の動向についてご紹介いただければと思います。よろしくお願いいたします。



▼和田：ありがとうございます。厚生労働省老健局で認知症総合戦略企画官をしております、和田と申します。よろしく申し上げます。

お三方の発表を聞きまして、実践をさせていただいているということを実際に興味深く拝見させていただきました。まず、鈴木様の発表、ご本人と家族の会という名称の経緯が面白かったと思いますが、今まさに我々の認知症政策推進大綱や介護保険の議論の場において、一緒に考えていく立場ということで、今も議論をさせていただいております。玉井先生とも、認知症を社会的に見るのか医学的に見るのかという議論をずっと続けているところですが、最前線のお立場から多職種連携、さらに患者の方、認知症の方をリエゾンとしていろんなところとつないでいく取組を大変興味深く聞かせていただきました。伊久美様からは、藤枝市の立場で、認知症推進員の方の取組のご紹介ですとか、ヘルプカードの取組ですとか、まさに本日のテーマの本人発信支援を市の単位で実践されている姿、大変興味深く拝見させていただきました。それらをどのように国の施策としてバックアップしていくかについて、ご紹介させていただきたいと思います。

現在、認知症に関する基本情報として、これはよく知られている数字でございますが、2025年に約700万人になるという推計を基本として、それに備えまして、各種の施策を進めているというところです。近年、一般的には、高齢者の方が元気になってきているという状況もありますが、他方、この2年間ほどの感染症の影響も踏まえて、こういった数字がどうなっていくかということも、

改めて検証しなければいけないと思っているところ
です。

認知症施策推進大綱に基づきまして、現在国の
認知症施策を進めているところでございます。認
知症施策推進大綱は、2019年（令和元年）6月に、
これは関係省庁の閣僚が集まる会議において決定
されております。この認知症施策推進大綱の大き
な柱が、共生と予防を車の両輪として施策を推進
するということです。このコンセプトにもう一度
発表の最後で戻らせていただきたいと思います。

また、この認知症施策推進大綱のもとには5つ
の柱がありまして、第1の柱が普及啓発・本人発
信支援。第2の柱が予防。第3の柱が専門職にか
かわります医療・ケア・介護サービス・介護者へ
の支援。第4の柱が認知症バリアフリーの推進。
また、近年、施策が進んできております若年性認
知症の方への支援や社会参加の支援という第4の
柱。また第5の柱で研究開発です。関係閣僚会議
のもとに施策を進めているということが、認知症
施策の一つの特徴として、認知症にやさしい社会
をつくっていくためには、医療福祉の関係者だけ、
また、我々厚生労働省だけでは限界があるところ
でございまして。いかに関係省庁、他の分野を巻き
込んでいくかということが、共生社会の成立に大
変大事として、このための枠組みが関係閣僚会議
で進んでいるということをご紹介申し上げたいと
思います。

この認知症施策推進大綱は、6年間の計画、実
質7年間で進めておりまして、今年2022年がこ
の中間評価の年に当たります。ちょうど先月にこ
の中間評価を行わせていただいたところでして、
年内にこれを確定していきたいと思っております。
本日お配りはできておりませんが、このコロ
ナの影響も踏まえながら、この6年間に渡って
立てた目標をどの程度進めているのか。おおむね
3分の1程度が目標をクリアしつつあるというこ
とでございまして、まだまだでこ入れをし
ていかなければならない施策も明らかになったと
いうところです。KPIで74、評価項目で92項目
を立てるといふ野心的な目標を立てておりまして、

それぞれの数値の進捗を確認していく、そして数
値の確認にとどまらず、それをいかに共生と予防
の目標に近づいているのかということまで評価
したかったわけですが、そこにはまだまだ
長い道のりがあるというのが現状です。

大綱にあります各種の政策について、少しご紹
介させていただきます。本人発信・普及啓発の
柱。認知症サポーターもよくご存じの取組かと
思っております。近年、この大綱のもとで大きく
進んでおりますのは、本人発信支援でございまし
て、国ベースで認知症本人大使を任命させていた
だきまして、これをさらに地方版の希望大使に広
げていくという取組を大綱の中で進めておりま
す。現在、47都道府県の目標に対しまして11都
県、最新で12都県で任命されておりますけれど
も、まさに本人発信支援という枠組みで取組を進
めてまいります。予防については、認知症になるの
を遅らせる、認知症になっても進行を緩やかにす
るという意味であるということ強調させていただ
きたいと思っております。これは、予防と共生がず
っと両輪として走っていくためにも、非常に重要
な考え方だと思っております。通いの場について
も、コロナウイルスの中でもウェブサイトなどを活
用しまして、いろいろ取組を進めていただいて、
もう一つの本日のテーマでございましてナラティ
ブつながり、もちろん対面であることが一番だ
と思っておりますけれども、このあり方について
も工夫ができるということだと思っております。
医療ケアの柱、初期集中支援チームと疾患医療
センターの取組がこの柱でございまして、先ほ
どのご紹介の中にありましたので、私の発表から
は割愛させていただきます。

ぜひ共生との関係でご紹介申し上げたい施策
として、バリアフリーの推進のために今何をや
っているかということだと、国単位では日本認
知症官民協議会をつくっております。先ほど申
上げましたとおり、厚生労働分野だけで共生社
会ができるわけではございません。バリアフリー
ワーキングにおいて、金融でありますとか、小
売でありますとか、いろいろな業界の方に入っ
ていただ

て、その分野における認知症にやさしいガイドラインをつくるという取組を始めております。また、認知症の方に商品開発から入っていただいて、よりよい商品をいかにつくっていくか、製品をつくっていくか、そういったことはこのイノベーションアライアンスワーキングというところでやっているとご紹介します。また、福井銀行様が率先してやっておられますが、認知症バリアフリー宣言という制度をつくっております。企業の方に社内でサポーターの取組や先ほどのガイドラインを遵守した取組を行っていただくということを自ら宣言していただく制度であり、本年4月からスタートしています。現在、21社の会社に宣言をいただいているところでして、これはまだまだ始まったばかりでありますが、この制度をいかに広げていくかが課題となっています。また、この先には、認知症に優しい企業の表彰制度や認証制度といったことも今検討を進めさせていただいているところです。チームオレンジの取組や若年性認知症の方へのコーディネーター支援、こういったことも大綱に基づきまして、近年取組が進んできているところです。

最後に研究開発、これも大綱に基づいて進めておりまして、今後、まさに認知症に関する研究が少しずつ花開きつつある状況ではありますが、これについても長い道のりをかけて共生の取組と連携しながら進めていかなければならないと考えているところです。

以上、国の取組を総括させていただきましたが、これを地域レベルの取組といかにつなげていくか、結局一つ一つの事業を進めること、その先の目的に何があるのかということ、それぞれ整理しながら進めていかなければならないと思っております。それがミクロ、メゾからマクロにつなげていくための取組ということなんだろうと思っております。

ありがとうございました。

▼奥西：ありがとうございました。

厚生労働省の方で幅広く施策を展開していること、そして、ミクロ、メゾ、マクロにつなげて、

そしてまたマクロからメゾ、ミクロへとフィードバックしていくというような循環過程を示していただいたように思います。ありがとうございます。

それでは、今からディスカッションをしていきたいと思っております。それぞれのご発言から私がピックアップしまして、私の方からお三方に問いかけていくというかたちで進めさせていただければと思います。本分科会では、やはり認知症の人の思いと本人発信支援というのを重視してそこから議論を出発しましたので、まずは認知症の人と家族の会の鈴木さんをお願いをしたいと思います。本人発信支援と言いますが、家族あるいは地域社会の支援についての課題や留意すべき点をお話ししていただければと思いますが、いかがでしょうか。

▼鈴木：認知症の人を取り巻く環境をどのように創っていったらいいかという課題ですが、まずご本人の声としては、地域でいろいろサポートしてくれる人がいるということは非常に助かるのだけれど、世話になる一方だけではつらいと。自分も色々できることを通して世の中の役に立ちたいという思いは非常に強いわけですね。それがいきいきと生きるということにつながるわけで、どうやってご本人たちがいきいきとできるかということですが、「一緒に活動したいと思える人がたくさんいるまち」というところにもありますように、「さりげなく」とはよく言われる言葉ですが、認知症があると失敗もありますし、戸惑いもあるので、失敗することを認めてくれるということ。よくご家族の方も、ご本人が辛い思いをするからなるべく失敗しないように、先々と手を差し伸べてしまうということがあります。言い換えれば、ご本人から失敗する権利を奪っている。これは、ご本人の丹野智文さんがよく言われる言葉ですが、本人には、失敗を通して自分が生活のしづらさをどう工夫していったらいいかということを考える力はあるんですね。それを奪わないでほしいと。これは家族にも、周りの人にも言えることかなと思います。そういう中で自分のできることを活かす、自分らしく過ごせるものにどうやって参加で

きるか、つまり心から楽しんで自分らしくなれる、そういうものを周りがどう一緒につくっていきけるか。それは周りがお膳立てするということではなくて、最初から本人が参加して、そういうものをつくるということが大事なと思います。

それから、私たちがよく言う、仲間とつながれるということですが、なかなかご本人同士、それから介護しているご家族同士も、そういう経験をした先輩がこの近くにいるのかいないのか、その辺りがなかなか自分たちから探すということは難しいわけです。そこに医療機関であったり、地域包括支援センターであったり、ケアマネジャーとか色々な方たちが支援者としておられるわけですが、そういう支援者や専門職の皆さんが、当事者同士が支え合ったり、励まし合っている活動、一つの社会資源として非常に大きな役割を果たしている活動。それを「ピアサポート活動」と言いますが、その存在をまず知っていただいて、そこにつなげていただくことが大切です。認知症と診断されて絶望しかかっている人たちを孤立させずに、いかにしてそういう場所、仲間につなげていくかということが非常に大きいと思います。そういう活動に参加する中で、古い認知症観から新しい認知症観に変わるのではないかと思います。ご本人やご家族も、古い認知症観にとらわれているわけですね。それが仲間と出会うことで、そうではないんだということに気づいていく。それが社会全体の認知症観を変えていく大きな力になるのではないかと思います。

▼奥西：ありがとうございます。

地域におけるピアサポート活動を通じて、認知症のご本人、あるいはご家族も自信を得ていくということかと思います。それが価値観を変えていく原動力になろうかと思いました。

次にミクロからメゾにつないでいきたいと思いますが、敦賀温泉病院の玉井さんにお聞きしたいと思います。エビデンスに基づくケアというのが現在非常に重視されております。また、先月、大分県白杵市に認知症施策の視察にも行かれたということで、白杵市におけるエビデンス重視の取

組をご紹介していただければと思います。

▼玉井：ありがとうございます。大分の白杵市は認知症の取組で、内科の先生が動いていることにとても驚きました。大分大学と医師会と市が連携して認知症に取り組んでおります。エビデンスの話ですが、こういうリストバンドがありまして、それで歩数、運動の弱い高いから運動の激しさが分かり、それと睡眠量がわかります。それからもう一つは会話量がわかります。それを定期的にデータとして見られるというリストバンドがあります。かかりつけ医も見られますし、大学も見ることができるといいます。

もう一つは大学の方でアミロイドPETを持っています。通常のMRIやCTでは、老人斑の形態だけしかわからないのですが、PETではそういうシミが画像上で見られるわけです。福井県にも4台のPETがあるんですが、福井県でもいろいろ活用できるといいなと思っています。

もう一つはそういったいろんな情報、血液データの情報や薬の情報を白杵市ではカードで管理しています。個人用の保険証みたいなもの。白杵市のカードは「うすき石仏ねつ」という名前ですが、見た目は普通のカードですが、そこに色々な情報が取り込まれているので、例えば歯科に行っても、今この薬を飲んでいるとか、いつ頃から治療しているとか、そういうことがみんな共通して見られるようになっています。個人情報の問題もあるのかと思ったら、そのような問題はなくて、このカードのおかげで皆さん大変助かっているという話を聞きました。今後はおそらくマイナンバーカードでもそのようなことを目指していったらいいのかなと思います。そういう点で白杵市はすごく認知症に関して先進的な取組をしていると思いました。敦賀でも同じようなことができて、そのリストバンドにプラスアルファをして認知機能もわかるようにしたいなと思っています。以上です。

▼奥西：ありがとうございます。エビデンス重視の支援が日常生活になじんでいくような、そんな認知症へのアプローチにこれからはなるのかなと思いました。ありがとうございます。

次は続きなんですけれども、メゾからマクロへつないでいきたいと思います。静岡県藤枝市の伊久美さんが、先ほども報告していただいたように本人発信支援を重点においた施策に向けてということですが、やはり地域住民の人たちへの啓発を行っていく上での課題といたしましうか、それに対する対応や方法というものがあろうかと思うんですね。いかがでしょうか。

▼伊久美：本人と一緒に取り組んでいる発信支援なんですけれども、今まで開催する中で参加をいただいた方は、その講座に参加したいと来た方ではなくても、実際に存在している団体さんの方に出前講座として行く場合も多いんですけれども、そういう中であまり否定的なお話は今まで聞いたことはないです。介護予防であったり、健康づくりの取組として地域で進めていく生活支援コーディネーターもいますけれども、そのような職種とも連携しながら地域で認知症の理解を深め、介護予防の取組につなげていくということも同時に行っているところです。

ただ、やさしさや福祉教育というところですね。その情緒的なところというの、参加していただいた方については、支援する人・支援される人という垣根がなくなってきたような、そんな出前講座になっているのかなと感じています。

▼奥西：ありがとうございます。

認知症のことを知れば知るほど自分が認知症になるのではないかという不安がかきたてられる側面、そしてそれを敬遠してしまうという方もおられるのかなと思いましたが、しっかりフォローするプログラムがあるということが大事ですね。

さて、ここまでマイクロからメゾ、マクロにつないでいきましたので、ちょっと欲張って、マクロからメゾ、マイクロへと返っていききたいと思います。今伊久美さんから発言をしていただいたんですが、今度は伊久美さんからバックしていききたいと思います。いろんな施策や社会資源を整備開発されていくというところですね、その際の関係機関や関係者はもちろん、ご本人さんやご家族の合意形成をどのようにしていくのかというところを聞かせ

ていただければと思いますが、いかがでしょう。

▼伊久美：地域で取り組むことに対しては、地区の自治会であったり、町内会というような活動を軸に、地区社協と連携しながら、いろいろな認知症施策に限らず生活支援というところでの話し合いを進めています。そういう中で、地域の課題を共有していく。そういった作業は丁寧に行っていくかなければいけないと感じています。また、個別の課題や地域の課題を個別から吸い上げていくときの個別性のあり方、個別のところは家族の問題であったり、その方のパーソナルなところというのがあると思いますので、その個別性をどういうふうに地域の課題に吸い上げていくのかというところの作業を、生活支援コーディネーターと一緒に整理をしながら、地区の人達と共有をして、地域住民としてどんな取組につなげていけるのかというのを、本当に何回も何回も話し合いを進めながら、地域活動につなげています。時間がかかるかなと思います。

▼奥西：何回もコミュニケーションを繰り返すことを通して、地域の課題を共有していくということですね。そして、個別性については、自分のことのように思っていくという連帯感は、「我が事、丸ごと」の「我が事」なんです、我が事にしてしまうと全てを背負い込むような重さがありますから、「我ら事」にしていくことが大事なのかなと思いました。広い意味での、地域の福祉教育のあり方をご説明されたのかなと思います。

次に、今度はマイクロからメゾへというところに戻っていききたいと思います、敦賀温泉病院の玉井さんから未来志向の認知症ケアのあり方や構想についてお話ししていただければと思います。

▼玉井：ありがとうございます。

恐らく今後、テレビでも紹介されると思いますが、今までの抗認知症薬は、脳が萎縮した結果、アセチルコリンが低下してそれをカバーして少し進行を遅らせるということしかできなかったんですけれども、今度はもうちょっと根本的に、脳にできた老人斑、シミみたいなものを、初期の頃に取ってしまうというような薬が2023年度中には

できるかもしれません。それは大いに期待されると思いますが、ただ、本当の初期の頃というMCIあるいは軽度の段階で診察しなければなりません。単にやっぱり物忘れですねとか、認知症の検査をしましょうね、では恐らく精密な診断にはならないので、先ほど言ったPETの検査あるいは髄液検査が確定診断だと思いますので、診断がかなり精密にされるようになります。恐らく今後は、今も開発中なんですけれども、その頃になると血液検査でわかる。今でも少しは出ていますけれども、もっと精度の高い血液検査でアルツハイマー病が分かります。糖尿病が血液検査でわかるのと同じように、アルツハイマー病も血液検査でスクリーニングされる時代が来るかなと思います。

こういう薬も大事ですが、いつも思うのは、認知症というのは脳の中でネットワーク障害が起こって認知症の症状が出るわけです。認知症の方をどう支援するかということは、本人を含めて周りの人のネットワークを強化するということが、その人を支援する、守るということにつながると思っています。薬だけではなくて、やっぱり周りの人のネットワークづくりですね。そういうみんなで手をつなごうというのが、やはり基本にはなると思います。

▼奥西：ありがとうございます。

最近、本当に認知症の治療の進歩、あるいは検査の精度が高くなっていること、それから最後におっしゃられましたけれども、地域社会、地域住民の人と人との地道なつながりが、エビデンス重視のアプローチとハイブリッドしていく、融合していくことが未来志向の認知症ケアを形成していくのかなと期待いたしました。

次に、認知症の人と家族の会の鈴木さんにお伺いします。認知症の人を中心とした国や自治体の制度・政策のあり方、これはマクロに対する発言ということになりますが、発足当時の1980年、呆け老人と言っていた時代ですね。当時、この問題（呆け老人問題）は社会の問題だと、そして、政治の光が当てられるべきだ、と当時、宣言して

おられた点が非常にインパクトがありました。ミクロの立場から制度や政策に対するあり方についてお話ししていただければと思いますが、いかがでしょうか。

▼鈴木：その前に玉井先生がお話ししていた新しい薬の件ですが、確かに今、世界的にもそういう研究が進んでいて、ただそれがうまくいきそうでダメだったりということで、朗報やがっかりする話が相まっているわけですけど、少なくとも根本的な治療の道筋ができつつあることは間違いのないと思います。しかし、新薬の治療対象が、まだ認知症の症状が出る前といいますか、超早期だったり、非常に初期の方たちに限られたことになりそうだということ。先ほどもありましたように、色々な検査とか薬についても、誰でも使える、誰でも治療が受けられるという環境にどう持っていくか。非常に高い薬ですし、検査も高額になるということで、その辺りが不安です。そういう研究が進むと同時に、もう既に認知症がある方たちの生活のしづらさとか、特にBPSD（認知症による行動・心理症状）と言われて、本人も苦しいし、周りも苦労している、そういうものをどうやって少なくしていくかということにも焦点を当て、薬だけではなくて、非薬物的な治療も含めて、そこにやっぱり同じように力を入れてほしいという思いがあるということだけは、ぜひお伝えしておきたいと思います。

そして、いろんな国の政策については、「家族の会」は結成以来、すでに80ぐらいの要望や提言を行っております。例えば国の政策、特に介護保険の政策を決めるような社会保障審議会にも介護保険ができた当時から利用者家族の代表として参加をして、本人の声、家族の声を精一杯伝えていくということをしています。2012年にオレンジプランができて、2015年に新オレンジプランになり、今の認知症施策推進大綱という流れの中で「家族の会」としても色々と意見や要望を伝えてきました。国の方も、「本人や家族の視点を重視する」ということを明確に提起されるようになりましたし、そういうプランを作るときに私たち

の意見を聞くというところはしっかりとやっただけです。この大綱ができるときには、「予防」ということが非常に強調されすぎたということもあって、私たち当事者団体は、「ちょっと待った」と言って、共生と予防は車の両輪として進めていくという今の政策になりました。また、コロナの影響もあって、2、3年棚ざらしの状態になっていましたが、「認知症基本法」という、認知症という病気だけではなくてその環境をどう考えていくかという根本的な法律ですね、それが今、超党派で準備をされていて、来年になると通常国会に出るのではないかと期待しています。また、自治体が施策を策定していくときに、認知症の本人や家族の参加がどの程度行われているかということで、私も委員の一人として参加させていただいている調査研究があります。この調査は、日本認知症本人ワーキンググループというご本人たちの団体が実施したのですが、少なくともご本人が委員として参加したり、委員でなくてもご本人の話をその委員会できちんと聞いたという自治体は、都道府県で19%位。市区町村になると1.8%という少なさです。2018年の現状ですが、これではいけないということで、今後は参加を考えたという都道府県も36%、市区町村も8%ということです。やはり、施策策定の最初の段階からご本人・家族も含めた当事者に、参画してもらおうということをぜひ進めていっていただきたいと思っております。

そして、一言言いたいのですが、認知症の人、そして家族を取り巻く環境として非常に大きな役割を果たしている介護保険制度についてです。財政的な問題もあって、制度が使いにくくなってきているという現状があります。今、社会保障審議会で審議されている中で、例えば要介護1、2という比較的認知症の方たちが多く存在する、そういう方たちのサービス、デイサービスや訪問介護ですね、これを市町村の総合事業に移そうという話が出ていたり、負担面ではケアマネージャーのケアプランを有料化するとか、1割負担を原則2割にするというような話が、特に財務省から出て

います。今その審議が行われていますが、私たちはこれはもう認知症にやさしい社会とは対極にあるのではないかという思いがありまして、署名活動とか反対運動をしています。そういう介護者支援とか本人支援の政策というの、やはり認知症とともに生きる、認知症にやさしいという、そういう政策を守ってほしいと思っています。少し長くなりましたが、以上です。

▼奥西：ありがとうございます。お三方でディスカッションを進めてまいりましたが、このディスカッション全体について、厚生労働省の和田さんからコメントをいただければと思います。

▼和田：ありがとうございます。施策の動向については、全て鈴木さんの方にご紹介いただきましたので、余り付け加えることがありませんが、まさに2025年という一つの節目を目指しまして、介護保険の議論も、認知症の議論も並行して行っているというところです。この介護保険の仕組みと認知症施策を両輪合わせて、それを地域共生の大きな柱につなげていかなければならないというのが、国として持っている大きな方向性です。

もう一つつけ加えさせていただければ、まさに認知症の方の本人発信支援がなぜ重要か。その上でそれは結局のところ、自分も最終的にはなっていくかもしれないということですので、それを支える側とご本人の側がいずれ最終的には溶け合っていく世界があるということだと考えております。それを全ての方が地域共生の担い手であるという見方と地域共生で支えられる側として見る見方をいかに融合していくかというのが、恐らく地域共生社会をつくっていく上で最も重要な視点だと思っております。認知症は、地域共生の取組を実践するのに一番いいフィールドだと思いますので、そのような方向性で進めていきたいと思っています。

▼奥西：ありがとうございます。残り5分でございますが、私の方からまとめをさせていただければと思います。

「認知症にやさしいまちづくり」の「やさしさ」という言葉の輪郭を描くということでした。議論

はミクロの視点を重視して本人の思い、本人発信支援の視点から鈴木さんの報告から始まりました。最近、権利擁護の観点から、意思決定支援が重要視されています。認知症のご本人の意思の形成、それから意思の表明、そして意思をいかに実現していくかというプロセスに伴走するということが重要です。特に最初の意思の形成とそれに続く意思の表明のプロセスにおいてご本人の潜在的な強みといえましょうか、ストレングスという言い方をしますが、これに着目し、見出しそれを生かしていくことがポイントになってくると思います。そして、認知症の人と他者との質の高いコミュニケーションにおいて培われてくるものだとも思います。

「思いを発信し、受け止めあえるまち」にあるように認知症の人の言葉にできない心の声を自然に聞ける場と言いましょうか、認知症の人の言葉を聞き、交流できる場がまちのあちこちに形成されていくということが理想ではないかと思います。

次に、医療者の立場から玉井さんの報告では、単に医療における治療や予防の範囲を超える認知

症ケア・認知症支援に取り組んでおられることを改めて実感しました。ミクロからメゾ、マクロまで関わっておられ、未来志向の認知症ケア、サポートのあり方を提示されました。臨床データを重視したエビデンスに基づくケアに、先の鈴木さんが報告された本人の思いというナラティブな側面、物語と対話に基づくケアというものをいかにジョイントしていくのか、つなげていくのかということですね。認知症の心理教育アプローチというのも印象に残りました。

3番目に市町村行政の立場から、メゾからマクロにかけての取組を報告された、藤枝市行政の伊久美さんの報告でしたが、高齢者福祉介護保険事業計画に基づく認知症の地域支援の取組では市民一人ひとりの出会いを大切にされて、認知症の当事者同士の交流につなげて、それが定期的な交流の場としての居場所をまちの中につくっていくという内容でした。さらに、藤枝市の本人ガイドとして冊子にまとめられるということも、市民全体に対するメッセージになっていると思いますし、希望をかなえるヘルプカードなども広い意味での



福祉教育プログラムと言えるのではないかと思います。本人とともに発信するという行政の姿勢が、認知症という言葉にネガティブな響きからポジティブな意味へと転換していくという契機になったのだらうと思います。まさに認知症にやさしいまちづくりにつながっていくものと考えます。また、このことは、認知症の施策推進会議による関係者間での地道な合意形成というもの、そういった合意形成を通したネットワークというものがあるからこそのものだと思います。

以上、やさしさの意味についてその輪郭をたどると、やはり本人発信支援の観点から出発するということが、そして認知症の本人の主体性を尊重し、それを発揮していくということ。そして、それを受けとめ、支える社会環境づくりを幅広く、地域住民とともにやさしさを形成していくプロセスが重要であるということではないでしょうか。ミクロ、メゾ、マクロの領域で認知症の人と家族、地域の人々、専門職、行政がどのように連携、あるいはネットワーク化を図っていけばよいかという課題が提示されたと思います。

また、そのために地域の中での居場所づくりや様々な意見、あるいはアイデアが自由に交わされる場、ゆるやかなプラットフォームのような場が地域に形成されていく。そして、認知症の人の思いを代弁する話し合いの場も必要になってくるのではないかと考えた次第です。そして、厚生労働省の和田さんから、いずれ認知症に私たち援助する側もなり得るわけで、「認知症と一緒にある生活」を送るという前提が、人々の共感を呼ぶものであり、大きなやさしさになっていくのではないかと、いうことに改めて気づかせていただきました。

以上で分科会A「認知症にやさしいまちづくり」のパネルディスカッションを終了したいと思います。パネリストのお三方と、オブザーバーの和田さんに拍手を持って感謝の意を表したいと思います。ありがとうございました。

11 / 17
thu.

開
会
式

基
調
講
演

パ
ネ
ル
デ
ィ
ス
カ
ツ
シ
ヨ

敦
賀
市
の
事
例
発
表

11 / 18
fri.

分
科
会
A

分
科
会
B

分
科
会
C

分
科
会
報
告

引
継
式

特
別
講
演

ス
ナ
ッ
プ
シ
ョ
ツ
ト



第4回地域共生社会推進全国サミット in つるが

分科会 B

11/17
thu.

開会式

基調講演

パネル
ディスカッション

敦賀市の
事例発表

11/18
fri.

分科会 A

分科会 B

分科会 C

分科会報告

引継式

特別講演

シヨット
ツブ



第4回地域共生社会推進全国サミット in つるが

分科会 B

令和4年11月18日(金) 10:00~11:30

きらめきみなと館 小ホール

地域で子どもを育むまちづくり

コーディネーター ▶ ^{ゆ あさ} 湯浅 ^{まこと} 誠氏
東京大学先端科学技術研究センター 特任教授
 認定NPO法人 全国こども食堂支援センター・むすびえ 理事長

パネリスト ▶ ^{ふち がみ} 瀧上 ^{もも こ} 桃子氏
団楽長屋プロジェクト 代表
^{まつ だ} 松田 ^{たえ こ} 妙子氏
NPO法人 せたがや子育てネット 代表理事
^{あら まき} 荒巻 ^{ひとし} 仁氏
NPO法人 パパジャングル 理事長

オブザーバー ▶ ^{かわ むら} 河村 ^こ のり子氏
厚生労働省 子ども家庭局 家庭福祉課長

(オンライン出演)

^{さい とう} 齋藤 ^{はる み} 晴美氏
代理 厚生労働省 子ども家庭局 家庭福祉課
 母子家庭等自立支援室長



▼湯浅：おはようございます。

これから90分話します。齋藤さんは、よければちょっと最初だけ出ただいて、よろしくお願いします。特にこれは台本とか用意しておりませんので。ちょっと話の流れの中で、厚生労働省はどうでしょうみたいな感じで振ったりしますので、いつ弾が来ても大丈夫な感じでいてください。よろしいでしょうか。はい、よろしくお願いします。



▼齋藤：お手柔らかにお願いいたします。

▼湯浅：よろしく申し上げます。ちょっと自己紹介がてら行きたいと思いますが、まず皆さんマイクを持っていただいでですね。マイクを置くと、指されないと喋らない人になっちゃうので、マイクを持っていただいで、できればちょっと楽屋で雑談してるように話せるといいなという感じでおります。

まずちょっと自己紹介がてらですけど、昨日私と淵上さんと松田さんは会場に居て山崎さんの基調講演から一通り聞いておりましたね。荒巻さんは今日ご参加なので、昨日の話は聞いてないということで、淵上さんと松田さんから昨日こんな話でしたというのを、ちょっと荒巻さんにお伝えいただいでいいですか。何が印象に残ってます？



▼淵上：えーと山崎さんのお話が。

▼湯浅：山崎さんの話じゃなくてもいいですけど。

▼淵上：いや、私はもう山崎さんのお話が一番印象に残ってますね。

▼湯浅：淵上さん、すごいメモとってましたもんね。

▼淵上：毎日毎日本当に現場現場で実践実践なので、そういうインプットの時間が楽しくて。元気体操ですかね。あれもしっかり体操させていただきました。

▼湯浅：何かその中で印象に残っている話があります？

▼淵上：子育て支援について私が一番関心もあるので、伴走型のところで。新しい施策楽しみだなと。

▼湯浅：0歳から2歳のね。伴走支援の話。なるほど、それはどんな話だったか、荒巻さんにご説明いただくと？

▼淵上：縦割りとかが担当窓口がいろいろ、例えば新生児、乳児、幼児、小学生みたいな感じで、分かれずに切れ目なく伴走型で人に寄り添った支援をしていくっていうような、ざっくりとしたお話です。

▼湯浅：わかりました？ 荒巻さん。



▼荒巻：ざくっとした感じで理解しました。ありがとうございます。

▼湯浅：松田さんは何が印象に残ってますか。



▼松田：何か全体的に「やっています」と「できてます」は違いますっていうことをおっしゃった気がして。メニューがあっても使えなかったら意味がないよねとか、量が足りなかったら意味がないよねって。

なんだかその互助みたいな話も出てきたし、もうちょっと総力をあげて今やらないと大変なことになるみたいな感じ。

▼湯浅：いかに制度を作るだけじゃなくて、いかに運用するかが大事だみたいな。田河内社長もおっしゃっていましたよね。

▼松田：そうですね。

やっぱり人が大事ということを皆さんおっしゃっていた気がします。

▼湯浅：子育て系では何か印象に残っていることはありましたか。

▼松田：子育て系では、その0、1のところはまさに私たちがずっと言ってきたことで、例えば幼児教育保育は1号とか2号とか3号とかってなってるんですけど、私たちは0号と呼んでいて、全くメニューが少なかったり、なかったりっていうところが本当に0、1のところなので。ちゃんと言質とったぞみたいな。山崎さんが言っているっていうふうに言えるなって思っ

▼湯浅：そういうことが大事だって言ってた。

▼松田：あのほら、今ちょっと10万円の現金なのか、クーポンなのかみたいな話が沸き立ってるんですけど、そこを伴走型でつないでいかないと意味がないし、現金もいいけど、メニューが今揃えられるチャンスなので、ここで誰でも介護保険

みたいな、そこまで行かないにしても、何かそういう使える当たり前にアクセスできるようにするっていうことを今やらないとこの先大変なのでっていうのを聞いて、私たちは今ゴールドプラン以前なんだってすごい分かって。

▼湯浅：何以前？

▼松田：高齢とか介護のゴールドプランってあったじゃないですか。介護保険来る前ですよ。ゴールドプラン。その前、子どもの状態。荒れ地なので、すごい一所懸命行ったださっているからあれなんだけど、まだまだ全然足りないなっていうところでは今がチャンス。今やらないと失速するって思っているんで、力を合わせないって思ってます。

▼湯浅：何かしつかりとした財源がないまま、いろんな制度政策が乱立しててちょっといろいろあるんだけど、これどうやっていくんだっていうのは、介護保険直前の状態と近いっていうふうには山崎さん言ってましたよね。それは確かに印象的でしたね。30年ぐらい違うんじゃないかな。高齢と子どもの分野は。

▼松田：あと各国からも遅れている、日本は後進国であるということをおっしゃっていました。

▼湯浅：はい、ありがとうございます。今の話を聞いて、荒巻さんは言いたくなったことありますか？

▼荒巻：いや、ございません。僕はもう難しいことは分からないのでありがとうございます。

▼湯浅：厚労省の齋藤さんのところは母子家庭自立支援室のひとり親の担当でいらっしゃいます？

▼齋藤：はい、そうです。ひとり親担当です。

▼湯浅：ひとり親とか子ども家庭局って地域共生社会に入っている感じありますか。

▼齋藤：そうですね。それほど実感をしなが、業務をしてるわけではないのですけれども、やっぱり地域共生社会というかですね、ひとり親でお子さんを育てていくにあたっては、地域の方に支えられていると。最近、母子家庭ひとり親世帯の団体さんの決起集会に行かせていただく機会が多かったのですが、そこで子ども食堂とかです、ね、仲間に支えられてるという声をよく聞きま

した。自分だけでは難しかったけれども、例えば奨学金制度があるという話を先輩方や周りの方に教えてもらったとか、行政につながるまでに、そういういろんな方に支えられて情報も聞いてきたとか、そういうお話を聞くので、やっぱり地域の人に支えられてきているというのがあるんじゃないかな、というのをこの1年間お話を聞く上で思いました。

▼湯浅：そうですね。それじゃ何かこう地域共生って聞くと、それ社援（厚生労働省社会・援護局）の話でしょって感じにはならない？

▼齋藤：そうですね。

▼湯浅：素晴らしい優等生の回答ありがとうございます。そういう中で今日は地域共生、子ども子育て、子どもの居場所を含めてちょっといろいろお話できればと思いますけど、まずは一言ずついただいたところで、皆さんから活動のご紹介をいただいて、まずちょっと前提知識をみんなで共有して本題に入りたいと思います。

じゃあ、それぞれどんな御活動をされているのかを簡単にご説明いただければと思いますけど、誰から行きます？ 淵上さんからお願いします。

▼淵上：大阪から来ました。団欒長屋プロジェクト代表の淵上桃子と言います。よろしくをお願いします。

団欒長屋は、2013年に大阪府豊中市というところにある木造平屋立て一軒家をリノベーションして立ち上げました。きっかけはですね、私自身が0歳の一人娘を連れて家なし金なし仕事なしの状態、血縁もなく地縁もない豊中市に転がり込んだというのが始まりでした。音楽をやってるんですけど、そのバンド仲間の親戚の空き家で本当に仮暮らしの状態、生活を立て直すために職探しと保育所探しっていうのを同時に行った時の本当に絶望感と孤立した子育てへの不安から子どもは地域で見守られながら育つのが理想っていうふう実感しました。そこで、子どもを中心とした多世代交流の拠点として、子どもを真ん中に子育て世代とリタイア世代の「困った」と「得意」を持ち寄って暮らしをシェアできる、緩やかな互助

的なコミュニティづくりをコンセプトに掲げました。

初めは学童保育からスタートしました。これも民間の学童保育をその利用者さんとボランティアさんと皆さんを引き継ぐ形でスタートしました。



小学生が表で、この私道なんです。ここ車が入ってこない住人の道なんですけれども、ここの私道でにぎやかに遊ぶことが増えてきましたが、まだまだ地元の方には何をやってるとこなのかなっていうふうに遠巻きに見られているような印象でした。どうやったらその地域に根差した活動ができるかなって。私もよそ者なので考えて、その結果、子ども記者が地元取材して作るフリーペーパーの「団欒新聞」を創刊しました。で、カメラを持って町歩きをして、取材先も子ども達が決めて、何かカラオケ喫茶みたいなところにも取材に行ったりしながら、自分達で製本もして、その冊子をまた取材元へ届けに行くっていうような活動をして、子ども達と一緒に地域に出ることで多世代交流の機会を作りました。

この活動を通してジャンルの違う市民団体さんとか、地元の商店さんとかたくさん繋がる事ができて、活動の幅が凄くぐっと広がりました。更にひとり親、私もシングルマザーなんですけども、ひとり親仲間の呼びかけで地域の親子広場、団欒お座敷カフェを毎月開催してベビーマッサージとか色々やってるんですけども、保育士資格もその間に取得して乳幼児保育を始めました。これもシングルマザー仲間の保育士さんと一緒に始めました。

また、家事や育児の出張サポートを行なうホームサポーター派遣事業というのでも始めました。これも別の団体さんがやっていたことを、そのの

利用者さんとかサポーターさん、まるっと引き継ぐ形で始めました。実際に色々なご家庭に伺って見たら、とても豊かに見えるのに頼る人がいなくて、育児ノイローゼのような状態のお母さんにも数多く会いました。保護者が安心して地域に子どもを放てる環境作りとか、保護者の方が地域と繋がる支援が必要なんだとそこで実感しました。

そんな経緯から学童保育の利用者だったお母さんが、この方もシングルなんですけれども、持ち掛けてくださって始めた子ども食堂「団欒子ども食堂」は、小さいお子さんがお母さんと一緒に来られるんですけども、多世代のボランティアさんと一緒に包丁を握りながら調理をするスタイルになりました。保護者の方も地域の方々とおしゃべりしながら、盛り付けたり、配膳皿洗いなど一緒にすることで、一対一の育児から解放されてリフレッシュしてるような様子でした。この様子っていうのが外食以上、親戚の集まり未満の優しい連帯感があって温かな食卓風景でした。ただ、コロナ以降はお弁当の配布に切り替えて継続しています。ひとり親家庭へのフードパントリーも開始して、明日も開催なんですけども、7、80食お弁当を作ってます。その受け渡しの時にお母さん達から困りごととか近況を聞く中で、夕飯付きの無料学習支援っていうのもスタートさせました。こうやって何十食とお弁当を作っていると、段取りとか効率ばかりを追求して、もう本当にお弁当屋さんのお弁当工場みたいになってたんですけども、やっぱりボランティアさんスタッフの方達も味の感想も聞けないし、交流もできない、何かこう味気ないよねっていうところで、やっぱり交流が大事なんだなって思って。ここの私道です、団欒長屋の前の場所を最大限に活用して工作教室とかミニ縁日とかを始めました。近所のお婆ちゃんが子どもの声に誘われて、90歳のおばあちゃんが「デイで輪投げやってるから得意やねん」って言って、一緒にゲームを楽しんだりとか、毎回マシュマロを焼いてコーヒーを振る舞ったりとかしてるんですけども、コーヒー片手に世間話を楽しんだりとかっていう交流目的で、お弁当は

買わないけれども近所の人が交流目的で来るとか、小学生も来てくれるようになりました。

ひとり親家庭の繋がりもコロナの中で随分と広がりました。それぞれの事情に合わせてフードパントリーの食材を詰めたりとか、ご自宅までお届けしてたりしても、以前のようにランチ会とかキャンプとかができないので、顔の見える関係になりにくいかなっていうので、どこまで踏み込んだ付き合いができるかとか、どこまで例外的な対応を認めていくかっていうのが色々難しくなってます。またボランティアさんもコロナで入れ替わりがあって、結果的には母数は増えたんですけども、やっぱりみんなで集まることが難しいので、団体の思いを共有するっていうことの大変さをちょっと今は感じてます。ボランティアさんの中には、外国籍の方とか引きこもりで生活保護を受けてらっしゃる方とかリタイア後の居場所を求めて来られる方とか、本当に多種多様で一筋縄ではいかない共生の難しさというのも実感してます。それでも、やっぱり繋がり続けることが、私自身も非課税世帯でひとり親なので、私はその繋がりによって得られるものが豊かさだなというふうに思っています。なので、その地域全体の豊かさにもなるし、財産だなというふうに信じてやっています。それから、こういう活動していると、こういうご褒美もありますよっていう動画があります。少し見てください。

(動画)

このような場所で披露すると分かっていたら、マリリンモンローばりの美声で歌ったんですけども、ちょっと地声で。この青年は、学童保育の最初の利用者さんだったんですけども、その当時は小3でした。8歳9歳ぐらい、で、この2月に17歳になりました。

それからこの男の子ですね。3か月の、首がやっと座ったぐらいの乳児からうちの保育所に通って、この2月に3歳になりました。こういう子ども達の成長を乳児から本当に高校大学生まで見守り続けるっていう、保護者さんと一緒に子どもの育ちを見守り続けられるというその尊い瞬間に立ち会

えるっていうのは、もう本当にこれ以上の幸せはないなっていうふうに思ってます。

最後にこれからの展望なんですけれども、制度の隙間でしんどい思いをしているプレシングルの離婚前の方ですね。離婚がもう確定してひとり親になったらいろんな制度があるんですけども、その間の方っていうのはすごく大変な思いをされてるので、精神的にも経済的にも大変な思いをされていらっしゃるので、そういった方への支援とか毎日本当に綱渡り状態のひとり親家庭へ向けた夜間保育とか、そういう方へのセーフティーネットっていうのはあってしかるべきなんですけれども、現状ないので、夜間保育とかそういう支援の必要な方へ向けたニッチなニーズに応えられるような取組を始めたいなと思ってます。以上です。

▼湯浅：ありがとうございます。さっき伴走型支援の話が勉強になったって言ってたけど、もう伴走型してるじゃないですか。淵上さんの繋がり続けて17歳ってのはそれが伴走支援ってことです。

▼淵上：そうですね。

▼湯浅：何歳から来てたって？

▼淵上：えー、8歳9歳からだから、ほぼ9年10年。

▼湯浅：今彼は17歳って言いましたね。

▼淵上：そうです。

▼湯浅：今、何してるんですか。

▼淵上：受験生ですごく優秀な子です。そのお母さんが子ども食堂をやりたいって言ってくれたひとり親なんで。

▼湯浅：じゃあ、もう家族ぐるみのお付き合いになってるんですね。

▼淵上：そうですね。本当にひとり親の先輩でもあるので。いろいろ私も励まされてるといのか情報もいただいています。

▼湯浅：この3歳の子も誕生日だったの？

▼淵上：そうなんです。同じ2月生まれで。うちではパッカーンが恒例行事なんですけれども。

▼湯浅：毎月やってるんですね。じゃあパッカーンは。

▼淵上：そうですね。自己申告で誕生日やでって言ったらしてあげています。

▼湯浅：ああ、そういうことか、なるほど。何かお兄ちゃんと弟とかじゃなくて。

▼淵上：全然。

▼湯浅：全然血縁関係はないんですか。

▼淵上：ないです、ないです。

▼湯浅：何か家族みたいに見えるっていうのはね。いつもながら子ども食堂そういう風景だなっていう感じですね。

はいありがとうございます。じゃあ、ちょっといろいろ聞きたいこと他にもありますけど、ちょっと一巡してからにしましょうね。はい、じゃ松田さんもお願いできますか？

▼松田：お願いします。

東京都世田谷区で活動しています。松田と申します。よろしく申し上げます。

私は今も胸がジーンとなっちゃって、淵上さんの話に。こういう景色をいっぱい作りたいなっていう活動にちょっとシフトしてるお話にしたいと思います。

私自身は東京生まれなんですけど、一番最初の子育てが三重県津市というところで、今日の朝のテレビに津市が映ってて感激したんですけど、津で初めて知らない土地で誰も知らないところで子育てする、夫はいるけど全然仕事でいないというところで、大人としゃべりたくて居場所を始めたっていうところがスタートです。

でも、だんだん自分が当事者じゃなくなってくるので、ちょっとエンジンを載せ替えなくちゃいけないって、その人達は応援できたり、あとは今住んでいる世田谷区が人口92万人で、県ぐらいの町なので、途中まで苦しくてしょうがなくて、自分たちがやっても何か届かない感じとか。でもそれはそうだって思って。県なんだって思ってから、いろんな地区内の活動の人たちとつながりながら、自分たちがあちこち行くんじゃなくて、その人たちと一緒にやろうっていうふうになってからはちょっと楽になりました。



このイラストは子育て大玉送りって私が名付けて、イラストレーターさんが描いてくださったんですけど、子どもだけを大事に育てるっていうことよりは、子どももこの大玉送りのイラストに入れてもらったんですけど、参画できる子どもたちの声で町を作っていくっていうこともすごく大事だなと思うし、直接子どもに関係ない人たちも大玉送りに参加してほしいということで、いろんな人を描いてもらって、ただサボっている人が多いと、大玉は落っこっちゃうよっていう。そういうサボってる人は誰ですかっていうのを言いたくて書いてもらいました。胸に手を当てるという。で、今、私たちがいろんな活動をしてきたんですけど、今の状態をこのイラストのような状況だって私は思っていて、たまたまライトを当ててもらった人に浮輪が投げられる。でも、このライトは財源だと私は思ってるんで、その財源がないと暗く見つからない人はなかったことにされてしまう。あと、そのサービスですね。浮輪はその人にあつてなかったら浮輪にはつかまれないし、大体その人に合った浮きを投げってくれる人が、どんな人なのっていう私たちはどういう人になつたらいいのってことだったり、あとはそもそもライフジャケットを着ていけばいいんじゃない、予防的にやらないとダメなんじゃないって思っていて、予防にはお金をかけない国なので、予防にお金をかけてくださいっていうことをずっと地域の人たちと伝えながら、世田谷の中で自分たちも活動していますが、行政にちゃんと仕組みをつくってほしいということをずっとやってきてます。

これちょっと字が小さいので、いろんなことをやっています。ネットワークなので。建て増した家みたいになつちゃってるんですけど。

これはあるお母さんが言ったことです。商店街の道なんですね。イベントのときに道が封鎖されて歩行者天国になったので、そこで落書きしたら「道に落書きしてもいいんですか？」って大真面目で聞いた人がいて、私はすごくショックだったんですね。東京はコンクリートが多いので、割とこういう道遊びとかろう石とかで絵を描いたりして遊んだんだけど、「家の前で遊ばせませんでしたか」って言ったら、「家の前がマンションだとみんなの公共の場所なので」って。子どもたちの場所じゃなくなっている。道が。道で遊べないってすごい大変な町だになって、自分たちですごい実感して、やっぱり子どもが真ん中の社会というか町にしたいなとすごく思ったりしてます。

実は私たちは乳幼児のところをやっているんですね。産前産後のところをやっていますので、赤ちゃんを初めて抱くときに自分の子どもだったりするっていう状況の中で、もっともっと早く子どもに関することとか子育てにちょっと子どものいる暮らしを実感してもらいたいって思って、中学校に赤ちゃんを連れていく授業やっています。最初は自分たちで勝手に手弁当で校長、先生とかに突撃してやっていただいてたんですけど、世田谷区の授業になって、すごくあちこちでいっぱいお願いをして、その中学の近いところのその地域の人たちが赤ちゃんと一緒に出かけられるような仕組みにさせていただいて、そのネットワークでやっていくみたいな形をとることができました。

これは中学生にとってもすごくよかったんですけど、子育てが始まったお父さんお母さんが地域では赤ちゃんが生まれると何もできなくなつちゃって、すいませんすいませんっていう人になつちゃうんですけど、実はこの小さい時にしかできない地域のボランティアなんだよねって言うと、ティーンエイジャーに体験をプレゼントしに行けるってすごい誇り高く思っていて。なんだろうな、エンパワーメントされるというか。そういうことに気がついていって、やっぱり循環なんだなっていうことを思いますし、あとフードパントリーをね、このコロナ禍で始めたんですけど、フー

ドパントリーで毎日ね、もうずっとこの2, 3年会った子たちが中学校に行くといて、「あっ！」とか言っていたら、「僕は最初から気が付いていました」とか言ってくれて。こうやってつないでいかなきゃいけないな、なんていうこともすごく感じています。

これが産後のおうちにごはんを作りに行った時の話なんですけど、とにかく大人と話したかったし、里帰りができなかった自分の状況があったので、本当に名前がまだ付いてない退院してきたばかりとか場合によっては退院してくる時に一緒に退院してきて荷解きして、洗濯物回すところから一緒にやる活動をずっとやってきたんですけど、このコロナになってそういう方がもっとも増えたってところでは、こういうサポートしてくれる人がたくさん必要なんですけど、やっぱり仕組みになってないと親切じゃ続かないのでこういったことが当たり前をサポートされる社会を作りたいなということを実践を通して実感していますし、よっしゃって言うてくれる町の人たちが増えないとどんなに制度があっても使われないなって思っています。

あと、もう1個は、抱っことおんぶを大真面目に教えています。さっきの中学生に教えたりしながら、その人たちが親の世代になったら、きっといらなくなると思うんですけど、一旦途切れてしまうと、おんぶしなさいよ家事できるわよって言うても、その人たちが受け取ってくれなかったら、次の世代がまたできなくなっちゃうので、ちょっとおしゃれなおんぶだったり、身体がすごい楽になるなっていう当事者の人が納得するようなことを丁寧にやる。伴走型って言うとなんですけど、できるまで一緒に練習しようねって言いながら、大真面目に抱っことおんぶの練習を東京ではしています。教えてくれる人がいない。そんなことがどういうことで生まれたかっていうと、区民版子ども子育て会議っていう活動をしています。プラットフォームを作りましょうって堀田さんがおっしゃってたんですけど、まさにそれで。子どもに関心があったり、子どものことを知って

いる人たちがフラットに集まろうっていうのを8年ぐらいやっていて、これは実は全国中に子ども子育て会議っていうような計画を作るための会議があると思うんですけど、その裏版をやっているんですね。そこに例えば計画の始まる前の年にはだいたい計画づくりが始まるので、部長さんとか呼んできてどういう計画を作るつもりですかみたいな感じでお話をさせていただいて、私たち市民側は何ができるかなとか、こういう事業があったら絶対いいよねみたいなことを話し合う会議です。この写真のようにいろんな人たちが集まって、ちょっとコロナ禍はオンラインだったんですけど、その前は9時に絶対終わって飲みに行くっていうのをやっていて、ここにいた行政の担当者、異動して行ってしまうんですけど、新しく来た人たちが必ずここに年度の初めに来てくれて、名刺交換会になるっていう。あそこ行っておいた方がいいよって行政の人たちが中で言うてくださるような会議に成長しています。

やっぱり私たちも計画に反映されたりすることがあるとすごく達成感があるというか、もっともって頑張ろうという気持ちになれるので、小さいことからコツコツと実態が変わっていくっていうところを今はやっているところなんです。ありがとうございます。

▼湯浅：この区民版子ども子育て会議は始まってから8年って書いてありますね。松田さんたちが呼びかけてやってんの？

▼松田：そうですそうです。

▼湯浅：どれぐらい人は、ずいぶん人が集まっていますが、どれぐらい参加者？

▼松田：多い時は、こないだはオンラインで40人くらい来て現場に50人とかいたので、全部で100人くらい。

▼湯浅：100人くらい。

▼松田：ハイブリッドはもうやりたくないです。大変で。

▼湯浅：どういう方たちに声をかけるんですか。

▼松田：本当にさまざまで、子ども食堂やってる人もいればお医者さんもいるし、あと手前の人と

か児童養護施設の寮長さんだったりとか、あと行政の人たちもたくさん。いろんな所管の人が来たり、あと自分の担当の所管のことを話し合っしてほしいときにテーマをこれをお願いしますとか言われてじゃあやりましょうとか言ってみんなでやる。

▼湯浅：市民の方たちとか、区民の方たちは、松田さんがつながった方に今こういうのやってるから出てよって声をかけている？

▼松田：そうなんです。最初の頃は、なんかホストみたいで。明日これる？とか。

▼湯浅：何みたい？

▼松田：ホストみたいな。

▼湯浅：ホスト。

▼松田：今からでもいいから来てとか言っずと呼んでるみたい。でもだんだん文化になってきたので、逆にこの人呼んだ方がいいと思うんだけどって言ってくれる人が出てきたり。

▼湯浅：なるほどなるほど。

▼松田：誘い合っけてリストにしてくれて、この人たちが来ますって言ってくださったりとか。

▼湯浅：面白いですね。

▼松田：ぜひ皆さんの町でやってください。数人からできます。

▼湯浅：はい、ありがとうございます。

じゃあ一通り行きましようかね。荒巻さん。皆さん分かります？ このメガネ。変わったメガネつけていらっしやるでしょう。見ても分かんないかな。

▼荒巻：ちょっと遠く離れていると分からないかもしれない。

▼湯浅：そんな眼鏡の荒巻さんです。よろしくお願ひします。はい、どうぞ。

▼荒巻：ありがとうございます。

はい、荒巻仁と書きまして、あらまきひとしが本名でございます。これを縮めてアラジンと呼ばれております。よろしくお願ひします。

福井県の坂井市、地元は敦賀から1時間ぐらいのところから坂井市から来ました。

活動としては、2008年に父親の読み聞かせ活動というところからスタートして2009年にNPO

法人パパジャングルをつくり、父親支援からスタートしてるんですが、今はもう父親支援は卒業というか、もう一切やっておりません。当時のスローガンが「父子笑伝」というところで、父から子に伝えるのは笑顔であるっていう父子笑う伝えるって言葉と、あと「笑育」。子どもは教育で育つのではなくて、笑育によって育つんだというスローガン。この2つの笑うという文字を使ったスローガンでスタートをしました。これは僕が30年間、父親の暴力に苦しむという過去を持っておりまして、ここから笑えなかった過去っていうところから笑うということが、全て子どもの健全な育ちを導くんだっていうところでやってます。

というところで、今僕が最も大事にしているのは、人生というものは刹那だっていうところで、この一瞬一瞬今この瞬間を輝かすっていうこの瞬間が人生なんだっていうそういう生き方ですね。この活動で伝えている感じです。皆さんのようにすごいことは全然やってないんですけども、でも僕は大切にしているのは「嬉しい、楽しい、幸せ、ありがとう、大好き」と。このエネルギーだけで生きていくような生き方っていうところを仏教学とかアドラー心理学とか、そういった学問を身につけながら、子どもたち大人たちに伝えて活動をしています。

今現在、大体こんなことをやってますということ映像にしてあるんですけども、映像の中に長男が出てきます。これは、僕が子どもジャングルという冒険遊び場のある学童保育っていう、言ったもの勝ちですが、日本で初めて作りました。これが2009年、その時にですね、一番最初の卒業生が荒巻勇仁あらまきゆうじんでございます。荒巻勇仁というんですけども、3人の男の子がいて、3人とも学童保育に通っています。これ何で作ったかって、自分の子どものためだけに作りました。地域の子を救いたいとか全くございませぬ。自分の子どもが一番すくすく育つ環境を作りたいって地域で遊べないお母さんに遊びに行ってもいいって言ってもダメって言われるって、何でダメなのって危ないでしょ、何かあったらお母さん助けられないよって

言われた時に、ああ、この子どもな子になっちゃうんだらうってすごく心配になって、この子の遊べる場所を作りたいってところから、それこそ世田谷とかにプレーパークを見学しに行ったりした後に、この地元坂井市に作ろうというところから、じゃあ毎日毎日イベント的に週末だけ来るとか月に一回ではなくて、毎日そのプレーパークに触れさせたいってところから、じゃあ自分で作って学童保育にしまえば、毎日プレーパークの中で育つことができるなってというのが一番最初だったんです。だから、我が子を一番通わせたい場所として作ったってというのが、このこどもジャングルってところですね。

それでスタートしてしまして、彼は今22歳になる歳なんですけれども、進路でもものすごく悩むんですね。高校の時に。その時のやりとりをちょっと映像にしているのと、僕の今の活動をリンクさせるように、自分の子育て地域の子育てっていう形でちょっと映像を作っておりますので、それをご覧ください。

(動画)

以上です。ありがとうございます。

▼湯浅：ありがとうございます。ちょっとマスクで私がよく聞けなかったんですけど、坂井市？ 鯖江市？

▼荒巻：坂井市です。

▼湯浅：坂井市ね。はいはい。坂井市でこれをやってらっしゃるということですね。

▼荒巻：はい。

▼湯浅：ありがとうございます。息子さんは今22歳と、えーっと3人いらっしゃるんですね。

▼荒巻：はい。

▼湯浅：あとは何歳ですか。

▼荒巻：大学1年生と中学2年生。

▼湯浅：で、もうその子達は学童に来てなくて、でも学童はそのまま続けていらっしゃる？

▼荒巻：そうですね、はい。

▼湯浅：はい、という皆さんなので、なんとなくどんなことをやってらっしゃる方なのか全体はイメージしていただいたということにしますが、皆

さんの方から何か聞きたくなったこととか出てきましたか。

ちょっと会場もうちょっと明るくなります？ 私の知り合いがいると思うんだけど、その人とかはどこにいるのか分かんないんだよね。もうちょっと明るくできたらありがたいな。こっちから顔が見えません。何か聞きたくなったりしたことのある人いますか。もうちょっと明るくなる？ ならない？ これもう限界？ これ限界なの。どなたかいない？ じゃあ指しますよ。はい、じゃあ中村さんどうですか。何か皆さんに聞きたいとか感想とか。

▼観客席(中村氏)：本当に3人さんとも何かすごくいろんなこと考えられて、子どもたちのために動いてらっしゃるのが本当に感動している状態です。

▼湯浅：うん。色々考えて動いてらっしゃることに感動していると。

▼観客席(中村氏)：一番最後に見せていただいた荒巻さんの動画。私も東京の方にプレーパークに伺ったことがあるんですけど。

▼湯浅：東京のプレーパーク、やっぱり世田谷ですか。

▼観客席(中村氏)：池袋。

▼湯浅：ああ池袋。栗林さんの所を見に行かれたことがあると。

▼観客席(中村氏)：すごく子どもたちがドロドロになって、木の影から降りてきたり同じように楽しんでたので。もう少しこういう場所がここ福井県で、敦賀にもあったらいいなと思っていたので、これが坂井市にあると。何も知らなくて勉強不足ですみません。

今すごく感動している状態です。

▼湯浅：はい、ありがとうございます。

私も坂井市と若干お付き合いがあるんですけど、今日初めて知りました。坂井市。あれ斉藤さんいる？

えーと何かちょっとコメントを。坂井市役所です。

▼観客席(坂井市役所・斉藤氏)：聞こえますか？

▼湯浅：聞こえますよ。

▼観客席（坂井市役所・斉藤氏）：恥ずかしながらお名前は聞いてたんですけど、活動は初めて知りました。

▼湯浅：あ、そうなの。

▼観客席（坂井市役所・斉藤氏）：視察に、見学に行かせていただけたらと思います。ついでにご質問というか、皆さんに共通してなんですけども。

▼湯浅：皆さんに共通してご質問があると。会場の方は聞こえていますか？ 大丈夫ですか、はい。

▼観客席（坂井市役所・斉藤氏）：御三方の取組を聞いて一個人としてすごく感動しました。すごく興味があります。

我々行政の悪い癖でそういうのを形にしようとして、ターゲットを決めようとする。一人親のところとかで悩まれるってこともあったかと思われるんですけど。

▼湯浅：はい。

▼観客席（坂井市役所・斉藤氏）：そういうので何か、仕切りを入れようとするのが我々の悪いとこだなあとと思うんですが、その辺りでご苦労された経験とか考えてらっしゃることとかあったらお聞かせいただけると大変参考になります。

▼湯浅：なるほど、ありがとうございます。いきなり難しい質問だな。どうしようかね。今の御質問を受けて何か言いたくなかったことありますか？言いたくなかったことがないなら結構です。

▼松田：ムカつくことがあります。そういう時も。

▼湯浅：え、何？

▼松田：むかつくこと多くないですか。そういうこと実践してるとね。あなたはいいよ、でもあなたはダメよとか。うん。そういうのは多いですね。でもまあ行政の方はそれがないと始まらないから役割分担かなと思ったりはしますけど。

▼湯浅：そうですね。うんうん。荒巻さん何かありますか？

▼荒巻：ありがとうございます。僕多分活動を始めた頃とかはすごく尖ってましたので、どちらかという、行政に対してももっとこうしろああしろ的な部分はあったと思うんですね。

でも、今は全く180度違って、とにかく先ほども言いましたが、「嬉しい、楽しい、幸せ、ありがとう、大好き」というエネルギーで生きていきたい、周りをそのエネルギーに巻き込みたいっていうのがあって。僕は2014年に福井県で一番荒れてる高校の更生をお手伝いした時があって、その時にやったのがとにかくこの学校批判をやめるっていう。先生批判、学校批判、その批判のエネルギーが全て実現させていくから、僕たちは応援する側に回るんだっていうことをしたんですね。これ行政もすごく今同じ思いを持っていて、感謝しかないなっていうところで、よく同業者とかがもっと政策提言せなあかんとか行政がなんでここができないんだみたいなところがあつたりする部分に関して、元々ゼロだと考えれば、ものすごくいたくさんのことをやってくださってるって。これに対してまず感謝をベースにして、これをベースにするんだけど、行政ができないことをどんどんどんどん見せていくのが、僕たちの役割であって、僕たちが見せていく。その中で、荒巻さんたちがやっているようなことを、この行政で活かすにはどうやっていけばいいですかみたいな協力関係の中でいいエネルギーをどんどん使っていきましょう、みたいなものがあるから。だから僕は行政に対してはほんと、もう感謝100%で関わっていこうって気持ちがあります。

▼湯浅：ほとんど解脱してますね。すごいな。

▼荒巻：そういう感じ。

▼湯浅：なんかもう、すごいウェルカムな感じ？

▼荒巻：だから斉藤さん（坂井市役所）大丈夫です、みたいな感覚です。大丈夫です。

▼湯浅：よかった、よかった。

淵上さん何か言いたいことはありますか？

▼淵上：豊中市もすごく行政が積極的で、なおかつ市民活動もすごく盛んなところなんですね。そういう意味では協働がよくできているところではあるんですけども、やっぱり松田さんのお話なんか聞いても、その区民版子ども子育て会議。これは8年間やって、そのハイブリッドで100人集めて、やっぱり民間主体でやっていく方がすごく盛

り上がるし、そこに行政の方がうまくサポートをするような形が理想かなっていうふうに私は思います。

▼湯浅：はい、ありがとうございます。今、ちょっと裏方からマイクで拾わないとオンラインの方が聞こえないということなので、今の質問をちょっと繰り返しますね。

会場の方は聞こえてたと思いますけど、今の坂井市役所の方から行政はどうしても線を入れようとしちゃうと。対象年齢はこの歳ですよとか線を入れようとしちゃうんだけど、そういうことで困ったことはありますかという質問があって、それに対して3人が答えたというのが今の回答になります。

齋藤さん（厚生労働省）、それで何を話されたか分かりました？

▼齋藤：はい、今お話をうかがっていて、淵上さんのお話の中で2つ心に残ったものがあります。やっぱり地域と繋がる支援が大事だっていうことと、そのボランティアをされている方に外国人とか引きこもりの方がいらっしゃるということです。多様性がある方がいらっしゃって、そういう方にとっても、地域と繋がる一つの手段になっているっていうところが、「あ、そうなんだ」っていう閃きをいただきました。

あと松田さん、荒巻さんのお話の中で写真や画像が出てきていて、松田さんの写真で中学校の中で赤ちゃんと触れ合い授業で中学生の男の子の写真が出てきましたが、顔が隠れてたんですけど、すごくいい表情をしているのを見て取れたんですね。荒巻さんの方のお子さんもみんな本当に生き生きとして、こんな笑顔を見るのっていいなと本当に思いました。

▼湯浅：良かったです。だんだんとあれですね。肩書きじゃない感じの喋りになってきましたね。何か皆さんに聞きたいこととかあったりしますか？大丈夫ですか？

▼齋藤：はい。

▼湯浅：大丈夫ですか。はい、わかりました。ありがとうございます。

さて、じゃあもうちょっと少し地域共生なので、皆さんのご活動を踏まえた上でですね。なんか今日の全体のテーマにも通じるような話ができればと思うんですけどね。今日のこの時間にやってる分科会って、ここが「地域でこどもを育むまちづくり」なんですよ。あと2つ動いてまして、もう一つは「認知症にやさしいまちづくり」だね。もう1個が「地域コミュニティを活かしたまちづくり」なんですよ。まちづくりって言葉が共通してるんですけど、そこにまちはあるんですね。外に出れば敦賀のまちはあるじゃないですか。なのにまちづくりっていうんですよ。そこにまちはあるのにまちづくり。何が足りないの？

▼淵上：人のつながりみたいところ。私もまちづくりをしてる自覚は全くなかったんですけど、まちづくり関係のことで呼んでいただくことも増えて、あ、私のやってることってまちづくりやったんやってちょっと思ったことがあって。コミュニティを作ってるような感覚でいたんですけども、それがまちづくりだったのかなって思っ

▼湯浅：コミュニティを作っている感覚はあったけど、まちづくりをしている感覚はなかった？

▼淵上：全然なかったです。

▼湯浅：淵上さんの中でまちづくりって、誰がやること、何をやることなんですか？

▼淵上：まちづくりは、その町の人がやることで、何をやるっていうのはすごく難しいんですけど、私はみんながみんな助けられ上手になることがいいのかなと思ってます。昨日もお話されてたんですけど、誰もがSOSを出せるっていう環境ですよ。でも、SOSの出し方みたいところで多分助けられ上手になることも必要なんじゃないかなって。それって別に「私困ってます、助けてください」ということじゃなくて、世間話とかとにかく家庭の敷居を下げて見えるようにして出ていくみたいところから始まるのかなって思ってます。

▼湯浅：誰もがSOSを出せたり、助けてって言えるようになったら、まちづくり完了？

▼淵上：そこで、じゃあ私こんなことできるよと

か。松田さんがおっしゃってたエンパワーメントみたいなところもあるかなと思いますね。例えばひとり親家庭で支援される立場なんですけど、でも私こんなことができるよとか。例えば小学校の先生に毎日毎日同じ服の子がいるから、ちょっとこのサイズの服を集めてほしいですっていうご相談があって、それをシングルマザーのLINEグループに相談したところ、1日2日で紙袋3個くらいの服が集まったんですね。やっぱり自分たちも力になりたいんですよ。支援されるだけじゃないんだよっていう。自分が何か貢献できたって思えたら、それがやっぱりその人たちの力になる。それが、まちづくりなんですかね。

▼湯浅：ということは助けてって言えると、力を一人一人が発揮できるようになるから、みんなの力を発揮させるための呪文みたいなものなのかな。

▼淵上：そうですね

▼湯浅：松田さんと荒巻さん、マイク置いちゃってますよ。はい。何かしゃべりたくなってない？松田さん、うなずいてますけど。

▼松田：いや、なんかもう本書いて。私、子どもたちとティーンエイジャー会議というのをやったんですよ。この間。すごい面白かったのが子どもと大人の格差がありすぎるって言った子がいて。

▼湯浅：子どもと大人の格差。

▼松田：格差とじてるんだと思って。だから、やっぱり子どもたちの声はすごい鋭いなと思ったんだけど。でもやっぱり自分たちだって意見があるし、それを町に反映できるぞっていう気持ちがあるし。あとね、俺らを川で遊ばせろっていう提案を出した子がいて。

▼湯浅：俺らを川で遊ばせろ？

▼松田：それはなんでって言ったら、俺らが川で遊んでいたら大人はゴミを捨てないって言ったんですよ。すごい痛烈でしょ。すいませんでしたみたいな。大人はゴミを捨ててますみたいな。

なんかまちづくりってそういうイメージ。ハードなイメージあるじゃないですか。町づくりとか言うよね。だけど、本当、そういうことよねって。「子どもが真ん中」って「子ども我慢中」って読

めるじゃないですか。今は「子ども我慢中」だけど、「子どもが真ん中」ってなるといいなっていうも思っています。

▼湯浅：これすごいこと言ったね。今。「子どもが真ん中」は「子ども我慢中」と読めると。

▼松田：書いてみてください。もうね、子ども我慢中だから。

▼湯浅：それで俺らを川で遊ばせろって言ったら、大人がゴミを捨てなくなるっていう、そういう相関関係が起こっていくのが町づくりだと。そういう相関関係が起こっていくのが町づくりで、今子どもは我慢中ってことはどうしたらいいんですか。

何がまちづくりなの？ 今、何が足りないの？

▼松田：子どもの声を聞くってことかな。

▼湯浅：そこで子どもの声を聞くっていう答えになるわけだ。

▼松田：聞くって言っても聞いてあげるよっていうことではなくて。SOSの前の声が大事なかなと思っていて。SOSの時だけじゃなくて、何でもない時から話せる関係とかポロッって言うてくれたことが、きつときっかけになっていくみたいな。やっぱエピソードから始まるかなってすごく思っているんで私はずっとそれが要望だと思っているんですけど、困った人は困ってる人だし、人を困らせるっていうふうに取りられないように、その人が一番困ってるよねって。だけど、その人は話してくれるってことがすごいことだから、やっぱそういう関係が普段からできてないと、そういう声って届けてもらえないなって思うんですよ。

▼湯浅：なるほど。そのイメージがきっきのその子育て大玉送りだと。もう一回出ますかあれ。

▼松田：ありがとうございます。それぞれ。

▼湯浅：松田さんの最初のスライド。あれもちょっとギクッとしたんだけど、何かサボっている人は誰ですかって言う、ちょっと怖いイラストだと思った。サボっている人は誰なんですか？

▼松田：サボっている人ですか。お金を出し渋っている人ですかね。

▼湯浅：だから、ここにそういう人がいるわけね。ここにはいない訳か。

▼松田：わかんないけど、手を下ろしちゃったら。大玉送りって皆さんやったことありますか？ あれ、本当にみんながやらないと落ちちゃうし、道に逸れて行っちゃうんですね。

▼湯浅：ここにいる人は、みんなやったんだよね。

▼松田：そうですね。ちょっと隙間がないようにみたいなの。さっきのあれすごかったですね。渡してってさ、終わった人が次のところに行くみたいなの。ああいうイメージがどんどんみんなに循環して楽しい。

▼湯浅：あの遊び場は誰が考えたの？

▼荒巻：ああいう遊びがあります。

▼湯浅：あ、遊びがあるの？

▼荒巻：はい。

▼湯浅：何て言うんですかあれ。

▼荒巻：パイプラインって。

▼湯浅：パイプラインっていうんだ。そうなんだ。荒巻さんの的にはどうですか。町とまちづくりは。

▼荒巻：僕、さっきからエネルギーの話をしてるんですけど、何が足りないっていうのは、そもそも不足や不満のエネルギーっていうことになりますよね。ということは、たぶんそれを埋めていって、いろいろ問題は解決していくんだけど、また新たな不足を生み出して、100年経ってもやっぱり不満を抱えてるんですね。きっと100年後もどうやってまちを作るって言うてると思うんですよ。めちゃくちゃ発展しているのに。

でもこの3000年というか。人類はものすごく発展させてきているはずなんですよね。でも、いつまでたっても新しい問題を探し続けるっていうのは不満のエネルギー。これを満足とか、幸せのエネルギーに変換した時に何が生まれるかっていうところをやりたいっていう感じなんです。

だからないものは、いくらでも出てくるんですけど、あるものに気づいた時に、このまちって実は素晴らしいじゃんというところに、まずそこに土台を置いて、そこからしか幸せなまちはできていかないっていう考え方も一方としてあるんじゃないかって。そうしたら、一人一人が不満の中で「何だこのまちは、もっとこうしてくれ、ああしてくれ」

から、「ありがたいな、あるやん、全て揃ってるじゃん」っていうところで、みんなが幸せになった時に、そのエネルギーが生み出すものでもっと素晴らしいものを生んでいくんだろうなって思うんですね。

▼湯浅：じゃあ、その今、何か欠けてるとしたら、そういうことを満足だっっていう、色々あるじゃないかって思う、そのエネルギーが欠けている？

▼荒巻：欠けているというところに焦点を当てるならば。

▼松田：あの駅前のビルottaというところだよ。ここにおったみたいなのなんだって。

▼湯浅：何？

▼松田：あの駅のすごい素敵なビルがottaっていう名前だったの。

▼湯浅：オッタ？

▼松田：ottaって何ですかって言ったら、ここにおたって言ってた。意味あってますか？ なんか見つけるっていうそういう感じ？ あっ、おった。あるやんみたいだね。

▼湯浅：ここにあるじゃないかってそういうことってことね。ああ、なるほどなるほど。

▼荒巻：最初の映像の中に僕達は幸せになる為に生まれてきたんじゃないっていう文言があったと思うんですけど、今幸せに気付くっていうところの中で、子ども達には世の中が夢を持って夢を持ってっていう、そもそも夢を持つこと自体が何か自分にはこれがない、あれがない、だからこれを成し遂げるみたいな不足や不満のエネルギーから夢を持つって、これはなかなか夢が叶わないんだよって。だって、そのエネルギーは、不足、不満のエネルギーを引き寄せるから結局成功しても達成しても満足っていうか、成長とか成功とかっていうのは手に入るんだけど、幸せというものが手に入ってこないんだっっていう。だから今自分が全てあるんだって幸せここにあるんだっっていうところに気付くことから、夢を持つのをスタートするっていう、そういう感じで何か夢を持っていうことが子どもを逆に苦しめているなっていうところから夢を持たなくて、ただ今幸せであることに気

付くっていうところとか。

じゃ、それが自我がまだ芽生えていない状態なので、なかなかそういったことにまで気付くことができないうっていうことであれば、ただ言葉のエネルギーを綺麗にして笑えっていうことです。そうするとかなりの大人の人たちを幸せにするよって。今、さっきの齊藤さんもそうですし、中村さんもそうですけれども、すごく子どもたちの笑顔にみんなが癒されるっていう状態だったと思うので、だから子ども達はとにかく笑顔でいてっていうことをしていくと、かなり多くの大人を幸せにすることができるので。そういう意味で、そこから君たちの未来は広がっていくみたいな。そんな感覚なんです。

▼湯浅：なるほどなるほど。なるほどね。それは結局松田さんがおっしゃっていることと通じてるわな。子どもが笑顔でいれば、みんながうまくいくっていう感じのまちづくりいうか、そういうイメージっていうことですよ。

そこからこう何か広がっていく感じ。波紋が広がっていく感じっていうのかな。そういうふうにもったり、皆さんが今活動されてるんだと思うんですけど、さっき話を聞いてて、ちょっと共通するなと思ったのは皆さんアウェーだったっていうところあるなと思って。淵上さんも豊中の方じゃないということでしたよね。

▼淵上：違いますね、はい。

▼湯浅：松田さんは今世田谷だけど、津に行った時っていう話でしたね。三重に行った時にね。

で、荒巻さんは元々そこのご出身じゃないって話さっき聞きましたけど、アウェーで来たことと、今の活動って何かつながってるんですか？

▼淵上：やっぱりよそ者だからこそ見える課題とかあるかなと思うんです。そこの土地で生まれ育ってないからこそ、自分で作ろうとかいう気にはなりましたね。

▼湯浅：そんなもんだと思えなかったってこと？

▼淵上：そうですね。

▼湯浅：うん。何か関係ある？ 関係ないんならなくていいんですよ。

▼松田：私は同じ。同じです。でもなんかね、やりやすかったですよ。だってしがらみがないから、よくぞやってくれたって言われた。通勤族の人しか集まらないかなと思ったら…。

▼湯浅：何の人しか？

▼松田：通勤族の人ばかりで、そのアウェーの人ばかりが集まるかな、と思って。集会所を借りて始めたんですけど、そしたら実家とかね、助けてくれる家族がいっぱいいるような方も来て、何か見ってもらったりしていいねって言ったら、いつでも好きな時に鍵をかけて出て行けるのがうらやましいって言われて、なるほどって思って。でもみんな大人と喋りたかったから、別に赤ちゃんの指導とかされたくないし、アドバイスもいらさないし。

▼湯浅：好きな時に鍵をかけて出て行けるのがうらやましい。

▼松田：そうそう。

▼湯浅：好きな時に鍵をかけて出て行けないんだ。

▼松田：あと、家族がね。あとなんかね。面白かったのは、どこにいるかバレちゃうんですけど。車で出かけると「今日午前中、どこどこにおったの？」って言われるから、なるべく目立たない色の車に乗るって言ってました。帰ってくると家族が知ってるんだって、自分が行ってたところ。それもしんどいなって思って。どっちもね、やっぱり無いものねだりで羨ましいってお互いが思っていて、なるほどって思った。

▼湯浅：津の話？

▼松田：そうです、そうです。

▼湯浅：津って県庁所在地ですよ。

▼松田：そうです。だから、こういう私みたいな人がいっぱいいるんですけど、一方でもちろん東京の方も、ちょっと年がばれますけども、かなり前の話だから今は違うかもしれないけど。でもそうやってね、何か一緒に子育てしていつてくれる人がいることに気付けないぐらいの気持ちになってる時ももちろんあるし、でも何か助けてって言わなくてもすごい守られてる時もあるし、色々だろうなと思いましたが。

▼湯浅：うん、なるほど。

▼松田：でも何か今度こっち側に回ったら、何かこうその人たちが助けてくれたから、私がいますみたいな。お礼とかはいいと思うんだけど、そう思わせるのはちょっと嫌だなんて思ってた。なんだろう、何かそれ嫌らしいというか。

私ができるとか、自分でやってこれたって思うのは子どももそうだけど、親たちも自分で獲得していくとか、気付いてやってみたとか失敗もするけど何とかあったとかいまちなんだけど、何とか低空飛行でもやっていけるみたいな感じがいいなと思って。

▼湯浅：そうですね。誰かにやってもらったって思うと、やっぱりエンパワーにならないからね。自分がやったっていうふうに思えないと、それは元気は出てきませんよね。

荒巻さんはそのアウェーとそれは繋がってたりするんですか。今の活動は。あんまり関係ない？

▼荒巻：いや、なんかあんまり関係ないようにも思いますし、でも何だろう、全く自分が繋がりを持っていないからこそ、何か自分の居場所を探していたのかなというのもあったり、自分自身が。僕は大阪から福井に来て、もう5年間ぐらい誰ともしゃべらないっていう生活をして。

▼湯浅：誰とも？

▼荒巻：はい。もう対人関係がものすごく嫌だった。自分が父親から逃げるように来ているんで、30まで大阪にいましたからね。でも、父親から逃げるように福井に来て、そこからやっぱり特に男性とかは苦手で、もう対人関係が苦手で、勇仁がまだ5歳とか4歳とか、その頃にこの自分の活動が始まるんですけども、そのきっかけっていうのが勇仁を毎日、幼稚園バスに乗せるんですね。バスの乗せ役は僕で、僕は大人とコミュニケーションが取れないんだけど、やっぱり勇仁の友達の子どもたちにはすごく心を開くことができたんですね。

▼湯浅：大人とコミュニケーションが取れなかったんですか？

▼荒巻：取れないです。

▼湯浅：すごい変わりましたね。

▼荒巻：で、そのバスに乗せる時だけ行ってらっ

しゃいっていう時に、あ、勇仁君のお父さんだっとなるじゃない。この子ら喜ばせたいってめっちゃ思ってためっちゃ勇仁君と呼んでくれることがすごく嬉しくて、お父さんとして。毎日何かあの当時流行ってたアイロンビーズとかでお面を作ったりとか、日替わりでどうやったら子どもも喜ぶかなっていうのを毎日一人で楽しんでたんです。

そこから幼稚園から「荒巻さん役員やってみませんか？」って声かかって、絶対無理ってなったんだけど、そういうことがきっかけで何か絵本を読んだりとかっていう。でも、そこがちょっとずつちょっとずつ、僕は幼稚園の先生に救ってもらったと、実は思ってた。

▼湯浅：すごいな。何かドラマみたいですね。

▼荒巻：居場所を作ってくれたんですね。役員という居場所です。めっちゃ嫌だったんだけど、先生らが「荒巻さん、おはようございます。」と名前を呼んでくれたっていう感覚とか。勇仁くんのお父さんとかじゃなくて荒巻さんって言ってくれた時に、めちゃくちゃ嬉しかったんですね。そこからなんかだんだん弾けてきた感じが。

▼湯浅：今MAX弾けてる感じですか？

▼荒巻：今はもう落ち着いた感じで。逆に解脱に向かって。

▼湯浅：逆に落ち着いた感じ。

▼荒巻：一時期は激しく行っていました。ガンガン活動しましたが、昔は本当に地域に向けて色々なイベントを仕掛けてやってたけど、今そのパワーは全くないです。

▼湯浅：そうすると、もうなんかそういう面でも解脱しちゃってるわけだ。

▼荒巻：解脱からは程遠いんですけど、そこに向かって、いいエネルギーができています。

▼湯浅：ありがとうございます。そうすると、何かやっぱ何かしら関係はあったっぽいっていうのが皆さんの今おっしゃったことなんだけど、もちろんね、その地域で生まれ育った人が色々始めるっていう場合ももちろんたくさんあると思いますけど、今日お集まりの皆さんはそういう何かよそ者だからこそみたいなのところも若干はあったのかも

しれないですよ。

▼**荒巻**：もう一ついいですか。活動始めた時にたくさん言われたのが、「絶対福井の人と違いますよね？」って言われます。

▼**湯浅**：何？

▼**荒巻**：福井の人では絶対ないですよって言われたんですね。っていうのが、こういう新しいことを立ち上げる人って福井にはいないんです、みたいな。必ず県外の人が立ち上げるんですっていうのを言われたんで、だからそういうものなのかなっていう。

▼**湯浅**：なるほど。

▼**荒巻**：ただ、ここの敦賀にはね、僕の先輩で子育てサポートセンターきらきらくらぶっていうNPOさんがあるんですけど、あの方、林さんとかはすごく地元の方だと思うので。

▼**湯浅**：さっきご発言いただいた中村さんもこの地域の方ですし、もちろんよそ者じゃないと何か始められないってことはないんですけど、私今子ども食堂に関わってますが、やっぱり子ども食堂を始める人たちも地元の人が多いですよ。圧倒的にね。なので、ともするとなんかうちの地域には人がいないんだみたいなことをおっしゃる人はいますが、決してそんなことはないと思ってるんですけど。何かそういう時に外の人との化学反応みたいなものっていうのは起こり得るかもしれないですね。

さっきの松田さんの話なんか印象的でしたけど、転勤族しか来ない私みたいなよそ者しか来ないのかと思ったら、地元の人がいっぱい来たみたいな。求められてたんだなみたいな感じっていうのは活動を続ける自信になるっていうか、そういう体験すると次世田谷行った時もここにも求める人はいるはずだと思えるって言うかね。それが活動をいろいろやってみることの原動力になっているっていうところは。

▼**松田**：むしろお世話になったんで。東京では、私はアウェイの人に何かできないかなって思った。

▼**湯浅**：そういう事ですね。

▼**松田**：アウェイの私を支えてくださったので。

▼**湯浅**：アウェイの私を支えてくれた津の人に、恩返し。

▼**松田**：恩送りね、恩送り。

▼**湯浅**：今度は私がアウェイの人を支える番だと。なるほど。淵上さんもそういう感覚はあるんですか。

▼**淵上**：そうですね。私も全く知り合いのいない孤立した子育てをして、でも、そこでこういろいろな人に助けられたっていうのがあったので、じゃあ今度は自分がそういう人を支えたいなっていうところから始まってますね。

▼**湯浅**：それが地域共生で言う支え合いの循環ってやつなんですけどね。そういうのが社会全体で浸透するために、もちろん、自分の地域でいろいろな地域でいろいろな人がやってるじゃないですか。それは皆さんみたいな子育てから走ってやってる人もいる。高齢分野で走ってやってる人もいる。それこそ荒巻さんじゃないけどもやってる人たちはこれだけたくさん世の中にいて、それぞれが素晴らしい取組をされているというところに対して、でも何かそれがこう世の中に浸透しきってる、それこそまちづくり完了形にあるっていうイメージはまだ世の中の的にはない。それこそが問題なんだって荒巻さんは言うかもしれないけど、そこはどうしたらいいと思いますかね。皆さんの周りにそういう人たちは集まっているし。そういう取組は全国でいろいろな人達がいろんなことやっている。でも大玉送りは、まだ完了してないっていうか子ども我慢中とも見えるみたいな中で、これから地域と社会をどうしていこうと思ってます？

▼**松田**：どうしていこうとは思ってないかも。

▼**湯浅**：ああ、なるほど。

▼**松田**：うん。でも何かほら、ああそういうふうになったんだって受け取ることが多かった。今までは。何かそういう制度ができましたとか、へえみたいな。じゃあその中で何ができるかなとか、例えば子どもに関する制度とかだけじゃないけど、やっぱ申請しないと手を挙げないといけないものが多いけど、その支援に合わせるっていう感じがあるじゃないですか。自分が合ってれば、そこを利用するみたいな。でも自分がはみ出た部分って

利用できないんだって思うから、自分のはみ出た部分について一緒に考えてくれる人がいないと、その人ははまった部分だけ助けてもらうっていう。何かよくわかんないけど。

▼湯浅：それがさっきのライフジャケットの話ですね。

▼松田：そうそう。

▼湯浅：ライフジャケットのスライドもう一回出ますか。あれってじゃあ松田さんの話でもあるわけだ。

▼松田：そうです、そうですね。

▼湯浅：松田さんの資料の2枚目ですね。

▼松田：ピッタリ来ないとなかったことにされちゃうんですよ。今、サービスは特にありませんみたいな。サービスがあるかっていうことじゃないなって。だからもっと言えば荒巻さんの世界では、この暗い寒い海じゃないわけですよ。ここがウヒャウヒャ楽しい。

▼湯浅：そうね。

▼松田：いい感じだったらもっといいんだけど、実態はこうですよ。はっきり言って。子どもだけじゃなくても。まだまだ見えない。見えなくて溺れてる人いっぱいいると思う。

▼湯浅：これ確認だけど、この光ってというのは制度なんだっけ？

▼松田：いやいや、光はね。私は財源だと思っているんですよ。やっぱりお金がないと私は思っている。お金がなくてもできることは、地域でやったらいいと思うけど、やっぱり親切は続かない。担い手がちゃんとお給料もらって働けないと私は思っているの、活動と事業の両方が必要だと思うんですよ。ちゃんと自分はちゃんとライフジャケットじゃないですか。

▼湯浅：え、自分ってどこ。

▼松田：ライトを当ててる人はライフジャケット。自分は着てるんですよ。

▼湯浅：ライトを当てている人は、自分がライフジャケット着ているね。

▼松田：この人はもう安心社会で守られている立場じゃないと、自分も落ちたら大変。

▼湯浅：ああ、そういう。よくできたイラストだね。

▼松田：すごい考え抜いたんですよ。これは子ども家庭庁の準備の会議に10分話していいって言われて10分で何話すだろうと思って、考え抜いて。私がすごい下手くそなイメージ図を出したら、こうやって書いてくれたんです。イラストレーターさんの名前はサトシさんと言うんですけどね。

やっぱ、どっちがいいとかじゃないけど、もっともってこれが別に豪華客船じゃなくて手漕ぎボートでもいいじゃんとかいっぱい船があって、そこにみんながいて直接手ですくい上げてくれればいいし、何か決まった浮き輪につかまれる人だけが助けられるみたいな。何て言うんだろう。何かちょっとその違和感がずっとあって、例えば預かりとかもすごいよね。

▼湯浅：何とかも？

▼松田：子どもの預かり事業とかね。何曜日の何時から何時までですって。ランチもやっているけど、そこからはみ出た時にごめんねって言うけど、でもそれで終わったり、あといっぱいですって言ったり。でもその時にどうしてもこの日じゃないといけないの？って聞いてくれて、そしたらその後ろにいろんな理由があって、この日に預けるだけじゃ解決しないものを抱えてたってわかって、ちょっと一緒に役所の窓口へ行こうって言えるわけですけど、やっぱこの絞りっていうか、そういうのがやっぱり限界だと思うんですけど、しょうがない。でもそこをつないだり、なんかノリシロとか言われてるけど、じゃあどうしていく、じゃなかったら作ろうってものがなかったら作ってる人が生まれたり、そういうことをやっていくのがこの地域共生なのかなって。

▼湯浅：はいはいはい。もうまさにそうで、これの元になってる生活困窮者自立支援法ってのは23条しかなくてですね。それはなんで23条しかないのかっていうと、スカスカの法律なんだけど、そのスカスカの法律なのは間を埋めていくのを自分たちで作っていくというために、あんまり何かこまごまこれをやるとか、これをやるって書き切らないで、間は自分たちで埋めていくんだという

精神があつて、23条なんですって。法律制定当時はずいぶん話したもんなんですよ。あんまり言わなくなっちゃったけど。

そこから今の地域共生の話が出てきているので、隙間を埋めていくっていう話とか、何かないものを作っていくのは、まさにそのなんちゅうんだろ。民間の人とか皆さんがやればいって話じゃなくて、行政も含めてみんなでやっていこうっていうそういう話なんだよね。はい。

▼松田：何かね、一個お願いしたいってか、これ勝手にやっちゃうタイプの人があるんですけど。

▼湯浅：勝手にやっちゃうタイプの人ね。

▼松田：でも何かそこで行政の人とかが。

▼湯浅：何のタイプ？

▼松田：行政の人。

なんか自分たちができないとか思われて、さっき荒巻さんが言われたみたいに、元々すごくしてもらえているから、プラスでやれるし安心してできるし、そこをつないでくれたり、そこをライバルみたいに思わないで、一緒にやっていこうってすごくいつも思うし。

でも地元の人とうまくいかないってありがちなので、何か違う地域の人がしゃべっていると結構入れやすいから、他の自治体の人たちと交流してほしいなってすごくいつも思います。

▼湯浅：うんうん。堀田さんだったかね昨日。住民主体を後方支援するのが行政の役割だみたいな感じのことを書いたり、言ったりされてたと思います。たぶん今日のこの並びというか、登壇者のラインナップは私が決めたわけじゃないですけど、こうやって勝手にやるタイプの人たちを登壇していただいて、参加者はね、この会の参加者は、行政の方は多いでしょうから、そういう行政の方たちに聞いていただいて、何かこう受け取ってもらえるものがあればいいなっていうことで、こういう方たちに登壇の依頼をかけたのではないかと推測しますが、せつかくですから、そういう中で、今もう時間なんですよ。もう時間なので終わりますけど、皆さんから今日の話聞いて、こんなふ

うに受け止めたとか、何かこんなふう感じたとか、考えたとか、いくつかいただけたらうれしいなと思うんですけど、喋ってくれる人はいますか？

ありがとうございます。じゃあ、こっちが早かった女性の、はい。是非。ちょっとあの言葉を私が拾いますからね。はい、おっしゃってください。はい、大丈夫です。

あつ、心に留めておこうと思う言葉がたくさんあった。素晴らしいですね。1個2個あげてください。

▼観客席（市議会議員）：SOSを出せない人は、その手前から何でもないようなところから話せるようにしたい。

▼湯浅：SOSを出せない人は、その手前から話せるようにしたいと。

▼観客席（市議会議員）：それと先ほどのライフジャケット。私もいろんな方と関わる中で政策支援とか家の中に入って本当に支援が必要だなんて思う人でも、まずは人に入って来てもらおうと思うと、家の中を片付けないと、そこからやっぱり入っていけなくなってしまう。外から来られるから支援ができるとか、っていう部分で先ほどしがらみがないから、やりやすかった。

▼湯浅：しがらみがないからやりやすかったの話聞いて、その連想に至ったわけだ。

何の仕事されてるんですか。

▼観客席（市議会議員）：市議会議員をさせていただいております。

地域的によく近所が見えすぎてて、反対に支援を、よっぽどゆるまって来ないと…。

▼湯浅：なるほど、近所が見えすぎて逆にSOSが出しづらい。

▼観客席（市議会議員）：あとはやっぱり、町づくりとか。いろんなところでボランティア活動されてる中には地元の方がおられますけども結構県外とかよそから入って来られた方が自分の仲間作りという形とか、そういうことで頑張られてる方も多いし。外から見ると初めてこの私たちの敦賀の良さっていうのを気づかせてもらえるということもありますので。

▼湯浅：地元の人もやってるし、外から来た人に指摘されて気付くことも少なくないと。

ありがとうございます。そういう受けとめを聞いて良かったです。そしたらはい、どうぞ。

▼観客席（臼杵市長）：私はあの、九州の田舎の街の市長をさせていただいて、今日皆さんがすごい引き出してくれて勉強になりました。

▼湯浅：いいえ、私の引き出しが良かったって中野市長が言ってるんです。はい。

▼観客席（臼杵市長）：行政というのは、つついオールマイティだと錯覚あるんですね。我々するのはやれることは限られている。だけど我々がやらなければいけないことは必ずあるんだから、そういうことを前提にどういう街を作って行かなければいけないか。自助と共助と公助がうまく機能する街を作る。

▼湯浅：自助と共助と公助がうまく機能するネットワークのある街を作ると。はいはい。

▼観客席（臼杵市長）：それが一番大切だと思うし、こういう時に、今日聞いててですね、3名の方すごい活動されているんですけども、これにどう行政関わるの？って

どういう関わり方をしたら皆さん方がやっているのが生かされるのかなって

▼湯浅：行政にどういうふうに関わってもらいたいみたいのは逆に何か皆さんの方からあったりするんですか？

▼淵上：ありますね。最近でこそ当団体を認知していただいて、豊中市長からもようやく何か頑張ってるねみたいな。役所に行くと、職員の方々にあがめられるというか。何かそうじゃないんですっていう。普段からその一緒に地べた、地域を歩いて、そういう市民団体の方たちや、やろうとしている方たちをしっかりと見つけて、そういう方と、この人とこの人つなげたらいいんじゃないかっていうようなコーディネートとか、あと子ども食堂だったら学校とつなげるとか小学校にその民間が入っていくことっていうのはなかなか厳しかったりするんですよね。そこで行政の方の出番なんじゃないかなと。だから住人のコーディネートみ

たいな役割をしてほしいなと思います。

▼湯浅：うん、つなげるね。子ども食堂と学校をつなげる、こういう取組と商工会をつなげる。町内会をつなげる。つなげる役っていうのは確かに民間だとなかなかきついですよね。そこで行政の信用力を活かす、公平性のある信用力を活かすというのは、私は行政の持っているすごいリソースだと思っていて、逆に今行政お金ないじゃないですか。なので、お金以外のリソースを使うっていうことも、もっと考えてもいいんじゃないかと思っておってですね。これはちょっと私の話になっちゃいますけど、予算つけられないと何もできないっていうふうな、何か予算とやることがセットになっているような。それはそういう面はありますけど、なんかそうなりすぎ。予算つけられないけど、こういうこともできるっていうことももっとあってもいいんじゃないかなって思いますね。

はい、ごめんなさい。私話引き取っちゃった。えーっと30分になっちゃった。30分なっちゃったので、終わらないといけない。

齋藤さんどうでしたか。今日の話聞いていただいて、ちょっと受け止めていただいてですね。それで、御三方に一言言っていたら終わらしましょう。

▼齋藤：地域共生について改めて考える機会になりました。ちょっと少しだけお話してもいいですか。私は2年前まで岩手県の陸前高田市役所にいましてですね。

▼湯浅：陸前高田におられた。

▼齋藤：その時にアウェイだから見える良さみたいなのをちょっと感じて。市内にのぼり旗がいっぱい立ってるんですよ。そののぼり旗には「はまってけらいん、かだつてけらいん」って書いてあって。

▼湯浅：何って？

▼齋藤：「はまってけらいん、かだつてけらいん」気仙語で仲間に入って、みんなで一緒に話しましょうという意味なんです。

▼湯浅：そういう意味なんだ。

▼齋藤：「はまかだ運動」というんですけど、市役所も行政も関係団体も市民の方もみんな一緒に

なって「はまかだスポット」を作って行こうという運動なんです。そのはまかだスポットには、子ども食堂だったり、子育て支援センターだったり、公園だったり、お店だったり。そこに行ったらみんなでお話をする機会が、みんなと話せるよ、というような。

今日いろいろお話を伺うと、やっぱり家を出て話せる場所に行くというのがすごい大事だとか、そういうお話もあったと思うんです。SOSを言える一言が大事だと。だから、今行政としてお金は確かにあまり出してはいたのですが、そういうのはまかだスポットを紹介したり、のぼり旗を作ったり。市民の団体がそういう運動していくのを盛り上げていくような、そんなことをやっていたなというのをちょっと今思い出しながら、今日のお話を伺っていました。

▼湯浅：うん、ありがとうございます。素晴らしい受けとめありがとうございます。

▼齋藤：はい、ありがとうございました。

▼湯浅：今日のこの話の直接的なものというだけじゃない、膨らみがある感じのコメントでありが

とうございます。もうバッチリ河村さんの代役を果たしましたね。ありがとうございます。

はいじゃあ、最後、もう時間が来ちゃってるので一言二言っていう感じですけど、是非、今日のこの90分終えて今思い浮かぶ言葉を出して終わってください。

▼淵上：はい、私も松田さんのお話を聞いて、本当に支援する側に回りつつあるというか、なんですけれども、やっぱり私自身がちょっとここ足りてないからボランティアさん来てとかこう助けられ上手であろうと。あり続けようと思いましたが、荒巻さんのお話を聞いてああ、最近ちょっと多分我が子の前で笑ってないわと思って、ちょっと胸が痛かったの、帰ったら笑顔でたいて言おうと思います。

はい、ありがとうございました。

▼湯浅：はい、ありがとうございます。

▼松田：私は片付けとか継続するっていうのがすごく苦手な人なんです。いつも落ち込んだりするんですけど、ある人が立ち上げが、上手って思えばいいんじゃないって言ってくれて立ち上げてく



れたら後をじっくりやったりする人は絶対出てくるよって言ってくれて、すごく心が楽になったんですけど、行政と民間とかだけじゃなくて、そういう役割分担みたいなのもあって、本当にコツコツと絶対忘れずに私にアラートをかけてくれる人とか、いろんな人たちが実践してくださるなっていつも思っているの。何だろう。みんなに役割があるって、私に役割があるっていう人たちと街を作っていくって、いつも街は作り続けるもの。作り終わりはないです。っていつも思っています。今日はありがとうございました。

▼湯浅：松田さん言葉のセンスがいいね。コピーライターですね。

▼松田：書けますか？ 本書けますか？

▼湯浅：書いてないんですか？

▼松田：いや書いてないんです。

▼湯浅：書いたらいいわ、それ。喋り上手いけれど書いたらダメな人いますけど。

▼松田：そうそう、私多分そう。

▼湯浅：言葉のセンスが素晴らしいね。

▼荒巻：はい、ありがとうございました今日は。そのまちづくりとか人間づくりに似てるなというところで、この街もやっぱり生きてるもんだっていうところの中でね。僕もありのままに生きる学校っていうところをやっているんですけども、そこに来る人たちっていうのは変わりたい変わりたいって、やっぱりもっと自分を変えたいんだって学びに来られるんですけど、まず最初に変わらなくていいよからスタートするんですね。

それはありのままの自分っていうところはもう変わりたいっていうのは、ありのままの自分ではいられないっていうか、自分はダメだ。だから変わらなきゃっていうところからスタートするので、結局そのエネルギーは変わらないを実現していくっていうところなので。

変わらなくていいって、自分は自分のままでいいんだって。本当に思えた瞬間、いろんな変化が起きてくるっていう変えるためには変えないっていうところが大事なんだっていうような。そういうようなところがあるんですね。

▼湯浅：禅問答のようですね。

▼荒巻：そういう意味でね。さっきの松田さんの映像というか画像の中にも、子どもがおりのままに居場所っていうところでライフジャケットがあつて、ライフジャケットっていうのもやっぱり一人一人が自分を守るっていう意味では、自分を大切にしているんだよって僕はやっぱり受け取ったんですね。ありのままのあなたでいいんだよっていうことを一人一人がちゃんと自分を大切に、自分は自分でいいんだって思えた時に、みんなそこから幸せになっていくんだろなっていうふうに。そんなふうにやっぱりさっきのジャケットも感じたなって思いました。ありがとうございました。

▼湯浅：はい、ありがとうございました。何かまたここからいろいろ話したくなっちゃうけども、6分オーバーしてるから終わらしましょうね。

はい、では、この分科会ここで終わりたいと思います。ありがとうございました。

11 / 17
thu.

開
会
式

基
調
講
演

パ
ネ
ル
デ
ィ
ス
カ
ツ
シ
ヨ

敦
賀
市
の
事
例
発
表

11 / 18
fri.

分
科
会
A

分
科
会
B

分
科
会
C

分
科
会
報
告

引
継
式

特
別
講
演

ス
ナ
ッ
プ
シ
ョ
ツ
ト



第4回地域共生社会推進全国サミットinつるが

分科会 C

11/17
thu.

開
会
式

基
調
講
演

パ
ネ
ル
デ
ィ
ス
カ
シ
ョ
ン

敦
賀
市
の
事
例
発
表



11/18
fri.

分
科
会
A

分
科
会
B

分
科
会
C

分
科
会
報
告

引
継
式

特
別
講
演

シ
ョ
ッ
ト
パ
ネ
ル

第4回地域共生社会推進全国サミット in つるが

分科会 C

令和4年11月18日(金) 10:00~11:30
あいあいプラザ あいあいホール

地域コミュニティを活かしたまちづくり

コーディネーター ▶ ^{ながはま} ^{ようじ}
長浜 洋二 氏
モジヨコンサルティング合同会社 代表

パネリスト ▶ ^{やまもと} ^{こういちろう}
山本 耕一郎 氏
アーティスト、八戸市中心街まちぐみ 組長
^{りょうけ} ^{まこと}
領家 誠 氏
奈良県生駒市 地域活力創生部長
^{いはら} ^{たかし}
伊原 隆 氏
福井県敦賀市 粟野公民館長

オブザーバー ▶ ^{にしおか} ^{たかし}
西岡 隆 氏
公益財団法人 年金シニアプラン総合研究機構 審議役
前内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局 参事官



▼長浜：皆さんおはようございます。これから90分に渡りまして、分科会C「地域コミュニティを活かしたまちづくり」と題しまして、セッションを始めさせていただきます。

改めまして、このセッションの司会進行、そしてコーディネーターを務めさせていただきます、モジョコンサルティングの長浜と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今回のテーマである地域コミュニティは他の2つのセッションとも、少し色合いが違っており、他の2つは比較的福祉色が強いものかなと思いますけども、今日ここにいらっしゃる皆さんの関心というのも、恐らく地域ってもっと広い意味でいくと、どういうふうになっていくのかなとか、どういう役割を果たしていくのかみたいなことに興味をお持ちで集まられたのではないかと思います。

まず、地域コミュニティという言葉の定義についてですが、恐らく人によって解釈も違うのではないかと思います、それだけでおそらく1時間2時間簡単に時間がたってしまうようなことも想定されます。

今回はすでにご登壇いただいています4名の方に、地域コミュニティは何だとか、地域コミュニティの範囲とか役割が、どういったものなのかということも、具体的な取組の事例を通して、皆さんそれぞれに地域コミュニティの定義みたいなものを今日はお持ち帰りいただければいいのかなと思っています。

広く日本全体を見ますと、少子高齢化が他の国に先駆けてどんどんどんどん進んでいる中で、今、

地域コミュニティのあり方というのもすごく求められている時代になってきていると思います。人が減っていく中において、日本は課題先進国と言われているぐらい、これまでにないような課題も山積していて、一つの主体だけ、行政だけとかそういうところで解決できるような課題でないものが山ほどあるというのが、今の日本の実態だと思います。

それをどういうふうに、地域にいる様々な人たちが手を携えあって、知恵とかアイデアとか工夫を出し合って課題を解決していき、地域を魅力的にしていくのか。そういったいろんな知見、アイデアとか工夫、そしてそれぞれのお悩みもきっとあるんじゃないかと思っています。

そんなところの生々しい話を、4名の登壇者の方からお聞きできるといいなと思っています。そして、ぜひこのセッションが終わった90分後に、皆さんそれぞれが今日お越しになられている地域に何かお持ち帰りができるようなアイデアとか知見ヒントみたいなものをぜひ一つでも二つでもお持ち帰りいただければと思っています。

それでは早速中身に入っていきたいと思うんですけども、今回の進め方としましては、まず、これから登壇者の方からお一人8分ぐらいで、それぞれの今取り組んでいらっしゃる活動の中身についてお話をさせていただきます。

そして、それを受けまして、後半ではパネルディスカッションという形で、さらに、今回のこのテーマである地域コミュニティを活かしたまちづくりについて深めたり広げたりということをしていくという形で進めようと思っています。

それでは早速ですけども、八戸市中心街まちぐみの組長をされていらっしゃいます山本さんからご発表をお願いします。

▼山本：よろしくお願いいたします。青森県八戸市から来ました、山本耕一郎と申します。よろしくお願いいたします。

僕らは、何か楽しそうということ 키워ドに、まちぐみという市民集団を作っています。まちぐみがどんなことを目指しているかという、



目に見える形で面白い名所や名物を作りながら、「最近変わったね。何か楽しいよね。」とか、「誰かに見せたいな」と自慢したくなるような、そんなことを目に見える形で作っていき、それによってまちのファンをどんどん増やしていこうじゃないかという考え方で活動しています。

どんなものが面白い名所、名物かという、例えば「もしも仏壇屋さんがルイヴィトンみたいだったらいいよね。」「かつこよかったらいいよね。」ということで中心街にある、これもう雑多なこんなお店が仏壇屋さんなのですが、相談に行ったら黒い壁を取り付けさせてもらったり、ローマ字の立体文字にしてみたり、こうやってのぞき窓、ウィンドウショッピングが楽しめるような形にしたりということ、あるいは志村けんさんのコントのような着物屋さんのディスプレイがあったらいいよねってということで。マネキンでこのようにして「あ〜れ〜」という文字も付けたらして、ライティングもしてみんなに見ていただくというようなことをやっていました。

それから楽しい噂でいっぱいにしてということで、例えばこのお店、3回喋ると4回噛んでしまうスタッフさんがいる美容室さん、ここは歯医者さん昭和58年開業なんだけど、当時はまだはげてなかったらしいですって書かれてしまう。なら今ははげているんだってことは遠回しにというよりそのまま言っちゃっているんですけど、そんなことを歩きながらチラチラと見ながら、お店のことがちょっと分かっていく。ちょっと距離が縮まっていく。そんな効果を狙っています。

また、これは写真館さんですけど、社長さんが

アイスホッケーをやっているということで、八戸は多いんですけど、やっている人はちょっと興味を持って写真を頼みに行くよりも、この社長さんに会ってみたくなったり、これもチケット屋さんですけど、ここに似顔絵を描くのが得意な社長さんがいるということで、チケット買うよりも描いてほしくなるというそんな心がちょっと動いて、お店との距離が近づいていくんじゃないかなと。あるいは、いつも歩いている道がより楽しくなるんじゃないかなということを目指していたりします。

あと、ここに切り株の上に神殿があるというのは、この吹き出しがなければ、みんな素通りしてしまうところが、この吹き出しによって観光客の皆さん市民もそうですけど、こんなところにあったのねということで写真撮影が始まって、この吹き出しによってホットスポットに一気に変化してしまうというそんな効果もありました。

というような活動をみんなで力を合わせてやりましょうと言う活動です。

で、普段どんなことやっているかという、これ「あ〜れ〜」のシーンを必死に研究しているシーンです。

それから指はこうじゃないのっていう人がいたり。あとは吹き出し印刷されてきたらハサミで切ってお店ごとに仕分けして貼るところをみんなで掃除して貼りに行くとか。

あとは木工作业が得意な人はやってくれるし、ペンキ塗りは誰でもできますし、ミシンがけが得意な人はミシンで役割を果たしてくれるし、ガテン系の仕事とかしゃべるのが得意な人はラジオに出演してもらっていますし、ホームページ作れる人が今も管理してくれていますし、まちぐみ新聞というのを時々発行していましたけど、それをまちに配りに行くというようなことも、あるいはお店の人たちとおしゃべりする。コミュニケーション取るとか。たまにはみんなで集まって鍋でもしましよかというこんな集まり、この集まりの中から、また新たなお友達が増えて、僕の知らないところで何か友達付き合いが始まるとか。そんなことも発生します。

こういうふうに「何か楽しそうだね。あの人達」という風に見られることによって、色んな人達がまちぐみ入りたいたいと来てくれるんです。

老若男女、若い人から、この方が今80代で最高齢のまちぐみ組員さんで色々応援してくださっています。

これ2014年の10月1日から始まっているんですけど、2015年の時点でもう230人の組員数となって、現在580人ほど登録してくれています。

加入するのはそんなに難しくなくて、名前、住所、電話番号、Eメールを書いてもらって、この点線から下にニックネームを書いてもらって活かしたい得意技を書いてもらって、この2つだけが公開されると。

最初は、こんな小さな場所をお借りしていたんですが、230人ですから、ちょっと大きいところを借りようということで、まちの元お茶屋さんを借りて、みんなで最初は大掃除です。30人ぐらい来てくれて、みんなで1日で掃除して子どもたちも頑張ってくれて、掃除終わった次の日から自分たちでリフォームを始めてやっていると、知り合いの工務店さんから、こんな廃材の板あるけど使う？なんてもらえたりして、実際に床になったりしたんですけど、ペンキ塗りもみんなでやって、看板もみんなで塗ってこんなふうに作業ができるスペースとかみんなでお茶してしゃべれるスペースとかが出来上がっていきました。時々小学生が宿題をしていたり、勝手に好きな歌を歌って帰っていくおじさんがいたり、そんな所になっていまして、今移転して、ちょっと小さめのところになりましたけど、こんな雰囲気僕らの拠点というか居場所というか、自由に過ごしていい場所を確保しています。

この壁をみんなで格好悪いから黒く塗ろうぜって言うともみんな集まってきて、ちょっとずつ塗ったりして、絵も描いたりしています。こっちに働き蟻がいるんですけど、こっちに働かない蟻も必ずいて、こっちがしゃべるのが楽しくなっちゃって、そんなのもいいなと思って見ているんですけど、みんなが居心地の良い場所になりつつあるのかな

なんて思っています。

このように面白いこと、面白い名所、名物、活動を作っていくことによって、何か楽しそうだねっていうイメージを発信していくことによってファンを作っていこうというようなことを考えていて、それに興味を持ってくれた人たちをどんどん巻き込んでいってプレイヤーを増やしていこうじゃないかという考え方でやっています。

もうちょっと細かく言うと、八戸が発祥と言われている南部せんべいです。こういうものをテーマに、僕らも面白いことできないかなということを考えていまして、普段こういう袋に15~16枚入れて200円ぐらいで売られている庶民的なものなんですけど、これはせんべいの耳、フチだけ集めたせんべいの耳というものあって、美味しいんですけど、まずパッケージ考えようという時に家にある空き箱を持ってきてせんべい入れてみようぜっていうことから始めて、だんだんこんなアイデア、3枚南部せんべい買ったらGReeeeNのCDが付いてくるなんていう、お得なパッケージもいいだろうし、これ食べ終わったらセロテープ入れればいいよね、みたいなやつとか、これはもうオリンピックごとに絶対売れるよねっていう金メダル南部せんべいというアイデアが出てきたり、じゃがりこ風に売ったらいいんじゃないかというアイデアで、八戸の有名なウミネコとか八戸線とか灯台のイラストを描いてくれて、これも海ですね。こんな売り方どうだって当時小学校1年生の優太くんという子がデザインしてくれたものとか、これまた別の伝統工芸ですけど、八幡馬というものをモチーフにした、たくさんじゃなく2枚入りとかの売り方どうなんだっていうようなアイデアとか。あとは版画で可愛くパッケージしたらいいとか。耳の形をした箱にせんべいの耳を入れて売るとか。和服に合うようなパッケージというようなのを、みんなで作ってイベントで出展した時に販売したりしています。それから南部せんべいは「高校生求む」なんて地元の高校生たちを集めて、南部せんべいを使った創作スイーツを開発しようじゃないか、そしてせんべいカフェをオープンし

ようじゃないかっていう活動をしています。今6年目ぐらいになりますが、みんなで試作を重ねて、もうどこにせんべいが入っているか分かんないぐらいのおしゃれなかわいいものができていくんですが、こういうものを考案してこれだと決めたもので、出店をして市民の皆さんに楽しんでいただいています。大体完売してリピーターもいますけども、毎月一回の歩行者天国でも出店していて、高校生が活躍してくれて、自分たちが考えたスイーツがどんどん売れていくという経験をしています。今年は13人ぐらい参加してくれて、各高校3、4校ぐらいかな。ペンキ塗りも手伝われます。南部せんべい形のアクセサリを作ろうかなんていう話を今年はしています。

さらに「南部菱刺し」という伝統工芸がありまして、これ刺し子です。こんな素敵なおものができ上がるんですが、まずみんなやったことなかったんでやってみようよということで、こんなスマホカバーに刺してみたり、リンゴ柄にアレンジしてみたり、インバーダーっぽくやってみたりっていうのを遊びながらやっていたんですけど、この子は家の網戸に刺し始めて、これもなかなか良かったです。

最終的に着地したのがこれ国宝です。八戸で出土した合掌土偶「いのるん」というふうに言われていますけど、祈っている形の土偶を柄にしたコースターを商品化して、縄文が世界遺産になったのを期に、今いろんな5種類の土偶に増やしてお店で販売しています。八戸のお店で販売していただいたり、実物の合掌土偶がある是川縄文館というところのショップでも販売していただいたり、これバーですけど、カクテル出すときにこういうふうに使ってくれるお店が出てきたり、いろんなことが起こっています。去年ぐらいから知的障がいがある方たちにご協力いただいて、指導しながら土偶コースターの制作をやっていただいています。

また、「はっち」という公共施設がありますけど、その備品の椅子に直接刺しませんかという活動を、皆さん手を貸してくださいという形でやらしてもらっていて、こんな椅子がこんなに一気に明

るく世界に1個だけのものになるんですけど、これを通りがかりの人達にやりませんか、やってもらえませんかとか声を掛けると興味ある方たちが参加してくれて、この図面を置いておいて、ちょっと刺し方を教えるだけでどんどん自分でできるようになります。これ月一回やっています、子ども達もどンドンできるようになって、「はっち」の備品の椅子がこのようにカラフルにかわいくなくていく。こんな活動を6年以上続けています。今100脚ぐらいが完成して、今も「はっち」の備品として使用されているので、これ私が刺した椅子よという具合に、刺した方は記憶があるので、とても愛着のある場所になっているんじゃないかと。

後はこれアベノマスクにもワンポイント刺してみようよということで、高校生とワークショップをやったりして、この高校生たちは高校の近所の施設に寄付をしに行って表彰されたというそんなこともありました。コロナがひどい2020年はエッセンシャルワーカーとか医療従事者へ感謝を伝えようということで、青い旗をどンドンまちなかに増やしていこうみたいなことをやっていて、やり方として市民の皆さんに集まって作業できないので、青い布を寄付していただいけませんかという形で、各お店にご協力いただいて展示していたんです。高校生もコロナで動けなくて部活もなくて暇でしょうがないので、何かやりたくて、うずうずしているんで参加してもらったりして。あとは町内会の皆さんにもやってもらったりして、やっているうちに、手紙付きで寄付がいただけるようになり、これからも頑張ってください、ありがとうございます、と。こちらがありがとうございますんですけど、そんな心温まる励みになるようなお手紙付きの寄付をいただくことによって直接会ってないんですけど、ものすごいぐっと距離が近づくような僕たちと繋がっているよねってみんなでこのプロジェクトやっているよねっていう気持ちにさせてくれるような、そんなことがありました。

いろいろやっていますが、時々シャッターに絵を描いてくれという話も来て、高校生もいますけど、やっているとなんか人が集まってきて、会話が生ま

れて。これ子どもが参加してくれているのを大人たちがじーっと見ているシーンもあったり、ここでまた新たな会話が生まれてコミュニティができて、参加した人達が楽しく仲良くなっていくというようなそんな市民集団活動をやっております。以上です。

▼長浜：山本さん、ご発表ありがとうございました。

ずっと写真を見ていたいなというぐらい楽しいものが次から次に描かれていましたけども、何か今お話をお聞きしながら改めて思ったのが、よく地域づくりにおいて、正しさだけではなくて、楽しさもあるよということと言われると思うんですね。正しいことをやるべきだ、やらねばならないみたいな世界だけにどっぴりとつかれる人はなかなかいらっしやらないと思っております。当事者であったり、何か深い利害関係を持っている、そうでないと、その意識で関わることができないんですけど、今お話に出てきたように障がいを持った方も子どもさんもお高齢の方も何か誰でも関わられるような入り口を用意されているのが、山本さんの活動なのかなと思ってお聞きしました。

ちょっとお聞きしたいんですが、この企画のアイデアは山本さん自身がデザイナーでありアーティストであられるので色々企画されると思うんですが、アイデアは誰が出してどう作っているんですか。

▼山本：基本的にみんなで集まっているときに僕が雑談で「今度こういうのやってみようか」とか「あんなのいいんじゃない？」とかダラダラ言っているんですけど、その中でみんなも意見してくれるのであれとあれを構築して組み合わせたらこれできるよねという感じ。最後まとめるのは僕だと思います。

▼長浜：ありがとうございます。

次は、奈良県生駒市の地域活力創生部長の領家さんからです。奈良県生駒市での取組について聞かせていただければと思います。領家さんよろしくお願ひいたします。



▼領家：皆さん改めましておはようございます。生駒市の地域活力創生部長の領家でございます。よろしく申し上げます。

敦賀市とは、昨年度、生駒市の市制50周年を機に友好都市を締結させていただいておりまして、早速、このような場に来ることができて、とてもうれしく思っています。

さて、私のプロフィールにも記載していますように、生駒市役所に来たのは、2年半ほど前の2020年度でして、それまでは大阪府庁に勤務をしておりました。

この大阪府勤務の際には、介護保険制度の導入とか、あるいは大阪初のコミュニティソーシャルワーカー制度の創設を担当して、本日のテーマの地域共生社会に関しては、その頃から私にとってすごい関心事でございまして、今日の登壇、非常に楽しみにしております。

それではまず生駒市の概要です。すいません、地図を入れるのを忘れまして、そもそもどこにあるんだろう？ということなんですけども、奈良県の北の端にあり、大阪府と京都府に挟まれた地域にあります。この資料にありますように、1971年に市政を引いてから、大阪圏のベッドタウンとして住宅開発が進んでピーク時12万人と3倍強の人口になりました。

しかしながら、ご多分に漏れず、2013年のピークを境に、近年、人口減が進んでいるという状況です。このような中、生駒市では、市長が市民を行政サービスのお客様として捉えるのではなく、市民と職員が共に汗をかいて課題解決を目指す自治体3.0というのを掲げて行政運営に当たってい

るところです。それで、今取り組んでいるのが、この複合型コミュニティづくりというものです。これは市内の自治会単位で住民自ら主体となって地域課題を解決する取組をしてもらって、地域コミュニティの持続性を担保していこうという取組です。通常こうした活動は地域運営組織とか小規模多機能自治という取組として、生駒市でも以前からやっているんですけど、小学校区単位で実施している地域が多いかと思います。その中で、なぜあえてそれよりも小さい単位で実施しているのかというと、町の成り立ちから、開発された住宅地ごとに高齢化がまとまって進んでいくということ、それから地形です。生駒の生駒山と矢田丘陵という丘陵に挟まれた谷地に開発されているということで、斜面地の住宅とか市街地でも坂が多いということで、これから免許返上などで車がなくなると、外出機会が減って、買い物も難しくなる。そのように考えています。そこで、現在、活発な自治会単位での活動を軸に、歩いていける自治会館とか集会場に日常的な交流の場を作って、そこにさまざまな生活支援活動などを展開してもらって、行政サービスもアウトリーチしていこうというのが狙いになっています。

そしてもう一つは、地域コミュニティの持続可能性を語る上で、避けられない問題が自治会を初めとした、地縁組織の担い手の問題です。生駒市でもここ3年間、試行錯誤を繰り返しているんですけども、一言で言って結構苦戦をしているという状況です。端的に言うと、若い人達をどう巻き込むか。それに尽きるんですが、地域活動という視点で見ると、「実はいろんな人がやっている」「潜在層としてはいる」ということになります。それを表にしたのがこの資料なんですけども、よく地縁組織の関係で言われるのはここで言う、B層のいわゆるテーマ型の活動との連携です。これは課題解決型の活動の担い手という意味では、国の地域運営組織の類型にもありますし、条件が合えば可能だろうというふうに思います。ただ、地縁組織としての地域での役割みたいな部分でいくと、このような活動団体に所属する住民たちが、

自治会の役員や会長になってくれるかということ、またそれは別の話ということになってくる訳です。更にC層やD層になってくると、楽しいとか、わくわく感がないと、ただでさえ忙しい若い現役世代は課題解決の活動には参加しないという壁があると考えています。今の話を四象限で図にしたのがこれになります。地域活動という面で見ると、市民活動における領域だけでも色んなあり方がありますし、更にまちづくりとか福祉、ソーシャルビジネスとかコミュニティビジネスといった起業・創業の領域にも出口、あるいは個人としての行き先があるわけで、こうした中で地縁組織にかかわる部分に一体どうやって、このBやCやDの人たちが繋がっていけるかということを探しているところなんですけども、地域活動とか協働というものの性格は、本来、行政主導でやってくださいということではなくて、住民本位で住民が動かないといけないわけですから、これもなかなか誘導という意味では難しいという側面があります。そんな中で生駒市ではこのBやDやCのところに色んな担い手創出系の事業を組み込んで、どういうルートでA層に行くか分からないんですけども、何人かでもこの赤点線のような形で動いてくれないかなというようなことを、今、模索している状況でございます。

なぜ、そこまでする必要があるのかということで、これは私の問題意識の原点なんですけども、これは社会的援護の報告書から取っています。

なかなかバブル崩壊と言っても、最近、若い人にはハテナマークの子が多くてびっくりするんですけど、それ以降、それまで企業福祉、あるいは地域、家族の扶養力で支えられていた人や支援の仕組みが一気に後退をしたわけです。そこで地域におけるいわゆる共助の領域の部分が地域課題としてどんどん膨らんでいくわけです。行政はそれまではいわゆる給付行政ということで、所得や障害の程度を認定して、現金や現物給付を公助という形で行ってきたわけなんですけども、この膨らんだ共助を当然放置できないということで行政はこの間、この共助の部分も一旦抱えているんなサービ

スを展開してきたわけです。しかしながら、これを無限に抱えることっていうのは当然できないんですよ。行政組織も財源も、人口が減れば当然減るわけです。このいったん抱えた行政の共助の部分も含めて、改めて社会や地域に提示して協働という形で解決しないといけない時期に生きています。このことは国の研究会でも同様の指摘がありまして、赤字左下の赤字赤線の部分なんですけど、自治体は個人の自立性を尊重し、自助を基本としながら放置すれば深刻化し、社会問題となる課題については、従来の地域社会や家族が担ってきた領域、つまり共助の部分にも進んで踏み込んでいく必要があるという言い方をしています。ただ、一方で先程言いましたように、踏み込んでいって抱えてしまっただけでは、これは立ち行かないわけです。そうすると、これまでのように自治体が、事業で解決するというようなことではなくて、場や仕組みを作るといようなことが求められることになっていきます。

では、その場をどうやって作っていくのかということなんですけども、自治体がプラットフォームを作って公助の課題を具体的に投げかけて、自治体職員がプロジェクトマネージャーになって、その場を運営していくことがこれから求められると思っています。こうしたプラットフォームについては、実は民間ベースでは色々なインフォーマルな、あるいはボランタリーの活動として担っている例はあると思います。

今、さっきの山本さんのまちぐみなんかもそうだと思うんですけども、私が例で挙げているのは、関西ネットワークシステム（KNS）という産学公民のコミュニティなんですけど、それとまちライブラリーというものです。これは両方とも世話人として関わっているんですけども、社会における課題とか、課題として信頼やつながりの希薄さみたいなものを、産学公民の顔の見えるネットワークの場づくりとか、あるいはまちなかにおける本を介在したコミュニケーションの場づくりによって解決しようというような取組で両方とも長期に渡って、もう10年以上継続して活動して定着を

しているというようなところなんです。では、このようなプラットフォームを行政がどうやって作っていったらいいのかというのが、この非常に分かりにくい図ですけど、示しております。この図の左側にあるように、インフォーマルな世界では、先程のKNSまちライブラリーの例のように、個人として考えて納得できたり共感が得られれば、個人のスキルやネットワーク、あるいはスペースやお金までも共助の場に投入することができるわけです。ところが、自治体が仕事として、つまり右側のようにフォーマルに作ろうと思うと、組織人としての業務であるという前提が必要になってきます。つまり、予算とか事業とかという形で投入していくことに今までなっていたわけです。しかしながら、この右側のフォーマルな事業だけでは、解決しがたいというようなことになってきていまして、左側のようなインフォーマルな領域の活動や人を結びつけながら、公民による課題解決の場としてプラットフォームをつくっていくということです。ですから、この担当者という立場ですけども、単に自治体職員が業務としてやっても、前提として地域の人たちとの信頼関係が構築できていなければ、共感が得られる課題解決の場を創造していくのは、かなり難しいと考えています。つまり、プラットフォームを作るにはこの間で揺れ動きながらも前に動くことのできる、ここに書いているように、公私混合ができるようなプロマネの人材を、自治体内で作れるかどうかにかかっていると思っています。当然、その際に組織のミッションが、こうした職員の動きを阻害するものであってはいけませんし、こうしたコンセプトというのは事業というよりは政策のレベルで作って、組織内の行動規範として認めていくというのが、自治体内の環境としても求められるように思います。そうでなければ、いかに個人の思いのこもったアイデアであっても、属人的なものにしかならないし、マクロな課題である地方創生というものにも、当然昇華していかないと考えています。つまり、公務員のアイデアの発揮はこうした環境のもとでこそ生まれるものであり、そうすれば恐らく個人のア

アイデアというものは、地方創生に昇華して、その一助になるのではないかというふうに考えております。

ちょっと後半は理念的な話になってややこしかったかもしれませんが、ご容赦いただければと思います。ご清聴ありがとうございました。

▼長浜：領家さん発表ありがとうございました。

領家さんから、地域づくりにおける場づくり仕組みづくり、その大事さとそこに自治体職員の人はどう関わっていくのか、個人としての立場とお仕事としての立場、これを切り分けるところに、もう限界があるのではないかということで、そこを超えていくような、最近では越境という言い方をしたりします。自分がいるセクター、所属している組織からはみ出て、そこに新しい価値を見いだしたり得たりするという、こんなことが最後御提言されたんじゃないかなと思いました。ありがとうございます。

次は、伊原館長から地域での協議会の取組について、ご発表いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。



▼伊原：皆さんこんにちは、敦賀市粟野公民館館長の伊原隆と申します。よろしく申し上げます。

今回のサミットに全国各地からご参加くださっている皆様、ようこそ敦賀市にお越しくださいました。ありがとうございます。

実は、私は粟野地区の住民で作っております、スコップ三味線グループのメンバーにも入っております、夕べの交流会でアトラクションに仲間と一緒に出演させていただき、演奏させていただきました。皆様を歓迎させていただきました。あ

りがとうございます。

今日はスコップ三味線ではなくて、粟野地区の芋粥をテーマに、粟野地区のコミュニティが取り組んだ活動をご報告させていただきます。まず、粟野地区の概要ですが、粟野地区は敦賀市の南西部に位置する新興住宅地でございます。人口は約2万3000人。世帯数は約9700世帯で、いずれも敦賀市の3分の1以上を占めています。

昔は農村地域でしたが、昭和時代後半から宅地化が急速に進みまして、新しく7つの自治区が誕生いたしました。現在、地区内に21の町内会があり、小学校が3校、中学校が1校ございます。粟野地区には標高913メートルの野坂山があり、この野坂山を借景とする国指定の名勝、柴田氏庭園があります。戦時中に旧陸軍の敦賀連隊があったことから、その史跡もございます。また、粟野地区は今昔物語の芋粥の舞台となった地域でして、主人公の藤原利仁を祭っている天満神社があり、今でも芋粥をお供えする神事が受け継がれております。私が勤務している粟野公民館は、舞鶴若狭自動車道敦賀南スマートインターチェンジから約5分のところがございます。現在の建物は2000年10月に移転新築したものでして、約150台収容の広い駐車場を備えています。

粟野地区には、2016年5月に粟野コミュニティ運営協議会が設立しました。敦賀市で初めてできた地域コミュニティ組織で、21町内と23団体が構成されております。事務局は粟野公民館の中におかれ、公民館の職員はコーディネーター役として地域コミュニティの事業を支援しております。また、敦賀市は申請事業に対して交付金を交付し、コミュニティ事業を支援しております。粟野コミュニティ設立の経緯ですが、コミュニティ組織ができるまでは幾つかの問題を抱えておりました。区長会は区長21人の連携や情報交換が不足していること、また、自治区が単独で行政に要望してもなかなか対応してもらえないという悩みがありました。一方、各団体が抱える問題は、メンバーの高齢化と後継者不足、財源や人手不足による行事のマンネリ化と参加者の減少でした。この

状況を改善しようと、区長会が各団体にコミュニティの設立を提案し、2016年2月に各団体代表者で設立準備委員会をつくり、5月の設立総会に至りました。栗野コミュニティの主な事業としては、栗野地区の一大イベントであります、栗野ふるさと祭りや栗野地区が舞台になっている今昔物語の芋粥の歴史を学ぶ芋粥セミナーがあります。また、先程言いましたスコップ三味線グループの演奏会や地区内に落ちている空き缶などを、子どもたちが拾い集めるクリーン作戦などがあります。

栗野ふるさと祭りは毎年8月、第1土曜日の夜に栗野公民館の駐車場を会場に行われる地域挙げでの大イベントです。メインとなるステージでは、栗野中学校の吹奏楽部や日本舞踊部など地元の住民が出演する多彩なショーが夕方5時から9時まで繰り広げられます。

お目当てのショーに合わせて来場者が入れ替わりで訪れますので、毎年延べ約5000人が参加いたします。会場内では、各団体が模擬店や体験コーナーを運営し、栗野地区に伝わる栗餅や特製の冷やし芋粥などを来場者に振る舞います。老人会専用の敬老席は、町内単位で来場した高齢者の皆さんで盛り上がります。イベントの開始に合わせて、栗野中学校の生徒たちが運営スタッフに加わり、会場内のごみ回収や来場者の案内役として活躍してくれます。

次に、芋粥の歴史を生かした栗野地区の取組についてご紹介します。今昔物語にあります、芋粥の主人公ですが、平安時代の武将で関白に仕える藤原利仁です。利仁は、越前の国の豪族の婿養子になっていたことから、普段は栗野地区に住んでおりました。当時、芋粥は山芋を薄く切って、甘葛の甘い汁で煮立てて粥状にした料理です。平安時代の貴族が正月などに食べていた高級デザートでした。貴族しか食べられない芋粥を腹いっぱい食べたいと嘆く京都の役人がおりまして、その役人を利仁が都から故郷の栗野地区に連れて帰り、大量の山芋で芋粥を作ってもてなしたというストーリーが芋粥の話になっております。この説話

を題材に、芥川龍之介が小説「芋粥」を書いたということです。

栗野南小学校の児童たちは、2017年藤原利仁を祭る天満神社が地元にあることから、芋粥や藤原利仁について学ぼうと芋粥プロジェクトに取り組みました。児童たちは天満神社の宮司から、芋粥は平安時代の高級デザートだったという話を聞いて、スイーツを連想し、芋粥スイーツの商品化に挑戦することになりました。児童たちは4種類のスイーツを考案し、試作したスイーツをこの年の栗野秋まつりで来場者に試食してもらい、アンケート調査を行いました。子どもたちの懸命な活動に押され、地域の大人たちも一緒に地域の歴史を学ぼうと、栗野コミュニティが芋粥セミナーを開催することになりました。2018年5月、第1回芋粥セミナーが栗野公民館で開かれ、芋粥ゆかりの天満神社の菅井宮司が講師を務めました。芋粥の話について、菅井宮司は藤原利仁が京の役人を連れて帰った道のりは滋賀県高島市から最短距離で栗野地区に入ったと考えられます。敦賀市が今、長期構想で計画している敦賀高島連絡道路と同じルートをたどった可能性が高いと説明しました。このセミナーで、栗野南小学校の児童たちは商品化を目指すことにした芋粥パイを手作りし、参加者140人に試食してもらいました。子どもたちが考案した芋粥パイはこの後、市内菓子店の協力を得てプロの手が加えられ、芋粥餅パイという名前がこの年に商品化されました。2019年5月、芋粥の歴史を生かした地域づくりをテーマに、第2回芋粥セミナーが開かれ、160人が参加しました。栗野南小学校の児童たちは、芋粥餅パイの商品化に至るまでの活動や、修学旅行先の京都市内で芋粥餅パイを販売した活動などを発表しました。参加者も加わった意見交換では、栗野地区を芋粥の里としてPRしていこうという提案や、藤原利仁が昔辿った芋粥ルートと同じ経路である敦賀高島連絡道路の早期実現を目指していこうという意見などが出されました。芋粥セミナーの実施は、敦賀高島連絡道路整備促進期成同盟会の設立につながりました。栗野地区と滋賀県高島市を

トンネルで結ぶ敦賀市の道路整備計画は芋粥セミナーでクローズアップされ、粟野地区住民の期待が大きく膨らみました。

そこで粟野地区区長会はこの計画の促進を敦賀市に対して正式に要望することにし、区長会は2021年2月、敦賀高島連絡道路の早期実現と具体的な推進活動を担う期成同盟会の設立を求める要望書を市長と市議会議長に提出しました。これを受け、敦賀市はこの年の5月に設立総会を開いて市長を会長とする期成同盟会を発足し、官民一丸となって推進活動に取り組んでいく体制が整いました。

最後に粟野コミュニティの成果をまとめました。まず、粟野コミュニティの活動によって区長会の団結力が強化されました。行政の対応も迅速になりました。また、区長さん同士の絆が強くなり、新しく区長OB会という組織が発足してコミュニティに加わりました。財源や人手が確保されたことから、イベントの参加者も増加しました。新規事業もできるようになりました。そして、地域と学校の連携も強化されました。各事業で世代間交流も活発になり、住民の郷土に対する愛着心も膨らみました。

以上で粟野地区のコミュニティ活動の発表を終わります。

▼長浜：伊原館長、ご発表ありがとうございました。

伊原館長のご発表から、まずは地域資源である芋粥。これを使いながら、地域資源を使いながら地域課題を解決するという一つのやり方というものをご紹介いただいたと思います。

ともすると地域の外から、何か飛び道具みたいなものを持ち込んできて、何かしてくれるだろう、何とかなるだろうと思いがちですが、地域にあるものを丹念に紡いでいきながら、そこから課題解決に結びつけていくというようなやり方をお聞きできたのではないかと思います。あと、すごいなと思ったのがもう一つあり、多世代交流の話が最後に出てきましたけれども、子どもたちが実際に運営企画、役割とか出番を担いながら、地域の活動に入っているというところが、すごくすてき

な多世代協働がもう実現されている、そんな地域なんだなということを感じさせていただきまして、ありがとうございます。

さて、最後にオブザーバーの西岡さんからのご発表いただきたいと思いますが、西岡さんいかがですか。ここまで3名の方のお話を聞いてみられて、何か感想でも気づいたことでもあれば、一言最初にいただければと思います。



▼西岡：年金シニアプランの西岡と申します。地域って本当にそれぞれ状況が違うので、御三方の皆さんがそれぞれの状況にあったことをやっているんだなというのを感じております。

▼長浜：ありがとうございます。西岡さんは国のお仕事も当然されていながら、地方にも、魅せられて、今、大分県の臼杵市でも活動もされているというところで中央も知っているし、地方も知っているという立場から、今日、オブザーバー的な様々なご意見をいただきたいと思っています。

それでは、西岡さん改めまして、よろしく願いいたします。

▼西岡：ありがとうございます。西岡と申します。

前職で、厚労省保険局調査課長と兼務で内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局の参事官をやっていたということで、お呼びいただいたんだと思います。ありがとうございます。

この分科会は地域のコミュニティがテーマですが、私はもともと厚労省の数理職で、この世界とは無縁な仕事をやっていたんですけども、今御紹介にあつたとおり、2009年に大分県臼杵市に出向して最初のポジションはコミュニティ推進室長という肩書きいただいて、それも今回お声がかかっ

た一つだと思っておりますが、私からは3つ。

今、なぜ地域コミュニティなのかということと、白杵市でどんなことをやったのか、それと国が今のデジタルを活用して何を狙っているのかと、この3点をお話しさせていただけたらと思います。

まず、なぜ地域コミュニティなのかについてですが、ご承知のとおり、我が国は人口減少、少子高齢社会に突入しております。この資料は長期の人口ビジョンですけれども、仮に速やかに合計特殊出生率が2の水準に回復したとしても、人口は増えるわけではありません。それでも、少子化の状況に歯止めをかけるということは重要となります。昨年の合計特殊出生率は1.30。ちょっと一時期少し回復しているように見えたんですけども、新型コロナとか若者を取り巻く経済状況が厳しいということで、今ちょっと下がっている状況であります。あと、出生率の問題で言いますと、都市で低くて地方で高いという傾向があります。この福井県は全国7位ということで比較的高い水準にあります。加えて、人口移動を見ると、東京への過度な一極集中が起こっており、これが人口減少に拍車をかけているという実態があります。コロナで少し東京への集中が弱まっている状況はありますが、それでも東京圏に人が集まっているという傾向があり、変わっておりません。こうした状況を是正するために、政府は数年前からまち・ひと・しごと創生法に基づいて、それぞれの地域で地方創生の取組を後押ししてきたという流れがあります。

その根本のところは人口減少、少子高齢化に対応するかということかと思えます。

さて、私が赴任した大分県白杵市の自慢をちょっとさせていただけたらと思います。大分県白杵市は、大分県の南東部、大分市の南側にある3.5万人の町。海があって山があってというところ。南蛮貿易の時代から続く城下町や歴史情緒あふれるお祭り、国宝の白杵石仏があります。特に自慢できるのは、この敦賀も非常においしいものがたくさんありますが、食が自慢で、昨年ユネスコの食文化創造都市に全国で2例目として選

ばれたこともあり、今、食のPRを積極的に行っております。ぜひとも一度足を運んでいただけたらと思います。

その白杵市ですが、他の地方都市と同様に厳しい人口減少、少子高齢社会に直面しております。これは私独自で推計したものですけれども、20年後には今よりも1万人人口が減ってしまうという見込みです。こちらは、10年前にもやった推計ですが、悲しいことにその10年前にあった推計がほぼ当たっているといった状況です。また、市をエリア別に高齢化の状況を見ると、中山間地とか漁村のエリアなどは本当に厳しいところもあります。また、こうした状況というのは決して白杵に限った話ではないと、日本全国で見て人口は減少する。そして高齢化は40%ぐらいになる。問題は一緒に到来するタイミングがずれているというだけですので、先に課題に直面した白杵のような町こそが持続可能でないと、日本全体が持続可能ではないと言えると考えます。そういう問題意識で取り組んだことを2つご紹介したいと思います。

一つは地域振興協議会というものです。人口減少、少子高齢化が進む個々の集落で見るとお祭りだとか地区の清掃がもうできなくなることが明らかかな状態になっています。それをもう少しエリアを広くとって、小学校区ごとに子どもからお年寄りまで、男性も女性も集まってさまざまな活動を行うことができる基盤をつくるという取組を2009年から始めております。協議会の設置は、その地域で議論を重ねて、自主的に行っていくもので、時間がかかりましたが、一昨年、ようやく全ての地域で地域振興協議会の設置ができました。これによって、行政との連携もしやすくなって、協議会同士のつながりもできて、マンネリ化しやすい地域活動にどう活力を与えるのかといったようなさまざまな知恵が生まれるようになりました。地域イベントの広報とか、そういったものを積極的に行い、地域パートナーといって市役所職員が地域に入り込む枠組みもつくりました。ここにあるのは、そのうちの一つ下の江地区の例ですけれども、地域振興協議会で重要なのは住民主

体で何をするかであって、やりたいこと、やるべきことを委員会形式で決めて、各委員会がそれぞれ活動をする形をとっております。

一つちょっとおもしろい取組として、無人駅になった築100年の駅舎があるんですが、そこを立ち飲み居酒屋にしようという取組を年に数回やっております。日頃の地域活動は、どうしても女性の参加が多くなるんですけども、この地域イベントでは地域のお父さんたちも喜んで参加してくれるということで、重要なことは住民からのアイデアで面白いことをやるということじゃないかと思えます。

もう一つ紹介させてください。白杵市ならではの取組ですが、地方ですので、医療の問題は深刻です。白杵市には全国に誇れる「うすき石仏ねっ」というのがあって、市内の病院、診療所、薬局、歯医者、介護施設、健診センターなどが全てネットワークでつながっていて、情報共有ができることになっています。市民は石仏カードというフェリカカードをかざすことで、医師たちはその情報を見ることができます。市内の大半の機関が加入しており、また2万4000人の方が登録されて、市民の3分の2が加入しているということになります。CTの画像が見れたり、異なる医療機関の検査結果を時系列に並べることができます。ただ、ここでコンピューターのネットワークがすごいということで終わってしまっただけではなくて、このうすき石仏ねっを通じて医療や介護の関係者の顔が見える関係ができていくということが重要です。これは在宅医療の普及推進を目指したプロジェクトの様子ですけども、多職種の方が役割に応じてつながりを築いてきました。このほか、認知症対策や糖尿病の重症化予防なども取り組んでおります。地域社会の持続性を高めるためには、まず大事なことは顔が見える関係づくりです。地域振興協議会や石仏ねっも、一つの例だと思います。また、行政の関わりが重要になってきます。地域の自主性を尊重しつつ、行政はそれをサポートしていく。医療福祉など、さまざまな職種の人とも連携をしつつ、課題解決に取り組んでいく。そ

して地域を愛する気持ちと活力を生み出すためのアイデアの創出が地域コミュニティの再生には必須と思っております。

最後に、政府はどのような形で地域を応援してくれるのかを説明いたします。従来の「まち・ひと・しごと」が「デジタル田園都市」に変わりました。政府は6月に基本方針を閣議決定し、年末に総合戦略を取りまとめる予定です。今年度に関しては、広く浅くのタイプ1と先行的に取り組むタイプ2/3のデジタル交付金が配られておりますが、今後、その対象が広がる見込みです。デジタル田園都市を目指す中で重要なことは誰一人取り残されないことが重要で、地域で暮らす人がデジタルの活用でより暮らしやすくより快適に過ごせる空間づくりが目指されております。デジタル化が目的になってはならず、地域で暮らす人のウェルビーイングを目指していきます。これまでの地方創生の取組で、チャレンジすべきプロジェクトの設定はある程度できるようになってきた。ただ、それを続けられないという課題があって、そこには人材の不足とスタートアップエコシステムができていないと言われております。コロナ後の新しい働き方を踏まえると、従来型の都市部の暮らし方には閉塞感があって、地方にこそ多様な人材を呼び込むチャンスです。加えて事業を考えていく上では、昭和時代の人口増加局面を前提とするのではなくて、これからの人口減少局面を前提としたビジネスモデルをやっつけていかなきゃいけないというふうな形で、そういったものを実現するためにデジタル技術を活用していく。それをうまく回していくためには、共助の力が大事になってくると考えております。だからこそ、その地域のコミュニティのあるところに活力が生まれて持続可能になると考えているところでございます。

最後になりますけども、また白杵の話をちょっとさせていただくと、こちら月に一回行われているオーガニックフェスタ「ひやくすた」というものです。移住者が中心となって、すっかり定着したイベントですけども、そこにいつも笑顔があります。こうしたつながりのある取組を大切にしたい

というふうに思っております。

ややオブザーバーっぽくない報告だったかもしれませんが、私からの報告は以上とさせていただきます。どうもありがとうございました。

▼長浜：西岡さんありがとうございました。

最後におっしゃっていただいたみたいに、オブザーバーっぽくない方がすごく聞いてらっしゃる皆様も生々しく感じられて良かったんじゃないかなと思っています。

西岡さんからは、地域振興協議会を通じた顔の見える関係づくり。中でも素敵だなと思いましたのが顔を見える関係づくりに向けた顔を出せる場づくりということで、立ち飲み居酒屋の話もありました。女性は比較的出てきやすいけども、男性はなかなか出てこないんだねっていうのは結構いろんな地域で起きていることかと思えますけども、ターゲット、誰を呼びたいかお越しいただきたいかということを明確にしていきながら、そこから逆算して仕掛けを考えていくという。民間ではマーケティングなんていう言い方をしたりしますが、そういうことをもう実践されているんだなということが、すごく素敵な取組だなと思って、お聞きをしていました。

それとデジタル化は目的ではなくて、やはりウェルビーイングと最近言われますけど、幸せとか幸福、こういったことがゴールであって、デジタル化はあくまでもその手段・手法ですよというところも最後お伝えいただいたと思います。

まずはここまで予定はしておりましたけれども、大幅に時間を超過していながら、それぞれお一人お一人のすごく熱く熱のこもったお話を聞かせていただいています。ここから残りの時間を使いまして、少しパネルディスカッション的に、さらに話を深める、広げることをしていきたいと思っています。

まず1つ目にお聞きしたいのが改めてこの地域コミュニティ。今日は出番の前に、副市長とも少しご挨拶をする機会がございまして、その時に地域コミュニティとは人と人とのつながりだと思っていますというお話をいただきました。ただ、人

と人が繋がるってそう簡単にもできないですし、面倒くさいですし、あいつとは繋がりにたくないということも中にはあるんじゃないかと思っている中で、でも一方で今日冒頭にも話したとおり、課題は山積していて、一人じゃできないということも、明確に地域の皆さんで認識されているんだと思うんですね。そういった中でコミュニティづくりをしていきながら、難しさもありつつ、どんなことを苦勞しながら地域でのいわゆる協働関係を作ってらっしゃるのか。何を意識されているのか、まだまだ突破できない難しさがあるんだよねという辺りの、協働に向けた今の生々しい実態みたいところを少しお聞きできればなと思っています。もしよろしければ山本さんからよろしくお願ひします。

▼山本：いきなり難しい質問なのでどう答えるかなと黙っていました。僕の場合は色々な地域の伝統文化とか食とか、そういうのを切り口にいかに面白く楽しく参加してもらえるかということを第一に考えていて、準備に力を入れています。来たらすぐ作業ができて、すんなり楽しく没頭できるとか、楽しくワクワク活動できる状況を作っておくということで、「ああ今日は楽しかったわ」「また来ようかな」という気持ちを持って帰ってもらえるように準備をしているつもりです。

▼長浜：ということは、まずはテーマとして興味を持てるようなまさに伝統文化であったり食といった比較的身近にあるものを、まずは素材として用意していきながら、かつ、そこに来てすぐさつと乗つかれるような誰でも高い専門性とかスキルとかいるんじゃないかと、そこにポンと子どもでも障がい者の方でも入ってきて、何か関わって「ああ楽しいな」という思いを持ってもらえることをすごく大事にされているという感じなんですかね。ありがとうございます。まずは順番に行こうと思いますが、領家さんいかがですか。

▼領家：協働って、結構長いですよ、言われ始めて。それでやっぱりベースは顔の見える関係づくりということになるんですけど、今ここへ来て、次のステップとして課題になっているのが、集まっ

て顔の見える関係はできて楽しい活動をできているんだけど、地域とか個人の課題が解決しているのかと言われると、なかなかそういう活動がダイレクトにつながっていかないところが結構みんな行き当たっているとこだと思うんです。そういう意味で改めて協働というものを考えた時、やっぱり役所の特に公民連携なんかそうなんですけど、役所の何か欠けている資源を民間で埋めてもらうこととか、民間側が社会貢献をやっているということで、行政と繋がるみたいな、2者のwin-winというところが、まだ多いというのがあるんですけど、本来は地域の課題とか社会課題という第三軸の課題があって、その共通の課題に対して公と民で連携してやっていくのが、本来の協働のあり方だと思うんです。そういう意味でいうと、ちょっと資料のタイトルにもしている、誰もが居場所と役割のあるコミュニティをこれからは目指す必要があるかなと。これは何かという役割ですね。この役割をどう具体的に課題に繋げていくのかというところに、やっぱりステップを踏んでいかないと、コミュニティはできているんだけど、いつまでたっても課題は解決しないというのはやっぱりあると思うんです。

ただ、それは行政が押しつけるわけにもいきませんし、行政もプレーヤーの一つとして共助の役割の中には当然入っていかないといけないですよ。公助をやるのは当たり前なんですけども。だからそういう意味で同じフラットな立場で、共助の課題というものをどうやって、みんなで協働して解決していくのか。これがこれからの協働のあり方なのかなと思っています。

▼長浜：ありがとうございます。更に突っ込んで聞いてみたいんですけども、まさに誰もが居場所と役割を持てるコミュニティというの、僕もすごく納得感を持ちながらお聞きをしまして、居場所とか繋がりということは、だいたい世の中のトレンドワードにもなって、そこに意識を向けながら、そんな場作りができてきているのかなと、いわゆる交流の場ですかね。だから、その交流からもう一歩突っ込んであいつ知っているよ、こ

つ知っているよ、という関係はできているけども、地域の課題が本当に解決されているかという、もう一歩さらに踏み込んだ何か関係性を持つような仕掛けなのか取組なのかが必要なことが恐らく今日お越しになられている皆さんも感じていらっしゃるんじゃないかなと思っています。改めて領家さんにお聞きしたいんですけど、何か領家さんなりに今お考えになっていらっしゃるような正解じゃないかもしれないけども、これまでのご体験とかも踏まえて、もう一歩踏み込んだ関わり方があると、意外と交流というところから、もうちょっと共通のテーマを持って、そこに向かっていこうという役割分担が生まれてきたり、そういう関係にさらに深まっていくみたいな何かそんな感触を持たれたことはございますか。

▼領家：さっきの山本さんの発表なんかそうなんですけど、ジェイン・ジェイコブスっていう方がいらっしゃるって、内発的發展論という中で、地域のイノベーションとは何なのかっていうと輸入置換。外から輸入していたものを、自分達の地域内で作って行って輸入していたものよりも、更にいいものを作るという時にイノベーションが必要というふうに言われていて、このイノベーションは何かという即興性、インプロビゼーションという言い方をしているんです。これ難しいようなんですけど、例えば、地域で集まりがあった時に、偶然なのか意図的なのか課題が見つかった時に、その場でどれくらい解決できるか。この即興性みたいなものが生まれる場なのかどうなのかというところが結構分岐点だなと思っています。

いろいろ調べたり見聞きしていると、やっぱりうまくいっている地域は、何かしらのコミュニティとかエコシステムがあって、その中で、即興性のある対応ができています。お互いに。「これはあの人に言った方がいい」とか、「あ、それできる奴居るから連れてくるわ」みたいな。そういうところが出るか出ないかみたいなところは大きくて、そういう場をどうやって作れるのかが重要かなと思っています。

▼長浜：ありがとうございます。

イノベーション、即興性というお話が出てきました。その場でポンと何か言うと、要は行動が出ているということですね。「気付きました」「気付いた先にじゃあこうしようぜ、ああしようぜ」という行動まで一步踏み出せば、それは別に大きなものじゃなくてもあいつに聞いてみようとか、あいつできるんじゃないのみたいなことをその場にいる人達が思っただけで動けるような、それがイノベーションや即興性というお話ではないかと思います。

イノベーションという言葉は、特にビジネスの世界ではここ何年かはもう本当にトレンドワードになっていると思っただけですが、これまでにないものやってみるということはあるかもしれませんが、一部の天才みたいな人にしかできないようなことがイノベーションかというのと、そうではなくて、あるものとあるものが繋がることで、新しいものが生み出るということが、実はイノベーションの肝みたいなところなんです。ですので、実は地域を見てみると、色んなものが既に存在していて、そこに番と役割とか繋がる場が与えられていないから何も生み出されていないだけであって、何かすごいことをしなきゃいけないわけでもなく、そこが高まっていけば、何かのタイミングで今領家さんが言われた、即興性に繋がるようなもう一步というところが出てくるのかな、なんていうふうにお聞きをしていました。ありがとうございます。

では、伊原館長からも協働とか、多様な主体が集まってやることの実態についてお聞かせいただければと思います。

▼伊原館長：地域と言いましても、それぞれ歴史とか様々な特徴、個性がありますので、一概には言えないんですが、粟野地区は2万3000人というたくさんの方が住んでおられるエリアで、21の町内会がありますから、それぞれの代表者である区長さん同士の連携つながり、絆、これがまず一番大事なと私自身は実感しております。

そういった意味では、粟野地区は21人の区長さん同士の情報連絡が非常に緊密です。最近、コロナ禍でちょっとコミュニケーション不足気味で

すが、歴史的には非常に皆さん、仲良くつながっておられますので、マンモスエリアは区長さんがキーマンになっていると感じております。

▼長浜：ありがとうございます。ちなみに、その区長さんのつながりを維持するためには、どんな工夫というか、仕掛けというか、場を持ったりされているんですか。

▼伊原：区長さん同士の会合では、それぞれが抱えている町内の問題が話し合われます。出された悩みや問題は他人事ではなくて、粟野地域の問題として、「じゃあ、これを取り組んでいこう」というように方向付けされます。区長会では、みんながそれぞれの町内の状況を情報交換し合って、粟野地区として「今後目指すところは何か」や「優先順位は何か」という議論がなされます。

▼長浜：ありがとうございます。聞きながらしびれてきてるぐらいの感じに思っただけなんですけども、よく人との関係を構築する時に、「私、これできる、あれできる」という話も当然なんですけども、自分の弱みを見せると「私これってできません」とか、「これ苦手です」という自己開示をした方が、相手は心を開いてくれて、お互いの関係が深くなるってあるんですよね。皆さんも多分、そんなご経験があるんじゃないかと思います。「あの人意外とそういうところがあるんだ」とみたいな弱いところを見せられたりすると、結構距離が縮まるような関係。恐らくあると思います。多分区長さんというとすごく大きな悩みを持ってらっしゃるんじゃないかなと思っただけで、そういった情報が出てくるだけでもお互い何かできることあるかもねみたいなことが、恐らく自然にやられているのかなということで、すごく今感銘を受けてお聞きをしていました。ありがとうございます。

それでは、西岡さんから一言よろしいですか。

▼西岡：今の伊原さんから21のその自治区をまとめて連携してというお話をしていることで、また大分の白杵の話になるんですけども、白杵も自治区でいうと306あったのですね。それをある程度、小学校区ごとぐらいにやっていたという話なんですけども、「地域振興協議会を作りましょ

うよ」と市役所は言うんですけども、やっぱり市役所にやれと言っているという雰囲気には絶対しちやいけないのかなと思っていて、協議をする時に「なぜやらなきゃいけないのか」、「今までできているじゃないか」、「今のままでいいじゃないか」という話がよく出てくるんですが、そういったものに対して、地区ごとの人口はこうなるんだよという話をお示した時に、やっぱりしっかり受け止めてくれたみたいで、そういうお話は経験としてありまして、今は何とかなくても、10年20年見据えるとその先を考えてこういった取組が必要なんだと、その問題意識に共感できると皆さん同じ方向を向いてくれて、市役所と地域とが一緒になって取組ができるようになったかなと思っていて、問題意識の共有が大事と思っております。

▼長浜：ありがとうございます。

問題意識の共有というのは、地域づくりのすごく真ん中のテーマかなと思っていますけども、やはり客観的な現状、そもそもどうなんですかというところの目線があわないと、その先どうありたいか、どうなりたいかということも描けないはずなんです。その共通認識を持たないまま、いきなり議論が始まって「私はこう思う」「俺はこう思う」みたいな話が飛び交いながらどこにも着地していかないことって結構地域の話し合いの場では起きるんじゃないかと思います。だからこそ、逆に客観的なデータで見ながら、あなたはそう思っているかもしれないけれど、実態はこうなんですよみたいなことがあるだけでも、少し溜飲も下がって、何か前に向かっていくというのを、実際に西岡さんもご経験されたのかなと思ってお聞きしました。ありがとうございます。

さらにここからいろんなことを転じていきたいなと思っているんですけど、この控え室で今日の出番を待っている間に、いろいろ、どうですかみたいな話をしている中で一つ熱く盛り上がったテーマがありまして。地域コミュニティづくりに、どのように公務員や自治体の職員が関わっていくのか。どんなスタンスでいるといいのかみたいな

話が出ました。

ちょっとお聞きしようと思うんですけど、今日自治体から来られている方というのはどのぐらいいらっしゃいますか。すごいですね。もうほとんど7、8割ぐらいかなということで、ここはとても熱いところだと思いますので、地元ファーストということで、伊原館長からコミュニティ協議会の活動において、どのように自治体が今関わってくれているとか、どういう形が公務員の関わりとしていいなと思っているかみたいところを少しお話しただいてもよろしいですか。

▼伊原：今日は副市長もおられますので言いにくいことなんですが、本音でちょっと述べさせていただきます。地域コミュニティを捉える場合、やはり拠点となるのは各公民館になろうかと思いません。そうしますと、公民館に、正職員の市職員がいるかないかというのは、重要なポイントになります。といいますのは、公民館は住民の皆さんの行政窓口の最前線ですから、常に地域の問題やニーズと向き合って活動している場所です。そこで若い正職員が経験を積んで、将来的に市の幹部になっていくように、地域コミュニティの大切さを肌で感じる職員をどんどんどんどん公民館から育てていく必要があると感じております。

昨今、敦賀市は何故か、公民館から正職員を外して、いわゆる会計年度任用職員だけで運営している状況です。今、私が勤務している粟野公民館も、正職員が今年度からいなくなりました。やはり市の行政で、将来的に地域コミュニティを持続継続させていくためにも、正規の職員が公民館に勤務するという形を続けていく必要があると思えます。

▼長浜：伊原館長ありがとうございます。

まずは一つのご意見ということから、お聞かせをいただきました。他の方はいかがでしょうか。自分の活動、取組においては、こういうふうに行政の方にも関わっている。今後はさらにこういうスタンスがいいんじゃないかということ、ぜひ忌憚なくお聞かせいただきたいと思えます。

▼領家：私の発表もそういう話を後半させていた

だいたんですけど、公務員が地域活動に関わるポイントというのが2点あるかなと思っています。キーポイントの一つは今の採用で、例えば、生駒市は論文と面接とSPIだけなんですけど、皆さん、すごく地域に関わりたいとかやりたいイメージで入庁されてきます。ところが、役所に入ると、そういう仕事って全体の1割ぐらいしかないんです。そして必ずそこに配属されるかということになると、そういう思いで入ったにもかかわらず、なかなかそういう仕事に巡り合わないということで3年ぐらいすると、モチベーションが下がってきたりする人も結構見たりするんです。そのときに組織としてそれを実現する選択肢がないと思うのか、あるいは、プライベートも含めて色々な地域の活動に出る機会というのはあるわけで、そういう形で実現する選択肢もあると思うのか。ここの気づきがポイントだと思うんです。公務員って結構役に立つんです。地域で困っているのは事務仕事だったり、組織化をしたりする仕事だったり、手続もあります。そこは役人が結構役に立つんです。そういうところに本当は行くと結構喜ばれるんですけども、一方でプライベートで関わるのは怖いというか、プライベートな時まで、そんなところに行けるかみたいなのモードはやっぱりあると思うんです。そういう意味でいうと、一つは自分たちの市町村の中の活動に必ずしも関わらなくていいという選択肢はあると思っていいと思います。よその地域だとできることはあると思います。

私は40歳以降にかかわる仕事は全てライフワークにすると決めてやっているんで、今全然違う自治体の活動もプライベートでやっています。ですから、そっちの方が結構あっさりしてやりやすかったり、自己実現できたりするという部分はあるので、その辺り、その地域活動のあり方みたいなのところはもう一度考えたらいいと思いますし、自治体の組織も、そういうことを許すような組織規範というのがないと、結局本業に生きてくるし、その人脈なんかが本業に生きてくるということになるんじゃないのかなというふうに思います。

もう1個何か言おうと思ったけど忘れたので、これだけにしておきます。

▼長浜：また思い出したらお願いします。ありがとうございます。

何か本当に僕も色々地域づくりのお仕事のお手伝いをさせていただく中で、やっぱり行政の方の持っているスキルって多分気づいてないかもしれないんですけども、すごく高いものがあるって、例えば地域づくりに関わる市民団体とかNPOの助成金の申請書を行政の人が「書いてあげるよ」って書くとかなり高い確率でゲットできるというのがあります。やっぱりそういった手順、手続とか文言化する文章化する作業は非常に高い優れた経験値、能力を持っていらっしゃるんで、そういった方が地域の活動に関わるだけでレベルも上がって行って、その経験が職員の方自身にも回り回ってきて、自分の幅も広がっていくということにもつながるのかなと。最近では2枚目の名刺ということをやったりもしますが、行政職員としての名刺に加えて、他の地域活動にもチャレンジされると、すごく人材育成にも繋がってくるのかなと思います。

西岡さんいかがですか。

▼西岡：やはり地域とその行政間との関係でいうと、都会と地方でもだいぶ状況が違うのかなと。都会では市の圏域を超えてお住まいになっている公務員の人たちもいると思うんですが、私が関わった大分の白杵ぐらいだとほとんどが市内に在住しているということが前提にはなるんですけども、公務員であり、かつ地域住民であるという中で、地域の役に立てれば立ちたいという、そういった意識がうまく機能すればいいと思っております。

先ほど紹介した地域振興協議会の中では、小学校区ごとに自分の本業ではないんですが、さっきおっしゃった2枚目の名刺みたいな世界かもしれないんですが、地域パートナーという形で一応市長が委嘱するんですけども、ボランティア的な形で、そういう地域活動のお手伝いをするというのが各協議会に3人ずつぐらい配置されているような状況になっていまして、やはり行政と地域の

活動とのパイプ役をやることによって、地域活動がしっかり見える形は作れるのかなと思っております。

▼長浜：ちなみに、その地域パートナー制度は、時間外にやりなさいとか、どんな扱いになるんですか。

▼西岡：基本的には時間外でやるものです。

▼長浜：具体的な数字をもし差し支えなければですけど、何名ぐらいの方が手を挙げて、そういったことにかかわってらっしゃるんでしょうか。

▼西岡：18あって掛ける3ですね。50人から60人ぐらいはいると思います。

▼長浜：じゃあ、稼働しているということですね。ありがとうございます。

行政の内側からもそういった地域に入り込んでいきながら、幅を広げるということができるといふことがありますね。ありがとうございます。

山本さんいかがでしょう。

▼山本：そもそもまちぐみという事業が、八戸市の事業で毎年契約更新をさせていただいていて、今9年目が始まっているんですけども、毎年3人ほど市役所職員さんがまちぐみ担当として就いてくださっていて、いろんなことをサポートしてくださっています。

活動するときにも来てくれて、その時にはやっぱり、その3人もまちぐみ組員なので、他の組員とみんなとおんなじフラットな関係でワイワイガヤガヤやってくれているんですけども、「こういうのが必要だね」、「ああいうのをやらなきゃいけないね」とか活動が始まった時にはその担当さんには仕事で来られているので、視点を変えてもらって、あの子は困ってないかなとか、ちょっと俯瞰してみてもらえるようお願いしている感じで進んでいます。

▼長浜：行政の方って結構、「ここではいつもの肩書を外して背広を脱いでいいですよ」と言っても、なかなか染み付いしまったものが取りづらいようなところがあるのかなと思っているんですけども、何か山本さんは口説き方じゃないですけど、どういう関わり方でその辺を解きほぐしながら、

フラットに自分が個人として思っているようなことも引き出しているんでしょうか。

▼山本：特にこうすればそうなるということをおあまり意識したことないですけど、みんな組員なんだよって。僕も組長となっていますけど、みんなとフラットな関係で時々怒られたりもします。若い子たちに。組長何やってんのって、そういう関係、空気があることによって、そこにいる市役所職員さんもちょっと心開いてくれたりという効果はあるのかもしれないと思っています。

▼長浜：ありがとうございます。

あつという間に定刻になってしましまして、そろそろ閉じていかなければいけないんですけども、今日はこの地域コミュニティを活かしたまちづくりということで、4名の方にその地域で行っている独自の取組をご紹介いただきました。

無理やりまとめるというわけではないんですけども、やはり地域って今後は本当に経営するという感覚を持っていかなきゃいけないのかな、なんてことを私なりに感じました。地域の資源、人の数もそうでしょうし、そこに付随するお金こういったものが当然減っていく、なくなっていく中でそれでも課題は山積して、これからもっともっと増えていきそうな気配があると。その解決策があるわけでもなく、一つの正解があるわけでもなく、そういった中で、本当に地域に今あるものをどううまく使っていくか磨いていくか、つなげていくか、いわゆる経営的な発想というものが地域一人一人の皆さんにも必要なのかなということをお思いながら聞いていました。

これから多様な主体じゃなければ解決できない課題ばかりが増えてくる中で、その先陣を切りながら、さまざまな工夫をしながら、いろんなチャレンジをされている、この4名の皆様に最後、拍手でお礼をお伝えしていきたいと思っております。

本当に今日は、素敵な分科会になりました。ありがとうございます。



第4回地域共生社会推進全国サミットinつるが

分科会報告

11/17
thu.

開会式

基調講演

パネル
ディスカッション

敦賀市の
事例発表

11/18
fri.

分科会 A

分科会 B

分科会 C

分科会報告

引継式

特別講演

シヨット



第4回地域共生社会推進全国サミット in つるが

分科会報告

令和4年11月18日(金) 13:00~13:45
プラザ萬象 大ホール

分科会 A ▶ おくにし えいすけ
奥西 栄介 氏
公立大学法人 福井県立大学
看護福祉学部 社会福祉学科 教授

分科会 B ▶ ゆ あさ まこと
湯浅 誠 氏
東京大学先端科学技術研究センター 特任教授
認定NPO法人 全国こども食堂支援センター・むすびえ 理事長

分科会 C ▶ なが はま ようじ
長浜 洋二 氏
モジヨコンサルティング合同会社 代表



▼奥西：福井県立大学看護福祉学部社会福祉学科の奥西でございます。

分科会Aのコーディネートを担当させていただきました。パネリストの方々は、認知症の人と家族の会・代表理事の鈴木森夫さん、敦賀温泉病院・理事長の玉井顯さん、静岡県藤枝市健康福祉部地域包括ケア推進課長の伊久美佳代さんです。オブザーバーとして厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課認知症総合戦略企画官の和田幸典さんに入ってくださいました。

まず、本分科会「認知症にやさしいまちづくり」のねらいについて説明いたします。認知症にやさしいまちづくりとありますが、この「やさしさ」とは何かということです。このやや情緒的な言葉について、パネリストの皆さんの報告とディスカッションを通して、この言葉の持つ意味の輪郭を描くことができると提起させていただきました。そして、本サミットの全体のテーマは「ぬくもりをつなぎ、支え合い、共に生きる」という地域共生社会の姿です。分科会Aもこのテーマに沿って進めたいと思いました。

「ぬくもりをつなぎ、支え合い、共に生きる」という地域共生の文脈において検討するとやはり認知症ご本人の思いが出発点となるのではないかと思います。その思いをつないでいくものと思います。すなわち、本人発信支援というものがとても重要だということを議論の出発点として位置付けさせていただきました。

では、いかにして認知症当事者の主体性を尊重し、サポートしていくか。認知症の人がその人らしく暮らしていくために、地域の人々、専門職、

それから行政と政策がいかに関わって社会資源、社会環境を整備していくかということが課題になるということで議論が始まりました。翻って我が国の地域福祉政策を見ますと、包括的支援体制があります。そして、その展開方法として、地域を基盤としたソーシャルワークの実践が強調されています。私は社会福祉学科で社会福祉士の養成に携わっているものですので、地域を基盤としたソーシャルワークに向けて、社会福祉士養成課程も改正され随分と様変わりしました。この「地域を基盤とした」という言い方をパネルディスカッションのテーマに重ねれば、「地域を基盤とした認知症ケア」とか、あるいは「地域を基盤とした認知症にやさしいまちづくり」という議論ができるのではないかと思います。

そして、地域を基盤とする際の領域として、ミクロ、メゾ、マクロというこの3つの領域、視点があります。ミクロの領域は認知症の人、その家族や周囲の親しい人などの立場です。メゾの領域は地域社会における認知症支援の取組ということになります。マクロの領域は、国あるいは自治体の政策制度などがあたります。そして、ミクロ、メゾ、マクロの領域は互に関連し合っていくことですね。認知症にやさしいまちづくりを実現するためには、それぞれの領域内のあるいは領域をまたいで連携し、ネットワークをいかに構築していくことが重要だということになるかと思えます。

仮説的ですが、パネリストのお三方の報告を見ますと、ミクロの領域は認知症の人と家族の会の鈴木さんの報告があたりかと思えます。また、ミクロからメゾにかけては敦賀温泉病院の玉井さんの報告と、それからメゾの領域からマクロにかけて藤枝市行政の伊久美さんの報告があったり、そしてオブザーバーの厚労省の和田さんの報告はまさにマクロの立場からということが言えると思います。もちろん、これは仮説的な区分けをしたものであり、ミクロであっても、例えば認知症の人と家族の会の鈴木さんは、ミクロでありながら、メゾそしてマクロにも働きかけておられま

す。結局、3者の方は全ての領域に関わっているということがディスカッションの結果で明らかになりました。本分科会のキーワードとして本人発信支援、そして、昨日第一日目のパネルディスカッションで議題になりました居場所づくり、それからプラットホーム作りと、そして今申し上げた地域を基盤とした認知症ケアというものを取り上げて議論が出發しました。

さて、そのディスカッションのまとめですが、分科会のねらいは先に述べましたように「認知症にやさしいまちづくり」の「やさしさ」という言葉の輪郭を描くということです。議論は、ミクロの視点を重視し、本人の思い、それから本人発信支援の視点から鈴木さんの報告から始まりました。最近、権利擁護の観点から意思決定支援というものが注目され重視されています。認知症本人の意思の形成、意思の表明、そしてその意思の実現へというプロセスです。このプロセスに伴走することが重要ですし、特に最初の意思の形成とそれに続く意思の表明のプロセスにおいて、ご本人の潜在的な強み、よくストレングスと言いますが、そこに着目し、見出し活かすことが非常に重要なポイントになるのではないかと発言をされています。そして、それは認知症の人と他者との質の高いコミュニケーションにおいて培われるものということです。認知症の人と家族の会が提示している、認知症にやさしいまちという冊子があるのですが、思いを発信し受け止める、受け止め合える、認知症の人の言葉、言葉にできない心の声というものを自然に聞ける場といたしましょうか。あるいは認知症の人の言葉を聞き、そしてこのような交流ができる場が町のあちこちに出来ることが一つの理想の町、地域の姿なのだろうということです。

次に、医療者の立場から玉井さんの報告を受けました。単に医療における治療、予防の範囲を超える認知症ケア支援に取り組んでおられます。そして玉井さんもミクロからメゾ、マクロまで関わっておられることがわかりました。また、未来志向の認知症ケアのサポートのあり方を提示された

と思います。臨床データを重視したエビデンスに基づくケアと、先の鈴木さんが報告された本人の思いというその人のナラティブな側面、つまり物語に基づくケアとエビデンスに基づくケアをいかにつなげていくかということですね。こういった報告は、例えば、心理教育アプローチという方法を紹介して下さったのですが、この方法もエビデンスとナラティブの融合と言いましょうか、そういった意味での未来志向の認知症ケアのあり方を提示していただいたと思います。

三番目に市町村行政の立場から、メゾからマクロにかけての取組を藤枝市行政の伊久美さんから報告を受けました。高齢者福祉、介護保険事業計画に基づく認知症地域支援推進員の取組を紹介されました。市民一人一人の出会いを大切にされて、認知症の当事者同士の交流につなげ、定期的な交流の場、あるいは居場所を街の中のあちこちにつくっていく取組です。さらに藤枝市では、本人ガイドというものを冊子にまとめておられて、この冊子は市民全体に対する認知症ケアのあり方のメッセージになっているものと思います。また、希望を叶えるヘルプカードというものもつくっておられまして、これも広い意味での市民に対する福祉教育プログラムと言えらると思います。本人とともに発信するという行政の姿勢が認知症という言葉のネガティブな響きをポジティブな意味へと転換していく、その契機になっている。まさに認知症にやさしいまちづくりにつながっているものと考えます。このことは、認知症施策推進会議による関係者間での地道な合意形成、もちろん認知症のご本人あるいはご家族の方も含めて関係者が集まって、そこで合意形成をしていくというネットワーク、こういったバックアップがあつてからこその藤枝市の成果だというように思います。

また、厚労省の和田さんからはこれまでの政策の動向、そして、最新の施策の動き、さらに、今後のこと、特にミクロ、メゾ、マクロ、そしてまた、マクロからメゾ、ミクロというふうに好循環していく施策のあり方を提示され、この意味で当事者の参加、参画を重視した政策に取り組んでい

くことを提起していただきました。

以上、やさしさの意味について、その輪郭をたどると本人発信支援の観点から出発して認知症本人の主体性を尊重し発揮していくこと、そしてそれを受け止め、支える社会環境づくりを広く地域住民とともにすすめていくことで「やさしさ」を形成していく、こうしたプロセスが重要であること。ミクロ、メゾ、マクロの領域で認知症の人と家族、地域の人々、そして専門職や行政がどのように結びつき、連携を図っていけばよいかという課題がいくつも提示されたのではないかと思います。また、地域の中での居場所づくり、さまざまな意見やアイデアが交わされる場、認知症の人の思いを代弁する話し合いの場として、ゆるやかなプラットフォームを地域に形成していくことも重要であり、今の地域社会に求められているものと強く思い至った次第です。

最後に、将来誰もが認知症になりうる、そういう疾患であるがゆえに共感や連帯というものが大きなやさしさの基盤になるのではないか、施策の基盤に位置づけられるべきではないかという提言もいただきました。以上です。ありがとうございました。



▼湯浅：大変おもしろい分科会でした。最後に会場の方に感想を言ってもらったんですが、「心に留めておきたいフレーズがいっぱいありました」とおっしゃっていただいた方がいてですね。本当にそういう感じでした。

「子どもが、真ん中」という言葉の点を1個変えると「子ども、我慢中」になる。分かりました？ 今。「子どもが真ん中」社会にしようと子ども基

本法もできましたし、こども家庭庁も今度はできますけど、「子ども我慢中」でもあるんだという。これを言ったのは松田さんです。松田さん今どこにいますか？ いたいた、立ってください。はい、この方です。

ちょっと資料をさっき作りましたので、見てください。これはあるお母さんがおっしゃったって言うんですけど、道に落書きしていいんですかと。これは松田さんの取組ですね。松田さんとこの写真です。そういうふうになんか道で落書きして遊ぶとか私みたいな40年前に子どもだった人にとっては普通だったんですけど、もう普通じゃなくなってるということで、道は遊び場じゃなくなったんだということです。で、これは私が勝手に付け足した資料。さっきの分科会には出てないんですけど、横浜で昔と今を、今と言っても20年前の資料なんですけど、当時と比べて遊び空間がどれぐらい減ったかというのを調べた人がいたんですよ。自然空間は16万2000平米あったんですが、横浜にね。昭和30年。それが2003年の時には160になった、1000分の1に減ったという話がありましたね。

ここにアナーキーって書いてあるんですけど、これは何か住宅街の真ん中に空き地があって、何か草ぼうぼうの空き地とかありましたよね。で、壊れた自転車とか置いてあって、何かいつからこれ落ちたんだろうみたいな。そういう場所がありました。ああいう場所はもう2003年の段階には少なくとも横浜市からはなくなりましたっていうそういう資料なんです。なので、サザエさんを見ると、カツオと中島くんがいつも草野球をやってる空き地がありますけど、ドラえもん見るとのび太やスネオ、ジャイアンがいつも溜まってるあの土管の置いてある空き地がありますけど、ああいう場所はもうありませんということですね。だから、のび太もカツオもタラちゃんもジャイアンも今もう外で遊んでませんということです。

子どもを真ん中に置いた取組をやってらっしゃる方たちが私たちの登壇者の皆さんで、3人の共通点は勝手にやっちゃう人達だということだし

た。なので、勝手にやっちゃう人達のお話を、行政の方や社協の方に聞いていただいたという分科会になりました。皆さんどういう方かという、皆さんのお手元の資料で181ページにこの分科会Bのラインナップが書いてあります。今ご紹介したのが松田さんで、松田さんは世田谷でさっきのような取組を、乳幼児の方のご支援が多いということなんですけど、その親御さんのそうした取組をやってらっしゃるということで、これも後で触れたいと思いますけど、子育ては大玉送りだっというイラストですね。その心はみんなでちゃんと送らないと落ちますよって。これを見て皆さんに何を感じてほしいかという、誰か手を抜くと落ちちゃうんですけど、あなたやっていますか？っていう。手を抜いてるのは誰なんだっていうことを考えてもらうために、このイラストなんだって。怖くないですか。ええ怖いですね。そういうイラストでございます。だから、みんなで大玉を送っていきましょうということですね。

次が淵上さんです。淵上さんは大阪の豊中市で団欒長屋プロジェクトやってらっしゃる。さっき松田さんご紹介しましたから、淵上さんご紹介。はい立ってください。淵上さんです。淵上さんたちは、まさに長屋のその前のスペースがあるんですよね。このスペースです。このスペースで子どもたちが思いっきり遊べる場を作っていると。まさに、道に落書きしていいんですか。いいんですここはっていうそういう感じですね。で、そういうふうにして場所を作って、かつ多世代交流の取組なんかをしてらっしゃるということで、今日地域共生で世代を超えたっていう話もありましたから、その辺の話をご理解いただくためにもう1個、また私が付け加えたやつがありまして。団体のミッション、子どもを中心とした多世代交流の拠点づくりだと。これをミッションに活動されているのが淵上さんです。で、その多世代交流ってどういふものかっていうことなんですけど、私が勝手に子ども食堂の映像を付け加えました。

(映像)

なぜか2つ同時に動いちゃって声が重なっちゃ

うんですけど、あまり気にせず。はい、ありがとうございます。こんな感じですね。

こんな感じで高齢者の方もおられれば、子どもさんもいて、そして保護者の方達もいる。こういうふうには3世代、多世代、全世代、社会保障では全世代ですね。こういう取組になっているのが、淵上さんたちのところや全国の子ども食堂。全国の子ども食堂の8割は多世代交流型ですから、今6000あるうちの8割ですから、5000近くがそういう場所になっているということになります。こういう場所をやっておられて、この地域に暮らしている方たちを横につないでるってことですね。

0歳から100歳まで皆さんよくおっしゃいます。みんながごちゃ混ぜの場にしたいみたいなね。そういう感じ。そういう感じで今いる人達を横につなぐと、そういう中で淵上さんがおっしゃいましたね。助けてと言える地域になるといいなという話。なかなか助けてと言えないという話が昨日の山崎さんの講演でもありました。そういう中で助けてと言える地域で、何でみんなが助けてと言える地域になったらいいのかと言ったら、そうするとその言われた側の人たちの力が引き出されるということですね。みんながそう言えると、じゃあ、支えてやろうって力が引き出される。だから結局、目的は助けてということを通じて、地域全体が助けてっていうことを言えると、地域全体の人エンパワーされるよねっていうことですね。そうすると、地域のポテンシャルが最大限開花すると。これ昨日の堀田先生の話ですね。人間開花社会ということになるので、人間開花社会になるためには助けてと言えるといいよねと。そうするとみんなの力が引き出されて支えて支えられてという、これ地域共生的な話ですね。そうすると役割がみんなに与えられるってことになると、そういう場所は生き生きしてるっていう話があります。これは私のフレーズですけど、役職優位か役割優位かって重要なポイントじゃないかと思ってまして、役職優位な組織はあんまり生き生きしてないですね。役職に縛られちゃう感じ。役職ないけど役割はあるっていうね。役割優位のところは結構みんな

な生き生きしてますねという意味で役割が生まれるとそういうことなんだと思います。そうやって皆さんを横に繋いで支え、支えられるっていう関係を作ってるわけです。これ淵上さんに持ってきていただいた動画なんですけど、じゃ、ちょっと流してください。

(動画)

お誕生日をお祝いしているシーンなんですけど、この17歳の男の子は8歳ぐらいから淵上さんのところに来られてる子たちで、要するに淵上さんたちの居場所で生まれた子たちが成人しつつあるってことですよ。そうやって大人になっている。今またこの3歳の子も同じ2月の誕生日だったんで、一緒に、別に兄弟とかじゃなくてですね。一緒に誕生日祝ってもらってるってことなんですけど、この子はこの子もまたここで生まれ、育てられていくわけですね。そうするとこの子たちが次のこの場の担い手になったり、地域の担い手になったり、そういうふうに循環していく。これは縦に繋がっていくってことですね。皆さんの取組は、今の世代の人たちはこう横に繋げてただけじゃなくて、それを今度は縦にもつなげていこうとすると、この場で生まれた人達が次にこの地域を支える人になり、支える・支えられるの循環が今度は縦にも起こるんだと。時代を超えてということ、縦割り分野を越えてという話がありましたけど、時代もこうやって繋がっていきこうということを皆さん実践されておられるということです。

次お願いします。これは私の話で恐縮ですけど、写真に写っているのは私でございまして前に座ってるのが兄貴です。うちの兄貴は障がい者なので小さい頃から車椅子で、兄のためにうちにはボランティアさんが来る家でした。

そういう人達に私は随分、面倒見てもらった、遊んでもらったので、私は大学生になった時に私にとっては極めて自然なことですね。ボランティア活動をやり始めて、今こんなふうになってしまいました。そういうふうに、何か人がこう支えられてきたという体験と記憶はやっぱり私の中に残っているの、私だって極めて自然にそうい

うことをやる。だから、さっきの17歳の子、そして3歳の子、そして淵上さんとおられる松田さんとおられるそういう子たちもですね。地域に育まれることを通じて、地域を支える人になっていくのではないかと。そうやって縦にも繋いでいくというのが、私たちの地域共生の取組の大きなポイントなんじゃないかということをおもいました。

これも松田さんのイラストですけどね。船があつて光が当たっているわけですね。光が当たってない人がいると、この光の当たってない人にもライフジャケットを配る。おぼれたから救うって言うだけじゃなくて、みんなにライフジャケットが既に配られていて、溺れない社会そういう意味で予防的な取組がある。

そういう世の中にしたいんだっていうふうに、松田さんおっしゃっておられて、今みたいに横につながぎ、そして縦に繋いでいくと、私たちの社会もそこにだんだんつながっていくんじゃないか。だからこの光が差していないところが埋められていくんじゃないかと思いましたね。

なんですけど、今一人出てきてない人がいますね。はい、皆さんの資料を見ていただくと、荒巻仁さん。この方は、ご当地福井の坂井市でパパジャングルっていうことをやってらっしゃる方なんですけど、名刺交換するとありのままじゃ…なんて書いてあつたつ。ありのまま、ちょっと名刺がどっか行っちゃった。ありのままでもいいみたいなことをずっとおっしゃっておられる方でね。皆さんが何かないものに注目すると、むしろそれはマイナスのエネルギーになるからやめようと。あるものを見ようじゃないかと。だからここも光がないところじゃなくてあるところを見ましようよと。昔に比べたら、ずっと光は照ってるじゃないかと。それをありがたいと思ひ、そしてそのありがたいと思うことで、そのエネルギーが周りに伝播していく。だから町づくりもこれがないあれがない、これが不足してるあれが不足してるっていうんじゃないかと、これもあるよね、あれもあるよね、行政の人はすごいよくやってくれてるよね、こんなこ

と昔なかったよねという気持ちでやっていくと、むしろ変化が起こる。だから、子どもたちには夢を持たなきゃいけないとか変わらなきゃいけないとか、そういうふうに言わずに変わらなくていいんだよ、ありのままでいいんだよと言うと、ありのままでいいんだと本当に腹落ちした時から、その人自身の変化が起こってくるんだと。まちもあれがないこれがないって言うるとマイナスエネルギーになっちゃうから、これもあるね、あれもあるねって言うると、その時にありがたいなって話になった時にまちは変わる、変えていく、変わっていく。本当のエネルギーが生まれるんじゃないか。そういう変わらないことが変わることでみたいなの、やや禅問答みたいな話をされましてですね。

ふーんっていう感じで、皆さんうなっていたところでございます。残念ながら荒巻さんは帰っちゃったので、ちょっとここでご紹介することはできないんですが、ご当地福井の坂井市に面白い人がいるんだなっていうのが皆さんにも共有されたんじゃないかと思います。

そういうふうに課題はあります。だけど、できてることもある。私はありがたいことに目が2つ付いてますので、課題を見ながら、できたことも見て複眼的に関わって、そして進めていけたらいいなということを思わせていただいた分科会でした。

以上、ありがとうございます。



▼長浜：皆さんこんにちは。分科会C「地域コミュニティを活かしたまちづくり」でコーディネーターを務めさせていただきました長浜と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

このセッションでは、地域コミュニティということで非常に高い関心を持たれた方が参加してはいたんですが、そもそもこの地域コミュニティという定義を色々話すだけで本当に1日2日軽くかかってしまいそうなおところがあるかなと思っています。今回はそういうところから始めてというよりも、4つの地域の取組を具体的にご紹介していただきながら、それぞれ参加された方が自分の普段の地域と照らし合わせながら、うちの地域ではどういうことを地域コミュニティというのか、具体的にどんなことをしていくのかみたいなことを紐解いていただきながら、セッションを参考にさせていただいたという、そんな流れで進めていきました。

登壇された方が全部で4名いらっしゃいまして、1人目が青森県の八戸市中心街まちぐみという活動されている組長の山本さん。そして2人目が奈良県生駒市で地域活力創生部長を務めていらっしゃいます領家さん。そして3人目がこちらの敦賀市の粟野公民館の館長でいらっしゃいます伊原さん。そして今回、オブザーバーという形でご参加をいただいていますけれども、前内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局の参事官を務めていらっしゃいました、西岡さんですね。

お越しをいただいています。山本さんと伊原館長はすでにお帰りをいただいていると思いますけれども、領家さんと西岡さんはまだ残っていらっしゃると思いますので、もしいらっしゃればちょっと立っていただいてもよろしいですか。せっかくなのでからね。ぜひこの後、捕まえて名刺交換なりしていただければと思っています。

それでは私の方から簡単にですが、この分科会Cでどんなことが話されたかということをご共有していきたいと思っています。

まず最初に山本さんですね。もともと山本さん自身がアーティストの方です。デザイナーでありアーティストなんですね。約10年前に八戸の町に魅せられて、そこに移住もされてご本人も住んでいらっしやると。移住定住のブームが来るその前の段階でその地域に住まれていらっしやいます。まちぐみという非常に面白い町の色々な取組

をするような団体チームをつくって、今現在230名ぐらいの活動母体になっていらっしゃると思います。子どもから大人まで老若男女、全部を巻き込む形でアートを中心とした切り口のコミュニティ活動を行っていらっしゃいます。まちぐみというものをぜひ今日、画面を映して、実際に写真とか動画とかをお見せできれば良かったんですけども、残念ながらちょっとできませんので、ぜひ皆さん「まちぐみ」と後で検索でググっていただいて、ご自宅で見ただけだと、どんな活動があるかも生々しく伝わってくるかなと思います。今日も実はパワーポイントのプレゼンテーションという形ではなくて、写真をざっと100枚ぐらい1枚2秒ぐらいのテンポでやるという、すごく個人的なプレゼンテーションをされていました。その中で大事にされているコンセプトとしては何か楽しそうだといいところ、ここに人が集まってくるのではないかといい機転を持っていらっしゃる、今資料のところでも黒ポチの4つ目ぐらいですね。ファン、FUNと書いてあるローマ字のファン、カッコ楽しそうって書いてますが、そこから入ってFAN、このファンに変わっていくのかと、要は街のファンになっていくということですね。とかくまちづくりの文脈、地域活動の文脈ですと、楽しさよりも正しさ、こちらが優先されたりすることが多々あると思います。何々せねばならない、何々するべきだというそういった論調ですね。もちろん、それはそれで当然正しいんですが、なかなかそこに当事者意識を持って関わっていける方は本当にごくごく一部に限られるんじゃないかと思っています。そういった意味で今後の担い手を広げていくという意味でも、やはり楽しさというところを切り口にしながら入っていくという活動の呼び込み方は、非常に特色があって素敵な活動だということを感じました。その取組ですね。本当に口頭でお伝えするのがなかなか難しいんですが、商店街にですね、シャッターとか壁とかドアとかガラス面とかありますけども、そこにそのお店の店主さんの吹き出しを、つぶやきの声を貼り付けてみたりとか、そんなことをしてみたり。あ

とルイヴィトンのような仏壇屋、着物屋のディスプレイに志村けんのバカ殿のイメージを重ねたらどうなるんだみたいなですね。そんな本当に面白おかしい、ふざけた感じの取組をいっぱいされているということです。そういった取組で敷居を下げることによって、子どもから障がい者、ご高齢の方まで軽く飛び越えて入ってこれるという、そういった価値がそこにあるのかなと思っています。

そして、2人目ですね。生駒市の領家さんはもともとご自身が自治体の職員で、生駒市に来られる前は大阪府庁で働いていらっしゃったんですけども、そこでも自治体3.0ということで、住民が行政のサービスを受けるだけではなく自らもその地域づくりに積極的に参画していくというようなことを自治体3.0と銘打って、生駒市の取組をご紹介いただきました。その中でもご自身が行政職員という立場でいらっしゃるということもありまして、行政職員はプラットフォームビルダーとして事業を直接的に担うというよりも、住民の方が活躍する場づくり、機会づくりですね。そういったことをやっていくということで、住民も参画するような出番、役割。これを持っていくということが大事だよということをお話にされていました。さらに踏み込んでですね。じゃあ、行政職員の方が今後、地域づくりにおいてどういう役割、立ち位置にいるべきかという話にもなったんですが、個人としての立場と法人として仕事としての立場と両方あるという、ある意味難しい舵取りをいつも行政職員の方はされていると思います。その中で、今後はそれを統合するよういろんな役割を地域の中でも担っていきながら、一人の人間として地域の中で何ができるかということをおっしゃられていました。

そして次がこちらの粟野公民館の伊原館長です。伊原館長は、地域資源の活用ということで、敦賀市の方は皆さんご存じだと思いますけれども、芋粥、芋粥というんですね。そういった地域の特産品を活用していきながら、それをもとに地域の課題を解決するというところに取り組まれておりま

す。6年前にコミュニティ協議会をつくられて、その協議会の設立と同時に、子どもからお年寄りまで多世代に渡る、そんな取組をされていて、特に交流にとどまらずに実際に一步踏み込んだ協働までやっていく。子どももいろんな形で参画をしているんですけども、ただ、単に子どもがその場で騒いでそれを見た大人が喜ぶというのはよくありますね。そういうイベントではなく、子どももしっかりと役割、出番を持ちながら地域の企画づくりをしたり、実際の運営に携わったりすることで、地域の担い手をその小さな頃から積み上げて育んでいくということを実践されているというお話でした。昨日、僕は残念ながら参加できなかったんですが、懇親会でもスコップ三味線というものを披露されたということで、館長みずからご披露されたという話をお聞きしまして、本当にそれは見ておけばよかったと悔やまれるんですが、そういった取組を子どもも一緒になってアイデアを出しながら企画づくりをされているということをおっしゃられていました。地域の資源を活用するって、なかなか当事者としては入っていきづらいんですよね。どこかで成功事例があったら、それをぼんと取り入れて、何かうまくいけばいいね、ラッキーだねという感じの発想になりがちだと思うんですけども、やはり地元になにかあるか丁寧に見ていきながら、ストーリーやエピソードをしっかりと使っていきながら、その地域で本当に等身大で何ができるのかということをやちゃんとやっていく。新しいものを取り入れるというよりも、地域にあるものを磨いていって、地域にあるものをつなげていくという発想ですね。そんなことが大事だということをお話されたかと思えます。

そして次に西岡さんです。西岡さん自身は先ほど言った、厚労省のお仕事もされているわけですが、実は大分県の臼杵市に2回出向しています。一度戻られて、また行かれてるんですけども、赴任されて、本当に地域づくりの最前線のご経験もたっぷりあるということで、今日は比較的そちらのお話を多くしていただいたと思います。

11年前に臼杵市に地域振興協議会というものを立ち上げて、そこで住民主体で、さまざまな切り口を住民が責任を持って自立的、主体的にやっていくということを促すような、そんな仕組みをつくられていらっしゃると思います。一つ事例で面白いと思ったのが立ち飲み居酒屋ですね。比較的、女性は地域コミュニティに関わる機会というのは、子育ての延長であったりすると思うんですけども、なかなか男性が地域の活動イベントに参加する機会って難しいよねという中で、男性でも入っていきやすい、そういった相手目線の企画づくりもされているようです。そういったことをしながら、顔の見える関係性づくり、これが大事だということをおっしゃられていました。その顔の見える関係づくりも、デジタルを使ってICTを使ってできることもあるということで、「うすき石仏ねっと」という名称がついたネットワークをつくりながら、ここでは医療・介護・福祉関係者の間で地域の高齢の方がどういった状態にあるかということを見視化するITツールも使いながら地域づくりに取り組んでいらっしゃいました。デジタル、デジタルと最近では地域づくりでもすごく言われるようになってはいますが、デジタル化が目的ではなく、あくまでもその先にある住民の方の幸せ。最近ウェルビーイングなんていうようなことも言いますが、そういったことをやはりゴールとしてしっかりと掲げることが大事で、あくまでもICTはツールです、手段です、ということをおっしゃられておられました。

こんな感じで4名の方にそれぞれお話をいただいた後にパネルディスカッションのパートに入りました。今日は時間の関係で2つほどテーマを取り上げてお話をしたんですが、まず1つ目は協働です。地域コミュニティですと、本当に多種多様な主体が関わるもので、行政、住民、自治会、町内会、市民活動団体、ボランティア団体、学校、福祉関係など様々な人が関わって地域コミュニティをつくっていくものだと思いますけれども、当然そこには難しさもあると思います。そう簡単に人と人がつながったり、一緒にやろうというふ

うになれるかという、課題が山積している状況がどの地域にもあるんじゃないかと思います。そういった中で、どういうふうに協働に取り組んでいらっしゃるかと。お一人ずつお聞きしていきました。冒頭の山本さんですね。もともとアートという切り口でやっているということで、かなり敷居が低いということ。そういったことをテーマに掲げて、誰でも参画できるようにしてるんだという話もありましたし、事前の準備をしっかりされているということもおっしゃいました。要は、専門性とかスキルとか経験がないと地域の活動に入ってこれないようなものであれば、誰も来てくれないので、行ったらお膳立てするということですね。そういったことを通じて、誰でも参画できる仕組みをつくっていくことをやられていました。

領家さんですね。厳しいご意見もいただいています。協働ってある意味、もう10年以上前から言葉遣いとしてもあると思います。条例の中で協働を謳った自治体もいっぱいあると思いますけれども、つながるということ、人と人が交流するということにとどまっていた、そこから先の肝心の課題解決に実はつながっていないのではないかという問題提起をいただきました。一歩踏み込んで実際に課題を解決するようなつながりの関係をつくるにはどんなことがあるといいでしょうかという話もさせていただく中で、地域のイノベーションというものがあるといいんじゃないか。このイノベーションというのは、即興性というふうに言われていました。インプロビゼーションですね。即興性。その場でポンと立ち上がって、何かやってみる。相手に聞いてみようというそんな軽さです。新たにつながるだけでなく、そこから一歩でも二歩でもいいので、小さなアクションでもいいので、具体的な行動につながるような動きが出てくるというところを促していくということをしなないと、ただ、単につながって仲良くなってということと終わってしまう、こういった意味でいくと協働も2.0、3.0なんですね。

伊原館長からもどういったことが協働のポイント

トなんだろうという話を聞いたところ、区長同士の絆やつながりがとても大事だということと言われていました。どういうふうに絆やつながりは担保されているんですかという話もしたんですけども、それぞれが区の活動で困っていらっしゃることを愚直に共有する場が要るんだということでした。ともすると、人が集まると、「私、こんなことやりました。どうだ、すごいだろう。」みたいなことに地域づくりの文脈ではなりがちかもしれないけれども、ここが困ってるなというふうに自分のできないこと、弱みを見せるということ、極端な言い方をすると、そういった自己開示をする中で、じゃあ何かできることあるんじゃないのと人と人がつながっていくということですね。そういった関係性づくりを心がけます。要は、弱みを見せ合えるほど、心理的な安全性が高い場がその関係性には担保されているでしょうし、だからこそつながってお互いにできることはしてあげようということですね。協働に必要な精神性みたいなことが、既にこの栗野コミュニティ協議会ではできているんだなということも伺うことができました。

そして、最後に西岡さんですね。西岡さんからは、その協働の仕組みをつくっていくためには、やはりデータ、客観的なデータですね。それぞれ一人一人、いろんな思いとか感情を持っている中で、ともすると最後は声の大きな人が勝ったり、声を出した人が負けになってしまったりというのが地域づくりではよくあると思います。そうではなくて、しっかりと客観的な、今の実態はこうなってるんですよということをちゃんと提示することでそれぞれ見ている目線を合わせていきながら、じゃあ一緒にここはできるからやろうというようにつながっていくんじゃないかというお話を伺いました。

もう一つのテーマですね。これ、実は最初の打ち合わせの段階からだいぶここが熱くなって話をしていたんですが、自治体職員はどう関わってほしいのか。実際に会場に参加されていた方も8割くらい自治体の職員の方でして、自治体側

はどういうふうに関わるか、職員はどうあるべきかということもお話しました。伊原館長からは、正規職員をしっかりと公民館、地域づくりの第一線に配置したらどうかというご提案もあつたりですね。領家さんからは、行政の職員がいろんな地域活動にまずは飛び出ていってみると、自分の地域じゃなくて、別の地域の方が入りやすいんじゃないかというお話も伺いました。実は行政職員みずからが気づいていないような、非常に高いスキルとか経験値とかあつて、そういったものが発揮できる場が実は町内以外にあるんですよ。そういったところで自分の役割を発揮することで、その経験が回り回って、その後自分の経験値、キャリアとしてもいいものになってくるといった話が出てきました。

西岡さんからは、実際にその協議会の中でも取り入れている制度として地域パートナー制度というものをご紹介いただきました。18地域ある中で、3名の職員の方が時間外に、あるいはボランティアに地域に関わるということで、行政と地域の間をつなぐ役割として活躍するということも、職員としてはあつていいんじゃないのかという話を伺いました。

山本さんからは、実際に行政から3人の方がまちぐみの活動に参加されていて、そこではみんな組員なんだということで、ちゃんと着ている洋服を脱いで区民としての活動にフラットな感じで関わってもらえることを大事にしていますよという話を伺いました。

こういった4名の方のプレゼンテーション、そしてパネルディスカッションを踏まえて、少し僕なりにまとめましたんですが、最初に副市長とご挨拶をさせていただいたときに、地域コミュニティとは人と人のつながりですよという話をお聞きしました。改めて今回のその4つの事例をお聞きする中で、本当にハードというよりもやはりソフトであり、「地域づくりは人づくり」なんてよく言われますけども、そういった視点を持ってそれぞれの地域でできることをやっていくということがとても大事なのかなということを改めて認識しました。

そして、もっと言うところです。これから人口も減っていく、そして、そこに付随したお金もなくなっていく、減っていくという中で、今あるリソース・資源をいかにうまく使っていかっていくという経営的な発想ですね。「地域経営」というものかもしれませんが、そういった発想を持ちながら、ないものねだりをしたりするわけでもなく、よそからぼんと何か入れればいいじゃんみたいな話ではなくて、今あるものをしっかりと磨いて、つないでいくというような取組が地域独自のものとして必要なんじゃないかということ。皆さん、4人の方のプレゼンテーションを聞きながら感じた次第です。

少し長くなりましたけれども、分科会のCではこういった内容を議論しましたということをご皆さんに共有させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。





第4回地域共生社会推進全国サミットinつるが

引 継 式

11/17
thu.

開
会
式

基
調
講
演

パ
ネ
ル
デ
ィ
ス
カ
ン
シ
ョ

敦
賀
市
の
事
例
発
表

11/18
fri.

分
科
会
A

分
科
会
B

分
科
会
C

分
科
会
報
告

引
継
式

特
別
講
演

ス
ナ
ッ
ト
シ
ョ
ツ
ト



第4回地域共生社会推進全国サミット in つるが

引 継 式

令和4年11月18日(金) 13:45~14:15
プラザ萬象 大ホール

次回開催市 豊田市

開催地市長挨拶 ▶ ふち かみ 湧上 たかのぶ 隆信 氏
敦賀市長

次回開催地市長挨拶 ▶ おお た 太田 としひこ 稔彦 氏
豊田市長

開催地市長挨拶

敦賀市長 淵上 隆信



敦賀市長の淵上でございます。

2日間に渡り「第4回地域共生社会推進全国サミットinつるが」を開催してまいりました。皆様、お疲れ様でした。どうもありがとうございました。

昨日の基調講演、パネルディスカッション、本日の分科会、そして分科会報告ということで、皆様に熱心なご議論、また様々なアイデアをいただいたところでございます。

この敦賀におきまして「ぬくもりをつなぎ、支え合い、共に生きる」というテーマのもと、しっかりと全国に発信できるような内容になったのではないかと喜んでおりますが、いかがでしたでしょうか。

昨年、鎌倉市から引き継ぎました「こころの^{はなかんむり}向日葵冠」を、来年の開催地である豊田市にお渡しすることができます。

この場をお借りしまして関係者の皆様、そして今回のサミットの議論を通して貴重なご意見をいただきましたコーディネーターの皆様、パネリストの皆様、そしてスタッフ、ボランティアの皆様に感謝を申し上げます。

どうか皆様、地元にお帰りになられた際には、みんなが支え合って生きられるような社会に向けて一歩でも半歩でも前に進めていただけたらと思っております。

本日は誠にありがとうございました。

次回開催地市長挨拶

豊田市長 太田 稔彦



改めまして、豊田市長の太田と申します。

先ほど無事に、敦賀市の淵上市長から「こころの向日葵冠」を受け取りましたので、豊田市へ持ち帰り、市民にもPRしてまいります。

ところで、私は分科会A『認知症にやさしいまちづくり』に参加させていただきましたが、豊田市でも、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる「2025年問題」に向けて、健康寿命を延ばす取組を進めています。

健康寿命を延ばそうと施策を考えるほど、健康寿命は良い期間でその後の期間が悪いイメージがあり、これは違うのではないかと市役所内でも議論をしました。

つまり、人生で健康寿命の期間だけでなく、その後も自分らしく、自己実現し続けることのできる人生を送りたいに違いないと考えるようになりました。

ただ健康寿命の後の期間を何と表現すればよいか分からず、市内の医師に問題提起したところ、「快適期間はどうか」とご意見をいただき、豊田市では「健康寿命+快適期間」で、それを幸福寿命と表現しています。

改めて認知症の問題は、この快適期間にずばり当てはまると考えています。それは地域共生社会というベースがあって初めてこの幸福寿命の議論が成り立つのだなと感じました。貴重なお話をありがとうございました。

ところで、多くの方は豊田市と聞いて車の街をイメージすると思います。豊田市の面積は約918平方キロメートルで敦賀市の約4倍の面積です。また、市域の7割が森林で、日本の国土も約7割が森林ですので、私はよく豊田市は日本の縮図だと表現しています。

そんな豊かな山間地を活かして、豊田市では今ラリーに力を入れています。現在は年間通して4つのラリー大会が豊田市で開催されています。先週はWRC世界ラリー選手権が開催されました。豊田市がなぜラリーに力を入れているのか、理由が3つあります。

1つ目は山の問題です。山間部から都市部への人の移動が止まりません。しかし、山には大きな価値があります。空気、水、あるいは都市部の人にとっての癒しの空間、そんな大切な役割を果たしているのに、都市部の人たちはそのことに目を向けようとしません。これを何とかしたいと思っています。ラリーは山間部が会場になります。WRCでは、世界中の人たちに日本の山を疾走するラリーカーを通して、日本の山の豊かな暮らしや原風景、そして山の価値を感じて欲しいと思っています。2つ目は交通安全です。今日もこの会場の横で生命のメッセージ展が開催されています。交通事故は何としても食い止めなければいけないと思っています。ただ、今までの方法ではなかなか市民に浸透しないのが現状です。そこでラリーを通じて交通安全を発信したいと考えています。ラリーのドライバーは、運転技術を極めている人達です。ドライバーの方々に交通安全の大切さや命の大切さを伝えてもらえれば、子どもたちにとって大きな影響があると思っています。1年前、WRCで活躍しているラードライバーの勝田貴元さんに、実際に乗っているラリーカーを中学校の校庭に持ってきてもらいました。近くの小学生も集まってもらい、校庭でデモランをしてもらいました。私も子どもたちも度肝を抜かれるような走りを見た後に、勝田さんに命の大切さや車の運転の難しさ、ラリーの面白さを伝えてもらい、子どもたちも色々なものを感じ取ったと思います。

ラリー教室を通して、交通安全の大切さを伝えることができると思っています。3つ目は産業振興です。ラリーカーの開発を通して、車はもっと良くなりますし、人材育成にもつながります。以上の3点の理由でラリーに力を入れていますので、ぜひ応援していただければと思います。

さて、舞台上の職員が豊田市内の観光地のタペストリーやのぼりを持っていますが、その中の松平郷と書かれたのぼりをご覧ください。松平家は豊田市の松平という場所が発祥の地であり、徳川家のルーツでもあります。ちなみに、徳川家康の直前の名前は松平家康です。また、もう1つののぼりに描かれているのは、松平東照宮の天井画です。ぜひ直接見に来ていただければと思います。

話は変わりますが、今回の引継式のために、1本のPR動画を用意しました。

この動画は豊田市内の障がい者就労継続支援B型事業所である、パツソアニメーションスタジオ豊田が制作しました。事業所には精神障がいや発達障がいのある方が22名通所しており、今回のPR動画は利用者の方々が想いを込めて作ったアニメ作品です。ストーリーは、主人公が幼少期から高齢になるまで、家族や地域社会とのつながりを実感する中で成長していく姿を描いています。動画に登場する背景は、豊田市内の公共施設や観光地です。それでは、ご覧ください。

(動画)

ありがとうございました。

少し雑談になりますが、先日、私がおみをごみステーションへ持って行く途中で、ある高齢女性に呼び止められました。「家からおみステーションが遠いので、もう少し近くにならないのかね。」と言われまして、「地域で決めてもらっていますから。でも一人暮らしだと大変ですよ。」と申し上げたら、その方が「家族はいるんだけど、家族には頼めないんだよね。」と言われました。この出来事を通じて、家族のあり方や地域共生社会の目指す姿について、考えるきっかけとなりました。

コロナ禍で様々な地域の課題や個人の心身に影

響を及ぼしたと思います。だからこそ、地域共生社会の必要性は以前より高まっていると私は考えています。そんな状況下での来年の開催ですので、しっかり気を引き締めて頑張りたいと思います。

最後になりましたが、敦賀市渕上市長をはじめ、敦賀市の職員の皆さんそしてボランティアの皆さん、関係者の皆さん、こうしてお集まりいただいた全ての皆さんに感謝申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

来年豊田市でお待ちしています。また、お会いしましょう。ありがとうございました。





第4回地域共生社会推進全国サミットinつるが

特別講演

11/17
thu.

開会式

基調講演

パネル
ディスカッション

敦賀市の
事例発表

11/18
fri.

分科会 A

分科会 B

分科会 C

分科会報告

引継式

特別講演

スナック
シヨット



第4回地域共生社会推進全国サミット in つるが

特別講演

令和4年11月18日(金) 14:30~16:00
プラザ萬象 大ホール

人生は夢と情熱

講師 ▶ おおわだ しんや
大和田 伸也氏
俳優、敦賀市出身



敦賀市出身の俳優・大和田伸也さんが「人生は夢と情熱」をテーマに講演しました。

大和田さんは劇団四季を経て、NHK連続テレビ小説「藍より青く」でブレイク。映画監督のほか、ディズニー映画「ライオン・キング」で声優を務めるなど、幅広く活躍しています。

この日の講演では、夢と情熱をモットーに歩む自身の俳優人生について語り、撮影現場でのエピソードなどを紹介していただきました。

<特別講演の概要>

○ 今回のサミットは、お互いの個性を尊重し合い、それぞれの個性を活かすというのがテーマだが、映画や舞台の作品づくりの現場も同じ。水戸黄門を例にとると、黄門様はみんなの中心であり、まとめ役。助さんはちょっと遊び人で、八兵衛さんは食いしん坊でおっちょこちょい。私が演じていた格さんは真面目な性格。一人一人が役をしっかりと演じることによって、一つの作品が出来上がっていく。そういう意味で、みんながお互いに尊重し合って支え合う現場だと思う。

○ 3.11の惨状を見て、アクションを起こさな



くては、人間として何かしなくてはという思いに駆られた。人と人がつながるということをテーマに、故郷の福井県を舞台に映画を作ろうと思って出来たのが「恐竜を掘ろう」。映画作りはまさに共同作業であり、照明や音響、衣裳、小道具など様々なスタッフが必要になる。また、福井の勝山で撮影をしたときは地元の人たちが料理を持ってきてくれた。そういう人とのつながりが楽しかったし、映画というのは映画を作る人達だけのものではないと心から思った。

○ アニメの声優にも挑戦したが、そのうちの一つがライオン・キングのムファサ役。劇中に印象的なセリフがある。それは「思い出せ、お前が誰かを」というムファサの言葉。あるとき、ムファサは息子のシンバを連れて丘に登り、夜空を見上げる。星を見ながら、あれはおじいさんの星だよ、その隣はそのまたお父さんの星だと話しかける。いずれは自分も星になるだろうと。生命はつながっているという、サークル・オブ・ライフの考え方。自分の生命はずっと昔の先祖からつながってきた命であり、だからこそ自分の命は大切にしないといけないし、他人の命も大事にしないといけない。星空を見上げた時に、自分が何者かを思い出してほしいというムファサの思いが込められている。

○ 家族や地域の人々が、お互いに尊重し合って、支え合って生きていくことが大事だ。「夢と情熱」という言葉には、夢を持って、それに向かって一生懸命情熱を傾けていれば、いつかきっと願いは叶うという思いが込められている。夢を持って情熱を傾けて何でもやってみることで、協力してくれる人も出て

くるだろう。その輪がたくさん集まることで、ものすごく大きな力になり、色々なことが成し遂げられると思う。





第4回地域共生社会推進全国サミットinつるが

スナックショット

会場風景

開会式



基調講演



パネル
ディスカッション



敦賀市の
事例発表

分科会 A



分科会 B



分科会 C

分科会報告



引継式

特別講演



スナック
シヨット

オープニング



11 / 17 thu.

開
会
式

基
調
講
演

パ
ネ
ル
デ
ィ
ス
カ
ッ
シ
ョ
ン

敦
賀
市
の
事
例
発
表

11 / 18 fri.

分
科
会
A

分
科
会
B

分
科
会
C

分
科
会
報
告

引
継
式

特
別
講
演

ス
ナ
ッ
プ
シ
ョ
ッ
ト

11/17
thu.

交流会

開会式

基調講演

パネル
ディスカッション

敦賀市の
事例発表



11/18
fri.

分科会 A

分科会 B

分科会 C

分科会報告

引継式

特別講演

スナック
シヨット



交流会



11 / 17
thu.

- 開会式
- 基調講演
- パネルディスカッション
- 敦賀市事例発表

11 / 18
fri.

- 分科会 A
- 分科会 B
- 分科会 C
- 分科会報告
- 引継式
- 特別講演

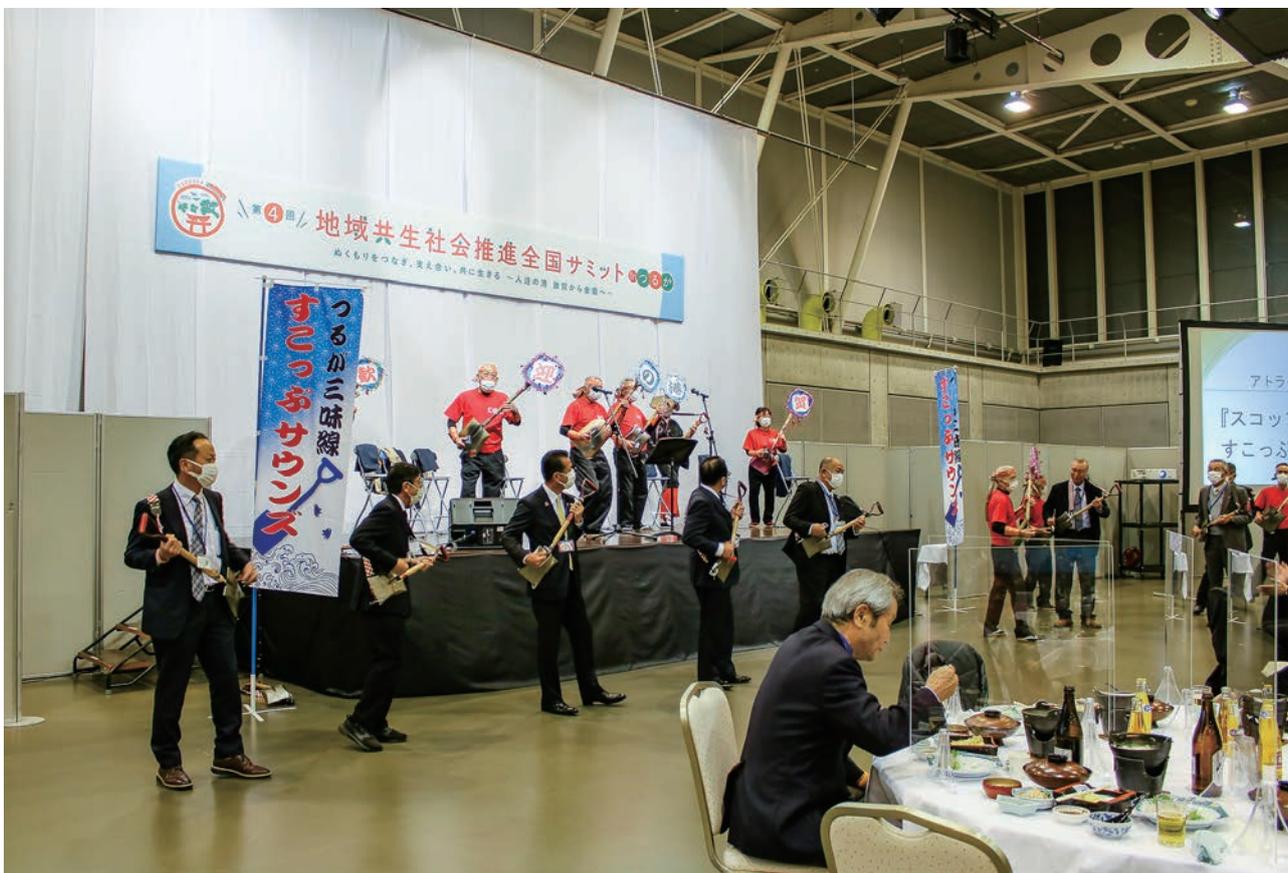
シヨット
スナック

交流会

- 開会式
- 基調講演
- パネルディスカッション
- 敦賀市の事例発表



- 分科会 A
- 分科会 B
- 分科会 C
- 分科会報告
- 引継式
- 特別講演



パネル展示



開会式

基調講演

パネル
ディスカッション

敦賀市の
事例発表

分科会 A

分科会 B

分科会 C

分科会報告

引継式

特別講演

スナック
シヨット

パネル展示

開会式

基調講演

パネル
ディスカッション

敦賀市の
事例発表



分科会 A

分科会 B

分科会 C

分科会報告

引継式

特別講演

スナック
シヨット



パネル展示



11 / 17 thu.

開会式

基調講演

パネルディスカッション

敦賀市の事例発表

11 / 18 fri.

分科会 A

分科会 B

分科会 C

分科会報告

引継式

特別講演

スナックセッション

つるが元気体操

開会式

基調講演

パネルディスカッション

敦賀市の事例発表

分科会 A

分科会 B

分科会 C

分科会報告

引継式

特別講演

スナックシヨット



つるが元気体操



- 開会式
- 基調講演
- パネルディスカッション
- 敦賀市事例発表

- 分科会 A
- 分科会 B
- 分科会 C
- 分科会報告

- 引継式
- 特別講演

スナックショット

物販・PRブース

開会式

基調講演

パネルディスカッション

敦賀市の事例発表

分科会 A

分科会 B

分科会 C

分科会報告

引継式

特別講演

スナック
シヨット



物販・PRブース



11 / 17 thu.

- 開会式
- 基調講演
- パネルディスカッション
- 敦賀市の事例発表

11 / 18 fri.

- 分科会 A
- 分科会 B
- 分科会 C
- 分科会報告

- 引継式
- 特別講演

スナック
シヨット

物販・PRブース

開会式
基調講演
パネルディスカッション
敦賀市の事例発表



分科会 A
分科会 B
分科会 C
分科会報告
引継式
特別講演



昼食弁当・キッチンカー



開
会
式

基
調
講
演

パ
ネ
ル
デ
ィ
ス
カ
ン
シ
ヨ
ン

敦
賀
市
の
事
例
発
表

分
科
会
A

分
科
会
B

分
科
会
C

分
科
会
報
告

引
継
式

特
別
講
演

ス
ナ
ッ
プ
シ
ョ
ッ
ト

昼食弁当・キッチンカー



生命のメッセージ展

11 / 17 thu.



- 開会式
- 基調講演
- パネルディスカッション
- 敦賀市の事例発表

11 / 18 fri.

- 分科会 A
- 分科会 B
- 分科会 C
- 分科会報告

- 引継式
- 特別講演

スナック
シヨット

見送り

開会式

基調講演

パネルディスカッション

敦賀市の事例発表



分科会 A

分科会 B

分科会 C

分科会報告

引継式

特別講演

スナック
シヨット

会場外観等



会場外観等

11 / 17
thu.

開
会
式

基
調
講
演

パ
ネ
ル
デ
ィ
ス
カ
ッ
シ
ョ
ン

敦
賀
市
の
事
例
発
表

11 / 18
fri.

分
科
会
A

分
科
会
B

分
科
会
C

分
科
会
報
告

引
継
式

特
別
講
演

ス
ナ
ッ
プ
シ
ョ
ッ
ト



(敬称略・順不同)

	所 属	役 職	氏 名
	福井県	健康福祉部長	服部 和恵
副会長	一般社団法人 福井県医師会	副会長	安川 繁博
	一般社団法人 福井県歯科医師会	常務理事	高橋 均
	一般社団法人 福井県薬剤師会	会長	角野 雅之
監 事	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会	専務理事	土屋 秀樹
	福井県老人福祉施設協議会	会長	小川 弥仁
	一般社団法人 福井県社会福祉士会	監事	加藤 雅之
	一般社団法人 福井県介護支援専門員協会	副会長	渡辺かづ代
	一般社団法人 福井県介護福祉士会	理事	松見 静男
	社会福祉法人 敦賀市社会福祉協議会	会長	大野 冨夫
	敦賀市民生委員児童委員協議会連合会	会長	春日野 昇
	敦賀市区長連合会	会長	中村健之輔
監 事	敦賀商工会議所	事務局長	藤野 圭史
	福井県農業協同組合	敦賀美方基幹支店長	増田 和重
	敦賀市漁業協同組合	代表理事組合長	森 修
	一般社団法人 敦賀観光協会	会長	池田裕太郎
	公立大学法人 敦賀市立看護大学	教授	山崎加代子
	厚生労働省近畿厚生局	局長	桐生 康生
	特定非営利活動法人 地域共生政策自治体連携機構	代表理事兼事務局長	石井 信芳
会 長	敦賀市	市長	淵上 隆信

2022.11 現在



第4回地域共生社会推進全国サミットinつるが実行委員会事務局
(敦賀市 福祉保健部 地域福祉課 地域共生社会推進室内)

〒914-8501 福井県敦賀市中央町2丁目1番1号
TEL:0770-22-8118 FAX:0770-22-8163